

令和4年度 健康福祉の概要



親子リフレッシュ体操（あかちゃん広場）



新型コロナワクチン接種 充填作業

健康福祉のまちづくり をめざして

鶴岡市健康福祉部
鶴岡市社会福祉協議会

も く じ

1 鶴岡市の概要 ……………	1
2 健康福祉部の機構と職員数 ……………	4
3 健康福祉部事務分掌 ……………	5
4 令和4年度	
鶴岡市健康福祉部運営方針 ……………	11
5 鶴岡市における	
社会福祉のための経費 ……………	15
6 地域包括ケアの推進 ……………	18
(1) 地域包括ケアの推進 ……………	18
①重層的支援体制整備事業への 移行準備事業 ……	18
②地域福祉リーダー養成研修事業 ……	18
③社会福祉基金運用益金活用助成 ……	18
④地域医療を考える市民委員会 ……	18
⑤ストレッチャー対応タクシー車両 維持経費等補助 ……	19
⑥私的二次救急医療対策補助 ……	19
(2) 地域医療の推進 ……………	20
①在宅医療・介護連携推進事業 ……	20
(3) 地域支え合いの推進 ……………	21
①生活支援体制整備事業 ……	21
(4) 新型コロナウイルス感染症対策事業 ……	23
①医療従事者支援事業 ……	23
②新型コロナウイルス出前講座 ……	23
7 母子保健 ……………	24
(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業 ……	24
①乳幼児健康診査・健康相談事業 ……	24

②保健指導事業……………	24
③地域組織育成事業……………	25
④健康教育事業……………	26
⑤健康支援事業……………	27
⑥療育指導事業……………	27
⑦連携推進事業……………	27
(2) 妊婦健康診査・ 家庭子育て機能育成事業 ……	28
①健康診査事業……………	28
②母子保健相談支援事業……………	29
③訪問指導事業……………	30
④すこやかな子どもを生ま育てる ネットワーク推進委員会 ……	30
(3) 特定不妊治療費助成事業……………	31
8 予防接種 ……………	32
(1) 予防接種事業……………	32
①ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ予防接種 ……	33
②麻しん(はしか)・風しん予防接種 ……	33
③日本脳炎予防接種……………	34
④BCG接種……………	34
⑤ヒブ・小児肺炎球菌・ 子宮頸がん予防接種 ……	35
⑥水痘予防接種……………	35
⑦B型肝炎予防接種……………	36
⑧ロタウイルス感染症予防接種……………	36
⑨予防接種委託医療機関……………	36
⑩定期予防接種実施状況……………	39
⑪風しん抗体検査及び 風しんの第5期の定期接種 ……	40
⑫高齢者インフルエンザ予防接種 ……	40
⑬高齢者肺炎球菌予防接種……………	41
⑭風しん予防接種費用助成事業……………	41

(2) 予防接種対策委員会	42	(7) 訪問指導事業	56
(3) 新型コロナワクチン接種	43	(8) がん検診受診率向上対策事業	56
9 成人保健	44	○受診環境の整備	
(1) 健康診査事業	44	①40歳総合健診	57
①健康診査		②日曜日がん検診	57
(基本健康診査に準ずる健診)	45	③障害者通所施設健診	57
②胃がん検診	46	④土曜日検診	58
③大腸がん検診	46	○啓発事業	
④子宮がん検診	47	①がん検診受診向上対策キャンペーン	58
⑤乳がん検診	47	(9) がん患者医療用ウィッグ	
⑥呼吸器検診(結核・肺がん検診)	48	・乳房補整具購入費助成事業	59
⑦骨粗しょう症検診	48	(10) 障害者に対する施策	59
⑧肝炎ウイルス検査	49	①障害者通所施設健診	59
⑨歯周疾患検診	49	(11) 中学生胃がん予防事業	60
⑩人間ドック	49	10 高齢保健	61
⑪健康診査受診意向調査	50	(1) 介護予防普及啓発事業	61
(2) 成年期の健康診査事業	50	①65歳からの健康づくり事業	61
①さわやか健診	50	②認知症予防事業	61
(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業	50	③脳卒中予防事業	62
(4) 特定健康診査・特定保健指導事業	51	④8020運動よい歯の長寿賞表彰事業	62
(5) 健康教育・健康相談事業	52	⑤高齢者への健康教育・健康相談	62
①健康教育事業	52	11 健康づくり	63
②健康相談事業	53	(1) 保健対策事業	63
③ヘルスアップ事業	53	①健康なまちづくり推進協議会	
④若年期への保健指導	54	運営事業	63
(6) 糖尿病予防対策事業	54	(2) いきいき市民の健康づくり	
①糖尿病予防対策事業	54	推進事業	63
②糖尿病重症化予防訪問指導事業	55	①いきいき健康プラン事業	63
③糖尿病健康相談・予防セミナー	55	②保健衛生推進員活動支援・育成事業	63
		③保健衛生推進員会連合会支援事業	64
		④食生活改善推進事業	64

⑤健康づくり啓発事業	65
(3) こころの健康づくり推進事業	66
①自殺予防対策ネットワーク 構築事業	66
②普及・啓発事業	66
③個別ケア事業	68
12 その他の保健衛生対策	69
(1) 救急医療	69
①鶴岡市休日夜間診療所	69
②鶴岡市休日歯科診療所	70
(2) その他の医療	70
①献血推進事業	70
②骨髄移植ドナー支援助成事業	71
(3) 狂犬病予防事業	71
(4) 公衆浴場運営事業	71
(5) 鶴岡市総合保健福祉センター 管理運営事業	72
(6) 地域密着型の健康増進施設 管理運営事業	72
13 医療制度	73
(1) 国民健康保険	73
①国民健康保険制度	73
②保険給付	74
③第三者行為	75
④国民健康保険直営診療所	75
(2) 後期高齢者医療	76
①後期高齢者医療制度の概要	76
②後期高齢者医療保険料	76
③後期高齢者医療の状況	77

(3) 福祉医療	78
①重度心身障害（児）者医療	78
②子育て支援医療	79
③ひとり親家庭等医療	80
(4) 未熟児養育医療	80

14 年金制度 81

(1) 国民年金	81
----------	----

15 高齢者の福祉 82

(1) 社会参加と生きがい対策	83
-----------------	----

①老人クラブ活動助成	83
②老人クラブ連合会健康づくり事業	83
③高齢者作品展の開催	84
④高齢者いきいきはつらつ創造事業	84
⑤高齢者のいきがいと 健康づくり事業	84
⑥高年齢者就業機会確保事業 (シルバー人材センター)	85

(2) 長寿祝賀事業	85
------------	----

①地区敬老事業	85
②寿賀祝品等の贈呈	85

(3) 在宅高齢者へのサービス	86
-----------------	----

①老人日常生活用具給付事業	86
②高齢者住宅整備資金の 融資あっせん（利子補給）	86
③老人はり・きゅう、マッサージなど 施術費助成事業	87
④屋根の雪下ろし費用の支給	87
⑤訪問理美容サービス事業	88
⑥寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	88
⑦らくらく移送支援サービス	88

(4) 介護保険事業	89
①保険料	89
②要介護(要支援)認定者数	90
③居宅介護サービス等受給者数	90
④施設介護サービス受給者数	91
⑤保険給付費	92
(5) 地域支援事業	94
○介護予防・日常生活支援総合事業	94
①介護予防・生活支援サービス事業	94
②一般介護予防事業	95
○包括的支援事業	98
①総合相談事業	98
②権利擁護事業	102
③包括的・継続的ケアマネジメント 支援事業	103
④認知症ケア向上事業	104
⑤認知症初期集中支援事業	105
⑥認知症家族介護支援事業	105
⑦地域ケア会議推進事業	106
○任意事業	108
①介護給付適正化事業	108
②認知症高齢者等見守り サービス事業	112
③家族介護者支援事業	113
④紙おむつ等購入費助成事業	113
⑤成年後見制度利用支援事業	114
⑥住宅改修相談支援事業	114
⑦認知症サポーター養成事業	114
⑧介護相談員派遣事業	114
⑨あんしん見守りコール事業	115
(6) 保健福祉事業	115
①独居高齢者等訪問支援事業 (旧 愛の一声運動事業)	115

(7) 老人の福祉施設	115
①老人福祉センター	115
②養護老人ホーム	116
③軽費老人ホーム(ケアハウス)	117
④高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス)	117

16 心身障害(児)者の福祉 118

(1) 手帳の交付	118
①身体障害者手帳	118
②療育手帳	119
③精神障害者保健福祉手帳	119
(2) 自立と社会参加のための施策	119
①障害者福祉都市の推進	119
②身体障害者相談員	120
③知的障害者相談員	120
④特別障害者手当	120
⑤障害児福祉手当	121
⑥福祉手当	121
⑦身体障害者巡回相談	121
⑧あんしん見守りコール	121
⑨紙おむつ購入費助成	122
⑩人工透析患者通院交通費助成	122
⑪在宅酸素療法者支援事業	122
⑫重度心身障害(児)者 社会参加促進事業	122
⑬軽度・中等度難聴児補聴器 購入支援事業	123
⑭心身障害者扶養共済制度	123
⑮障害者住宅設備資金の 融資あっせん(利子補給)	123
(3) 在宅障害者への福祉サービス	123
①居宅介護(身体介護・家事援助)	123
②重度訪問介護	123

③生活介護	124
④自立訓練（生活訓練）（機能訓練）	124
⑤就労移行支援	124
⑥就労継続支援（A型）	124
⑦就労継続支援（B型）	124
⑧就労定着支援	125
⑨放課後等デイサービス	125
⑩児童発達支援	125
⑪短期入所	125
⑫補装具の交付	126
⑬自立支援医療（更生医療）の給付	126
⑭自立支援医療（育成医療）の給付	127
⑮自立支援医療 （精神通院医療）の給付	127
⑯計画相談支援	127
⑰障害児相談支援	127
⑱地域移行支援	128
⑲地域定着支援	128
(4) 地域生活支援事業	128
①障害者相談支援事業	128
②手話通訳者設置事業	129
③手話奉仕員派遣事業	130
④手話奉仕員養成事業	130
⑤要約筆記奉仕員派遣事業	130
⑥日常生活用具給付等事業	130
⑦移動支援事業	131
⑧地域活動支援センター事業	131
⑨訪問入浴サービス事業	131
⑩知的障害者職親委託制度	131
⑪日中一時支援事業 （日帰り短期入所）	131
⑫日中一時支援事業（タイムケア）	132
⑬福祉体育祭の開催	132

⑭声の広報等録音発行事業	132
⑮身体障害者用自動車 運転免許取得・改造助成事業	132

(5) 障害者の居住支援 133

①障害者支援施設	133
②共同生活援助（グループホーム）	133
③療養介護施設	133

17 母子及び父子

並びに寡婦の福祉 134

①母子・父子自立支援員	134
②母子父子寡婦福祉資金貸付	135
③児童扶養手当	135
④自立支援教育訓練給付金	136
⑤高等職業訓練促進給付金	136
⑥ひとり親生活応援・ 住まい応援給付金	136
⑦ひとり親家庭生活向上事業	136

18 児童の福祉等 137

(1) 就学前児童の教育・保育 138

①認可保育所	138
②認定こども園	139
③地域型保育	140
④一時預かり	143
⑤届出保育施設等	143
⑥民間保育園改修費補助事業	143
⑦子育て短期支援事業	143
⑧病児保育事業	144

(2) 子育て世帯の負担軽減 145

①保育料及び副食費無償化	145
②鶴岡市出産支援給付金	145

(3) 児童の健全育成対策 146

①子どもまつり	146
②児童館	146
③放課後児童対策事業	147
④放課後児童クラブ整備事業	148
⑤子ども家庭相談	148
⑥助産施設	148
⑦子育て広場管理運営事業	148
(4) 子ども家庭支援センター	149
①子育て支援センター事業 (子育て支援拠点事業)	149
②ファミリー・サポート ・センター事業	152
③発達障害児支援事業	152
④要保護児童対策事業	154
(5) 児童を対象とした各種手当	156
①児童手当	156
②特別児童扶養手当	157
(6) その他の児童福祉サービス	157
①庄内児童相談所	157
②乳児院	157
③養護施設	157
④児童家庭支援センター	157
19 低所得者の福祉	158
(1) 生活保護	158
(2) 救護施設	160
(3) 生活困窮者自立支援	160
20 その他の福祉	162
(1) 民生委員・児童委員	162
(2) 福祉バス運行事業	163
(3) 中国残留邦人等支援	164

(4) 援護対策・災害一時扶助	164
①戦没者遺族・戦傷病者に 対する援護	164
②小規模災害見舞金	165
(5) 赤十字事業	165
①会費収納状況	165
②義援金・救援金受付状況	166
③赤十字講習会	166
④災害救護	166
⑤救急箱の設置	166
⑥会員の弔慰	167
⑦赤十字団体等	167
(6) 福祉有償運送	167
①庄内地域福祉有償運送運営協議会	167

21 社会福祉協議会の活動 168

(1) 社協会員・会費	168
(2) 地域福祉事業	169
①福祉コミュニティづくり事業 〔鶴岡地域〕	169
②おだがいさまのまちづくり事業	170
③福祉ボランティアまちづくり事業	173
④大震災等支援活動推進事業	174
⑤地域福祉運営事業	174
⑥ふれあい福祉相談事業	174
⑦日常生活自立支援事業	175
⑧成年後見制度の法人後見事業	175
⑨生活福祉資金貸付事業	175
⑩緊急小口資金拡充支援資金 貸付事業	176
⑪たすけあい資金貸付事業	176
⑫フードバンクの取組	176
⑬福祉有償移送サービス事業	176

⑭老人福祉センターの運営	177
⑮一時援護費の支給	177
⑯会員制訪問介護 （いきいきヘルパー）事業	178
⑰介護職員初任者研修事業	178
⑱地域福祉センターなえづ貸館事業	178
⑲かたぐるまの施設設備の提供	178

(3) 共同募金(赤い羽根募金運動・ 歳末たすけあい募金運動)	179
①募金依頼	179
(4) 鶴岡市からの受託事業	180

22 管内社会福祉施設等一覧

※データは、特に表示のない場合は各年度末現在の統計数です。また、合併前（平成17年度以前）のデータは旧市町村の統計、合併後（平成18年度以降）のデータは全市の統計です。

1 鶴岡市の概要

(1) 地 勢

鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっており、その中を赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状をなし日本海にそそいでいます。

市の区域は東西 43.1 km、南北 56.4km に及び、総面積 1,311.53 km²で、総面積では東北第一位になっています。

(2) 沿 革

元和 8 年（1622 年）徳川譜代大名である酒井忠勝が、庄内 13 万 8 千石の大名として鶴ヶ岡城を築いてより城下町の基礎がつくられ、大正 13 年 10 月に市制施行し、全国 100 番目の市として鶴岡市が誕生しました。

平成 17 年 10 月には鶴岡市、藤島町、羽黒町、榎引町、朝日村及び温海町の 6 市町村が合併して、人口 14 万 3 千人余の新鶴岡市として発足し、人口では山形市に次ぐ県内 2 位の市となりました。

(3) 現 況



庄内平野は全国有数の米の主産地であり、また、だだちゃ豆、庄内柿、温海かぶなどの特産物や数多くの伝承野菜の生産にも力を入れるなど農業が盛んで、食文化の継承にも取り組んでいます。

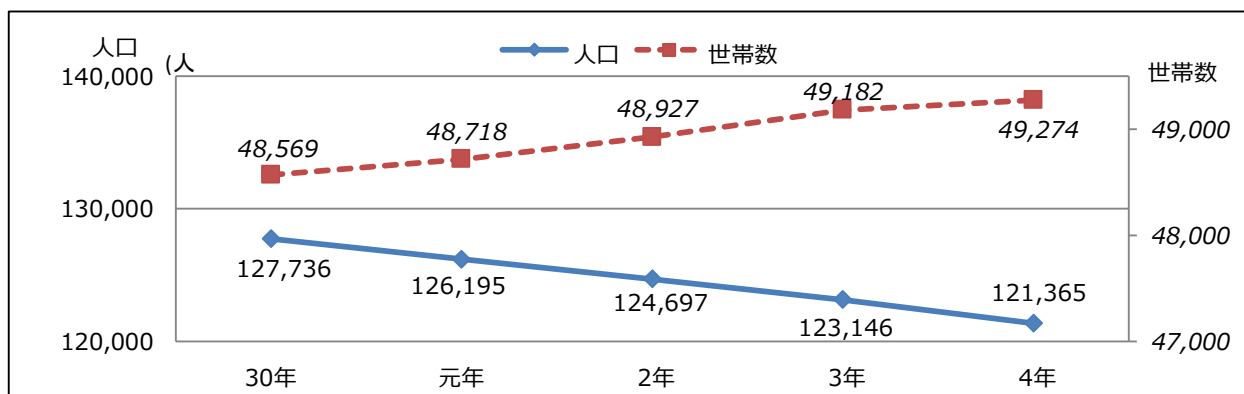
市内には広大な森林地帯と水源を抱えており、その中には古くからの信仰の山、出羽三山や、全国でも有数の温泉地であるあつみ温泉、湯野浜温泉、湯田川温泉があり、自然の恵み豊かな地域です。

また、何百年にもわたり地域住民により受け継がれてきた「黒川能」や「山戸能」をはじめとして、様々な伝統芸能が今もなお多くの地域で継承されていますが、このような歴史・文化を継承しつつも、慶応義塾大学先端生命科学研究所や大学・大学院等で、将来に向け取組まれている高度な研究・教育にも目を向け、市民と行政が力をあわせることで、活気にあふれ誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

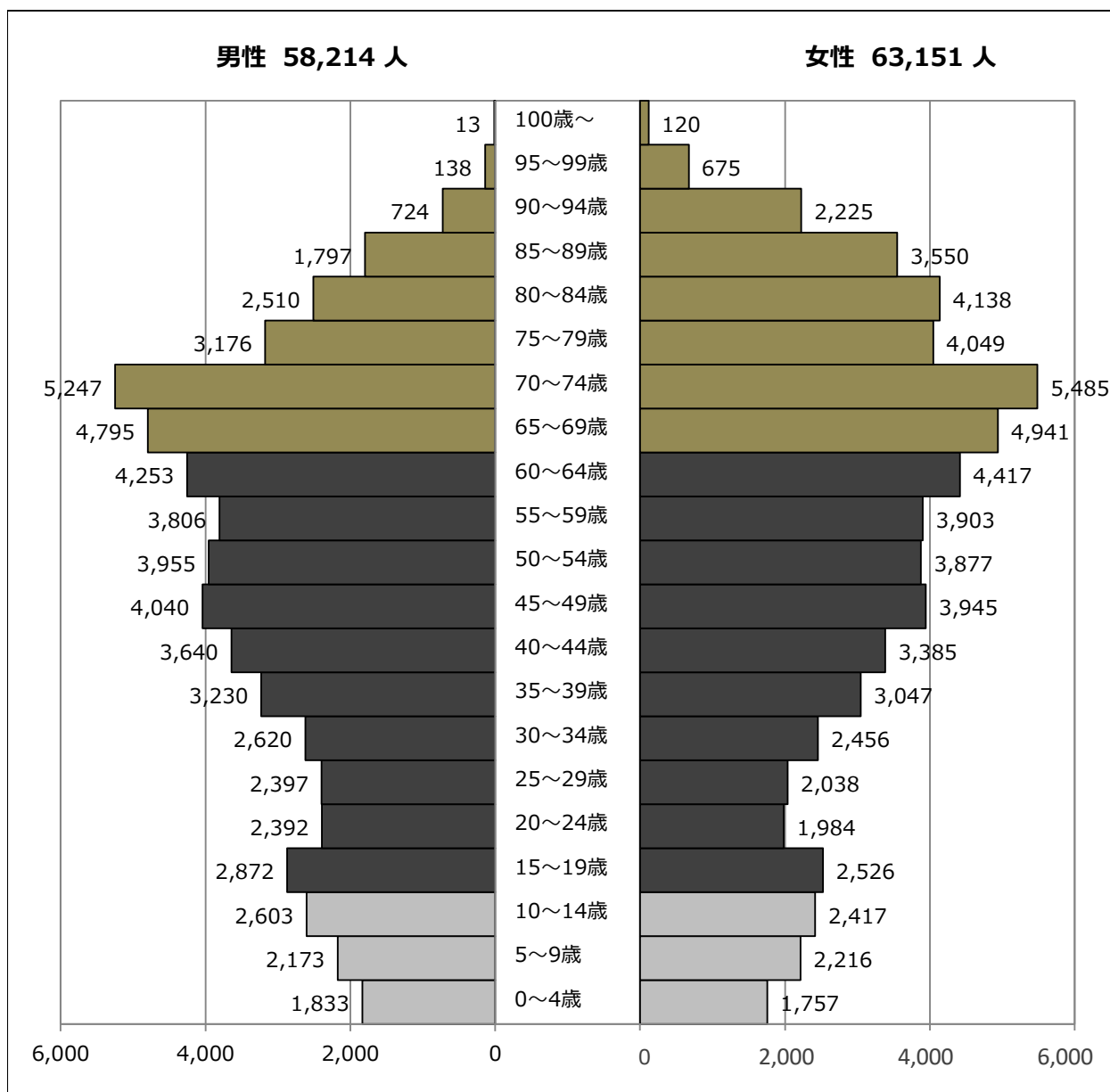
(4) 人口と世帯数

(出典：住民基本台帳)

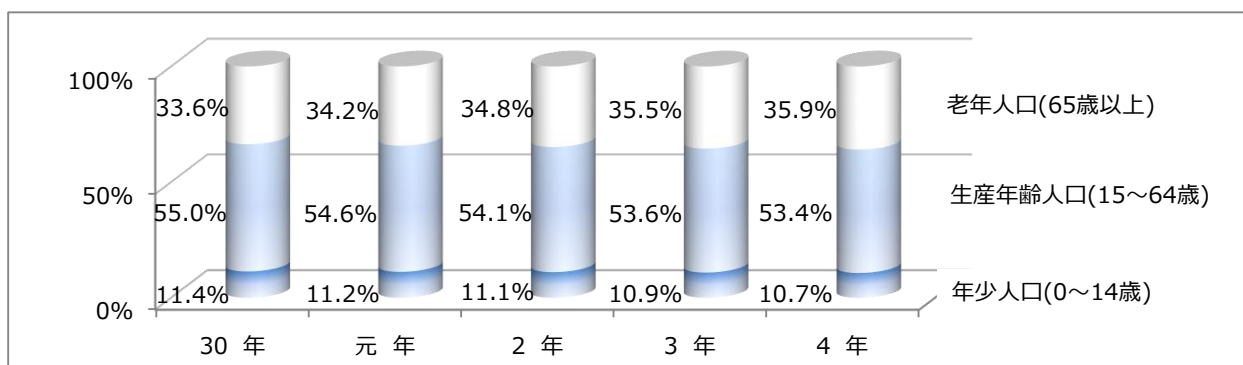
○各年3月31日現在の人口と世帯数の推移



○令和4年3月31日現在人口 (121,365人) の人口ピラミッド



○年齢階級（3区分）別人口（各年3月31日現在）



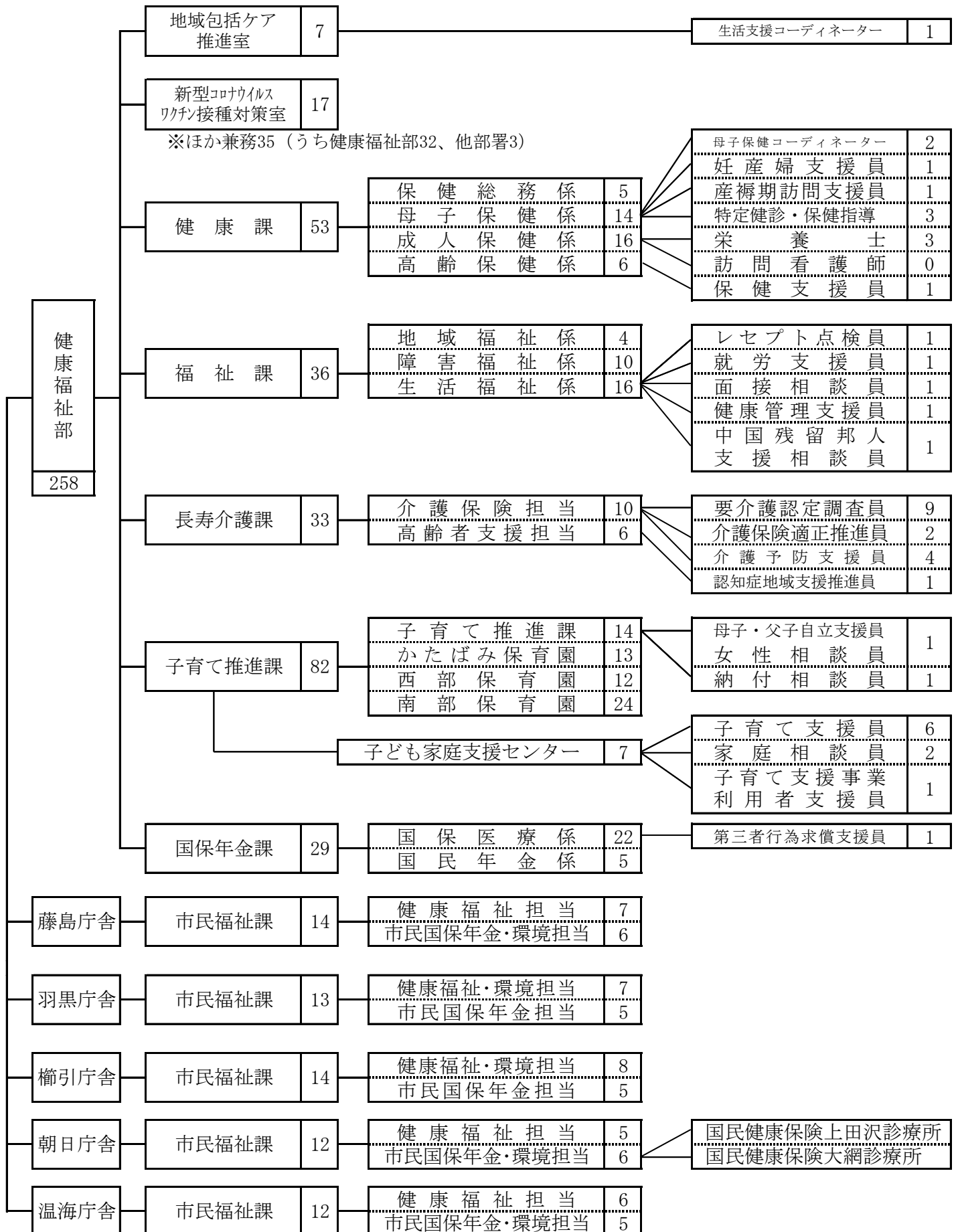
年齢	30年			元年			2年			3年			4年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総数	61,026	66,710	127,736	60,324	65,871	126,195	59,627	65,070	124,697	58,890	64,256	123,146	58,214	63,151	121,365
年少人口	7,389	7,141	14,530	7,178	6,957	14,135	6,994	6,818	13,812	6,795	6,627	13,422	6,609	6,390	12,999
0~4歳	2,112	2,139	4,251	2,016	2,047	4,063	1,991	1,951	3,942	1,868	1,833	3,701	1,833	1,757	3,590
5~9歳	2,502	2,378	4,880	2,450	2,351	4,801	2,316	2,334	4,650	2,287	2,289	4,576	2,173	2,216	4,389
10~14歳	2,775	2,624	5,399	2,712	2,559	5,271	2,687	2,533	5,220	2,640	2,505	5,145	2,603	2,417	5,020
生産年齢人口	35,827	34,415	70,242	35,100	33,754	68,854	34,444	33,025	67,469	33,679	32,323	66,002	33,205	31,578	64,783
15~19歳	3,305	2,774	6,079	3,216	2,690	5,906	3,096	2,591	5,687	2,958	2,529	5,487	2,872	2,526	5,398
20~24歳	2,458	2,247	4,705	2,456	2,223	4,679	2,416	2,166	4,582	2,399	2,065	4,464	2,392	1,984	4,376
25~29歳	2,511	2,357	4,868	2,403	2,222	4,625	2,484	2,166	4,650	2,367	2,117	4,484	2,397	2,038	4,435
30~34歳	3,077	2,882	5,959	2,987	2,824	5,811	2,829	2,731	5,560	2,787	2,603	5,390	2,620	2,456	5,076
35~39歳	3,573	3,343	6,916	3,437	3,273	6,710	3,333	3,192	6,525	3,282	3,180	6,462	3,230	3,047	6,277
40~44歳	3,952	3,842	7,794	3,897	3,742	7,639	3,837	3,618	7,455	3,712	3,462	7,174	3,640	3,385	7,025
45~49歳	4,035	3,910	7,945	4,104	3,919	8,023	4,119	3,956	8,075	4,133	3,973	8,106	4,040	3,945	7,985
50~54歳	3,826	3,892	7,718	3,751	3,871	7,622	3,745	3,841	7,586	3,790	3,866	7,656	3,955	3,877	7,832
55~59歳	4,282	4,384	8,666	4,168	4,215	8,383	4,040	4,150	8,190	3,899	4,039	7,938	3,806	3,903	7,709
60~64歳	4,808	4,784	9,592	4,681	4,775	9,456	4,545	4,614	9,159	4,352	4,489	8,841	4,253	4,417	8,670
老年人口	17,810	25,154	42,964	18,046	25,160	43,206	18,189	25,227	43,416	18,416	25,306	43,722	18,400	25,183	43,583
65~69歳	5,578	5,660	11,238	5,478	5,500	10,978	5,244	5,280	10,524	5,015	5,042	10,057	4,795	4,941	9,736
70~74歳	3,951	4,450	8,401	4,195	4,618	8,813	4,574	4,966	9,540	5,121	5,452	10,573	5,247	5,485	10,732
75~79歳	3,125	4,407	7,532	3,201	4,430	7,631	3,249	4,365	7,614	3,084	4,067	7,151	3,176	4,049	7,225
80~85歳	2,752	4,527	7,279	2,678	4,420	7,098	2,575	4,295	6,870	2,534	4,215	6,749	2,510	4,138	6,648
85~89歳	1,718	3,593	5,311	1,748	3,540	5,288	1,744	3,539	5,283	1,791	3,542	5,333	1,797	3,550	5,347
90~94歳	582	1,922	2,504	621	1,997	2,618	662	2,096	2,758	716	2,213	2,929	724	2,225	2,949
95~99歳	95	523	618	115	571	686	126	590	716	138	672	810	138	675	813
100歳~	9	72	81	10	84	94	15	96	111	17	103	120	13	120	133

○人口動態（「山形県社会的移動人口調査」より）

	自然動態			社会動態			増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
30年度	732	1,841	△ 1,109	2,708	3,140	△ 432	△ 1,541
元年度	742	1,898	△ 1,156	2,595	2,937	△ 342	△ 1,498
2年度	651	1,789	△ 1,138	2,359	2,772	△ 413	△ 1,551
3年度	695	2,070	△ 1,375	2,507	2,913	△ 406	△ 1,781

2 健康福祉部の機構と職員数

令和4年4月1日現在



※各課職員数には、会計年度任用職員を含んでいます。

3 健康福祉部 事務分掌

(1) 地域包括ケア推進室

<ol style="list-style-type: none">1. 地域包括ケアシステムの推進に関する事2. 健康福祉部内の各種連携調整会議に関する事3. 相談支援体制全体の統括調整に関する事4. 重層的支援体制整備事業に関する事5. 地域医療連携に関する事6. 在宅医療・介護連携推進に関する事7. 地域福祉計画に関する事8. 生活支援体制整備に関する事9. 社会福祉法人及び民間福祉団体の連絡調整並びに育成指導に関する事10. 社会福祉法人の認可事務等に関する事11. 新型コロナウイルス感染症の対応に関する事12. 新型コロナウイルス感染症に係る差別・偏見防止および医療従事者への支援に関する事
--

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルスワクチン接種に関する事

(3) 健康課

保健総務係	<ol style="list-style-type: none">1. 保健施策の調整に関する事2. 保健・医療・福祉の連携に関する事3. 保健行動計画の推進に関する事4. 救急医療対策に関する事5. 休日夜間診療所・休日歯科診療所の維持管理に関する事6. 感染症の予防に関する事7. 地域保健活動の推進及び保健師活動の統括に関する事8. 保健指導及び保健師活動に関する事9. 保健衛生推進組織の育成、支援に関する事10. 公衆浴場に関する事11. 狂犬病予防に関する事12. 化製場等に関する法律による動物飼養等に関する事13. 山形県動物の保護及び管理に関する条例による負傷動物の収容に係る公示に関する事14. 水道法による専用水道及び簡易専用水道の管理に関する報告等の徴収等に関する事15. 飲料水供給施設の管理に関する事16. 献血推進事業に関する事17. 市総合保健福祉センターに関する事18. 課内の庶務及び他係の所属に属さない事
-------	---

母子保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母子保健の推進に関する事 2. 妊産婦及び乳幼児の健康づくりに関する事 3. 予防接種に関する事 4. 保健指導及び保健師活動に関する事 5. 母子健康手帳の交付に関する事 6. 産褥期訪問指導に関する事
成人保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活習慣病の予防に関する事 2. 食生活及び生活習慣の改善に関する事 3. 健康づくりの推進に関する事 4. 健康教育、相談事業に関する事 5. 結核の予防に関する事 6. 保健指導及び保健師活動に関する事 7. 特定健診・特定保健指導に関する事 8. 健康診査事業に関する事 9. がん検診及び受診向上対策に関する事 10. 訪問指導事業に関する事
高齢保健係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の健康づくりの推進及び介護予防に関する事 2. こころの健康づくりの推進に関する事 3. 自殺予防の推進に関する事 4. 保健指導及び保健師活動に関する事

(4) 福 祉 課

地域福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉の推進に関する事 2. 社会福祉法人認可事務等に関する事 3. 民生児童委員の推薦、研修、連合会に関する事 4. 戦没者等の遺族に関する事 5. 戦傷病者援護に関する事 6. 日本赤十字社に関する事 7. 保護司会、社会を明るくする運動に関する事 8. 要支援者の避難行動支援システムに関する事 9. 係内及び他係に属さない予算、経理に関する事 10. 課内の庶務に関する事
障害福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健福祉法による援護及び育成に関する事 2. 障害者総合支援法による自立支援給付に関する事 3. 障害支援区分認定に関する事 4. 身体障害者、知的障害者、児童及び精神障害者の在宅福祉サービスに関する事 5. 障害者相談員に関する事 6. 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給に関する事 7. その他福祉給付に関する事

生活福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護法による援護、更生の措置に関する事 2. 保護金品の支給に関する事 3. 医療券、介護券、各種診療要否意見書の発行に関する事 4. 中国残留邦人支援に関する事 5. 行旅病人、行旅死亡人の取扱いに関する事 6. 住居確保給付金の支給に関する事 7. 生活困窮者自立支援法に関する事
-------	---

(5) 長寿介護課

<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する事 2. 介護保険事業の推進に関する事 3. 介護保険の給付に関する事 4. 社会福祉法人認可事務等に関する事 5. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関する事 6. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関する事 7. 高齢者住宅等整備資金に関する事 8. 養護老人ホーム等への入所判定に関する事 9. 介護保険要介護認定等に関する事 10. 介護認定審査会に関する事 11. 介護保険料に関する事 12. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進に関する事 13. 敬老事業に関する事 14. 高齢者虐待防止、成年後見等の権利擁護に関する事 15. 地域包括支援センターの運営に関する事 16. 認知症対策の推進に関する事 17. 地域ケア会議に関する事

(6) 子育て推進課

<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童手当に関する事 2. 児童扶養手当に関する事 3. 特別児童扶養手当に関する事 4. 母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事 5. 女性の保護及び相談に関する事 6. 児童福祉法による保育の実施及び費用に関する事 7. 児童福祉法による措置及び費用に関する事 8. 児童福祉施設の助言指導に関する事 9. 市児童福祉施設の管理運営に関する事 10. 届出保育施設等の助言指導に関する事 11. 社会福祉法人の認可事務等に関する事 12. 放課後児童健全育成事業に関する事 13. 小学校就学前の子どものための教育・保育給付に関する事 14. 地域型保育事業に関する事 15. 子ども・生活支援給付金等に関する事

子ども家庭支援センター

1. 子育て支援に関すること
2. 児童家庭相談に関すること
3. 発達障害児支援に関すること
4. 児童虐待防止に関すること
5. ファミリー・サポート・センター事業に関すること

(7) 国保年金課

国保医療係	<ol style="list-style-type: none">1. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること2. 国民健康保険の保険給付に関すること3. 国民健康保険の保健事業に関すること4. 国民健康保険運営協議会に関すること5. 国民健康保険事業の統計に関すること6. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関すること7. 後期高齢者医療保険料に関すること8. 国民健康保険の診療報酬明細書の点検に関すること9. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関すること10. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関すること11. 子育て支援医療給付に関すること12. ひとり親家庭等医療給付に関すること13. 未熟児養育医療給付に関すること14. その他国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療及び未熟児医療に関すること
国民年金係	<ol style="list-style-type: none">1. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関すること2. 国民年金の相談に関すること3. その他国民年金に関すること

(8) 地域庁舎 市民福祉課（藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海）

※健康福祉部の担当業務のみ記載

1. 生活保護に関すること
2. 障害者（身体・知的・精神）福祉に関すること
3. 社会福祉協議会及び関係諸団体との連絡調整に関すること
4. 民生児童委員に関すること
5. 行旅病人・死亡人に関すること
6. 敬老事業に関すること
7. 日本赤十字社に関すること
8. 援護業務に関すること
9. 保護司会、社会を明るくする運動に関すること
10. 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること
11. 母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること
12. 児童福祉及び子育て支援に関すること
13. 保育所に関すること
14. 放課後児童クラブに関すること
15. 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること
16. 老人福祉及び老人福祉施設の整備、指導に関すること
17. 介護保険事業に関すること
18. 高齢者介護予防事業に関すること
19. 老人福祉法による援護、育成又は更生の措置に関すること
20. 高齢者在宅福祉サービスの推進に関すること
21. 高齢者住宅整備資金貸付事業に関すること
22. 高齢者・障害者住宅整備資金融資あっせんに関すること
23. 母子保健事業に関すること
24. 成人保健事業に関すること
25. 高齢者保健事業に関すること
26. 予防接種事業に関すること
27. 精神保健に関すること
28. 結核・感染症予防事業に関すること
29. 食生活・生活習慣の改善及び健康づくりの推進に関すること
30. 保健福祉推進員に関すること
31. 狂犬病予防事業に関すること
32. 献血推進事業に関すること
33. 国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
34. 国民健康保険の保険給付に関すること
35. 国民健康保険の保健事業に関すること

- | | |
|--|--------|
| 36. 国民健康保険診療所に関する事 | (朝日庁舎) |
| 37. 後期高齢者医療被保険者の資格の取得及び喪失に関する事 | |
| 38. 後期高齢者医療保険料に関する事 | |
| 39. 国民健康保険及び後期高齢者医療の特別会計に関する事 | |
| 40. 重度心身障害児及び重度心身障害者医療給付に関する事 | |
| 41. 子育て支援医療給付に関する事 | |
| 42. ひとり親家庭等医療給付に関する事 | |
| 43. 国民年金の申請及び諸届の審査及び進達に関する事 | |
| 44. 国民年金の相談に関する事 | |
| 45. 藤島ふれあいセンターの管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 46. 藤島児童館の管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 47. 藤島総合交流促進施設(長沼温泉ぽっぽの湯)の管理運営に関する事 | (藤島庁舎) |
| 48. 鶴岡市高齢者活動センターの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 49. ことばの教室「おはなしルーム」に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 50. くしびき温泉ゆ〜Townの管理運営に関する事 | (櫛引庁舎) |
| 51. 鶴岡市高齢者等活動支援施設の管理運営に関する事 | (朝日庁舎) |
| 52. 福祉バスの運行計画に関する事 | (温海庁舎) |
| 53. 高齢者生活福祉センターの運営に関する事 (櫛引庁舎、朝日庁舎、温海庁舎) | |
| 54. 生きる力を育む教育に関する事 | (温海庁舎) |
| 55. 温海地域児童虐待予防連絡会に関する事 | (温海庁舎) |

4 令和4年度 鶴岡市健康福祉部運営方針

新型コロナウイルス感染症は、発生から2年以上経過してもなお、国民の安全安心な生活に大きな影響を与えております。本市においても同様であり、引き続き、感染拡大防止に向け、保健、医療、介護の連携をより一層強めていくとともに、経済活動の停滞により影響を受ける生活困窮者の支援に取り組みます。また、新型コロナウイルスワクチンについて、引き続き関係機関と連携しながら取り組みます。

本市の本年3月末の人口は121,365人(住民基本台帳)で減少が続いています。また、高齢化率は本年3月末で35.9%に達しています。

本格的な少子高齢社会が到来し、社会環境や経済状況などが大きく変容する中、市民の生活課題も複雑化・多様化すると同時に、内容も深刻化しています。生活困窮、認知症、発達障害、ひきこもり、虐待、自殺などへの対応も含め、医療や福祉に関するニーズは多様なものとなっています。また、全世代全対象型地域包括ケアの体制構築に向けて、分野横断的に取り組むことが求められており、令和3年3月に策定した「つるおか地域福祉プラン2020」において、基本的な方針の一つとして「日常生活圏域単位による全世代全対象型の包括的支援の仕組みづくり」を位置付けました。

子育て支援に関しては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため子ども総合相談窓口など相談支援体制の充実を図るとともに、教育委員会等と連携し、環境整備を図ります。

障害者支援に関しては、令和2年度に策定した障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、障害者の自立した生活支援に向けた環境整備の着実な実行を図ります。

生活困窮者支援に関しては、相談対応を強化するとともに、自立に向けた支援を行います。

高齢者に関しては、保健事業と介護予防の一体的な実施に新たに取り組むとともに、引き続き認知症施策の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、県健康福祉部、庄内保健所等の関係機関との連携を図り、情報収集、連絡調整、発生状況の把握等に努め、感染拡大防止に取り組みます。併せて、コロナ禍における差別、偏見防止、誹謗中傷の防止啓発および医療従事者等への支援に向けた取組についても推進します。

新型コロナウイルスワクチン接種については、昨年度に引き続き、安全で適正なワクチン接種を円滑に実施します。

地域福祉の推進については、鶴岡市地域福祉計画「つるおか地域福祉プラン2020」(計画期間：令和3年度～5年度)に基づき、誰一人取り残されることなく、健やかに暮らし続けられる共生のまちづくりを推進します。また、現行の介護、障害、子ども・子育て、生活困窮の各分野の制度の狭間で支援が届かない方や複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯からの支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制づくりを段階的に進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療については、行政、医療機関、福祉事業所など関係機関の連携を強化し、顔の見えるネットワークの構築や在宅医療の充実を図ります。

高齢者等の生活支援体制の整備については、各地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に生活支援体制の充実強化を図り、地域にある多様な支え合いの仕組みづくりを推進し、新たな支え合いの地域づくりを支援します。

災害時に自力での避難が困難な方への支援については、要支援者と自主防災組織等の支援者とが、具体的な避難の方法等について定めておく、避難行動要支援者個別支援計画の全市的な作成を推進します。

保健分野では「鶴岡市保健行動計画」に基づき、基本施策及び重点項目について計画的に推進します。

母子保健については、関係機関と連携し子育て世代包括支援センターの強化を図り、安心して出産・育児に臨めるように、妊産婦や全乳児の家庭訪問・妊産婦サポート事業・乳幼児健診などの相談支援事業を継続します。

成人保健については、働きざかり世代の健康の維持増進を促進するため、職域など関係機関と連携し、受診しやすい環境整備を図るとともに、がん検診精密検査受診率100%を目指し受診勧奨に努めます。感染症対策を講じながら、栄養、身体活動、禁煙支援、定期的な健診の受診など、生活習慣病の予防や重症化防止につながる啓発に取り組みます。

高齢保健については、認知症、脳卒中、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、フレイル（虚弱な状態）等の介護予防対策に引き続き取り組み、超高齢化社会に対応した疾病予防対策を推進します。

こころの健康づくりについては、地域におけるネットワークの強化、自殺予防を支える人材の育成、市民への周知と啓発、相談支援体制の強化を推進します。

応急医療対策では、休日夜間診療所と休日歯科診療所の適正利用を周知し、地域応急医療の円滑な運営に引き続き取り組みます。

地域福祉では、民生児童委員協議会連合会の自主運営を尊重し、関係課や関係団体等との連携を図ります。赤十字事業基盤の拡充強化を図り、会員の増強と社資の確保を積極的に推進します。犯罪のない地域社会を築くため、協力団体の賛同・拡大と、地域社会の理解と協力の輪を広げます。特別弔慰金請求と進達業務では、引き続き遺族からの請求受付並びに国債の進達業務を行います。鶴岡市避難行動要支援者支援計画に基づき避難行動要支援者の名簿を管理するとともに、災害発生時に避難関係者へ情報提供ができる体制を整えます。上部団体への具申・要望、各種助成事業の活用、福祉関係団体・者を表彰・叙勲等へ積極的に推薦します。

障害福祉サービスの適切な給付では、利用者等から丁寧なアセスメントを実施し、適切な支給量を決定し、自立生活を支援します。障害者地域自立支援協議会による個別の課題に対するケース会議の開催と部会による多職種による情報共有と連携、課題解決に向けた協議等を行います。障害者の重度・高齢化や親亡き後を見据え地域における居住支援を行

う地域生活支援拠点事業について、機能の充実を図るため、運用状況の検証・検討を実施します。児童発達支援センター機能を有する鶴岡市立あおば学園を中心に、医療的ケア児及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制構築に向け、連携等強化を図ります。障害者差別解消の推進に関する協議の場を設置し、具体的な事例や啓発活動等について検討を行います。

生活福祉では、新型コロナの状況も踏まえ、生活保護申請数の動向等注視して参ります。また、生活困窮者自立支援事業では、鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」の体制強化を図り、就労準備支援事業との一体的な支援を推進します。さらに、貧困の連鎖を防止する観点から、関係課等と連携し、子どもの学習支援事業の充実等に努めます。

高齢者福祉では、令和3年度から5年度までを計画期間とする「鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代の方が全て75歳以上となる令和7年(2025年)を間近に控えていることから、中長期的な視点で施策を展開してまいります。計画の基本理念として掲げた「誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」のため、介護予防のための「住民主体の通いの場づくり」の推進、高齢者の心身の多様な課題に対応し、フレイルのおそれのある後期高齢者を切れ目なく支援するために関係各課と連携した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

総合相談の拠点としての機能の充実をはじめとする地域包括支援センターの強化、共生と予防を車の両輪とする認知症施策の推進を実施してまいります。

また、介護保険制度の安定的な運営と健全で持続可能な制度を維持するため、介護給付適正化の更なる取組の強化を図ります。

児童福祉については、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度の適切な運用に努めることを基本に、幼児教育・保育の無償化をはじめとする子育て世代の負担軽減を継続し、仕事と子育ての両立支援を図りながら児童の健全育成に努めます。また、病児保育など各種保育サービスの充実及び発達支援保育や保育補助者の配置を支援するとともに、保育士等の処遇改善と人材バンク事業により保育体制を強化し、保育環境の改善を行います。

子ども家庭支援センターにおいては、地域における子育て支援の中核として、様々な不安を抱える家庭が安心して子育てをすることができるよう、育児に関する情報提供や相談支援等をきめ細やかに行うとともに、感染症対策を講じながらあそび場の開放や各種子育て支援事業を実施します。また、発達障害児や要保護児童等に対し、関係機関と連携し、早期対応、継続的支援の充実を図ります。

放課後児童対策については、児童館の適切な運営を図りながら、放課後児童クラブが適正規模で運営できるよう、実施主体と連携協力しながら効果的な取組みを進めます。

ひとり親福祉については、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当等の適正な対応と自立に向けた支援を継続し児童の福祉の増進を図ります。

国民健康保険は、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市は資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などの被保険者に身近な業務を担っています。県や関係機関との連携を図り、的確な情報収集を行い財源の確保に努め、被保険者への影響を極力抑えながら安定した運営に努めます。

保健事業の推進にあたっては、第三期特定健康診査等実施計画等に基づき、特定健康診査・特定保健指導等を実施するほか、国保データベース（KDB）システムの有効活用により、地域の医療費分析や健康課題の把握に努め、きめ細かな取組みを行います。

また、ジェネリック医薬品の使用率向上に向けた差額通知の送付、柔道整復施術療養費支給申請書の保険者点検の充実、医療費の適正化に向けた取組みを積極的に行います。

後期高齢者医療事業については、今年度は2年に一度の保険料率の見直しが行われ、また、10月から窓口負担割合の2割導入が行われることから、制度改正に関する窓口等における丁寧な説明に努めます。

高齢者の保健事業に関しては、今年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を関係課、関係団体と連携し実施します。

国民年金事業については、日本年金機構から貸与されている「可搬型窓口装置」等の活用を図り適正な資格管理に努めるとともに、所得や年金情報の受渡しに係る個人情報の取扱いに常に細心の注意を払いながら、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。窓口での丁寧な対応に努め、日本年金機構との協力・連携体制の強化を推進します。

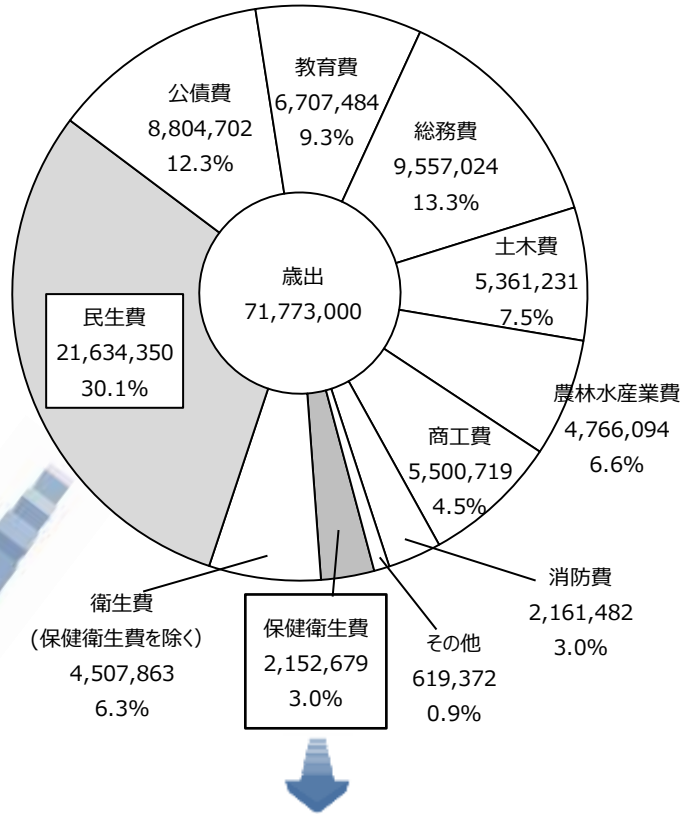
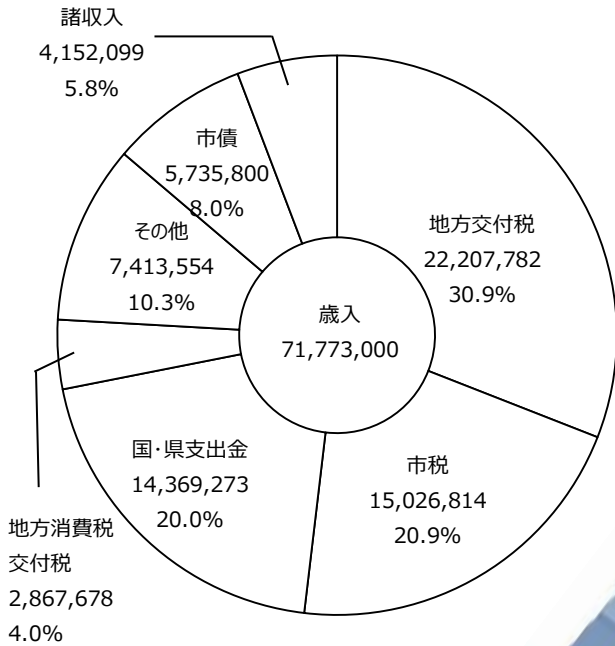
福祉医療給付事業については、重度心身障害（児）者医療、ひとり親家庭等医療、子育て支援医療、未熟児養育医療の各制度の適正な運用により医療費の助成を行います。

子育て支援医療については、対象年齢を18歳到達の年度末までに拡大している市町村も増加していることから、他自治体の動向を注視し、対象年齢引上げについて引き続き検討を行います。

5 鶴岡市における社会福祉のための経費

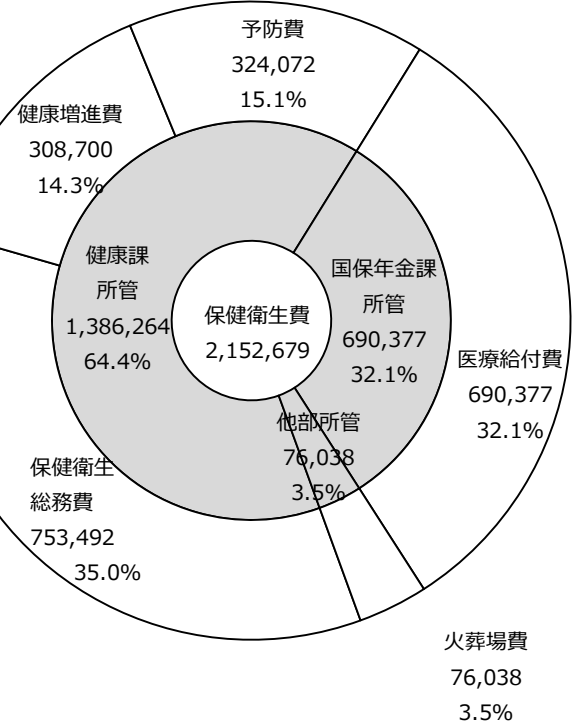
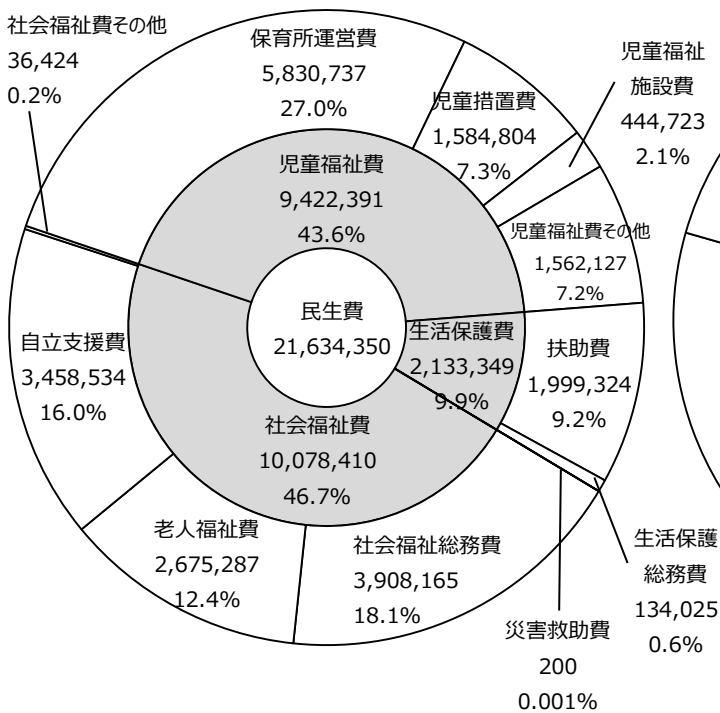
【令和4年度 鶴岡市一般会計当初予算】

(単位：千円)



【民生費の内訳】

【保健衛生費の内訳】



1. 民生費及び保健衛生費の一般会計当初予算に占める割合の推移

(単位：千円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	65,340,000	73,087,000	74,084,000	70,245,000	71,773,000
民生費 (比率)	21,043,288 32.2%	21,732,817 29.7%	21,391,809 28.9%	20,425,317 29.1%	21,634,350 30.1%
保健衛生費 (比率)	1,951,043 3.0%	1,909,188 2.6%	1,887,434 2.5%	2,058,958 2.9%	2,152,679 3.0%

2. 民生費の当初予算額の推移

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
社会福祉総務費	3,997,079	3,912,105	3,952,730	3,876,820	3,908,165
社会福祉費					
身体障害者福祉費	38,152	35,147	34,125	32,211	31,657
知的障害者福祉費	4,200	4,200	4,200	2,000	0
国民年金費	3,329	3,298	7,147	4,985	4,767
老人福祉費	2,666,785	2,770,049	3,002,164	2,699,602	2,675,287
自立支援費	2,880,519	2,871,172	2,874,834	2,917,821	3,458,534
小計	9,590,064	9,595,971	9,875,200	9,533,439	10,078,410
児童福祉費					
児童福祉総務費	734,065	786,541	801,983	860,325	1,142,678
保育所運営費	5,445,331	5,733,412	5,641,874	5,658,924	5,830,737
児童福祉施設費	837,536	1,207,903	854,731	268,424	444,723
児童措置費	1,864,870	1,787,505	1,729,834	1,646,085	1,584,804
母子福祉費	502,171	591,198	462,935	434,748	419,449
小計	9,383,973	10,106,559	9,491,357	8,868,506	9,422,391
生活保護費					
生活保護総務費	121,862	125,059	123,349	133,120	134,025
扶助費	1,946,889	1,904,728	1,901,403	1,890,052	1,999,324
小計	2,068,751	2,029,787	2,024,752	2,023,172	2,133,349
災害救助費	500	500	500	200	200
合計	21,043,288	21,732,817	21,391,809	20,425,317	21,634,350

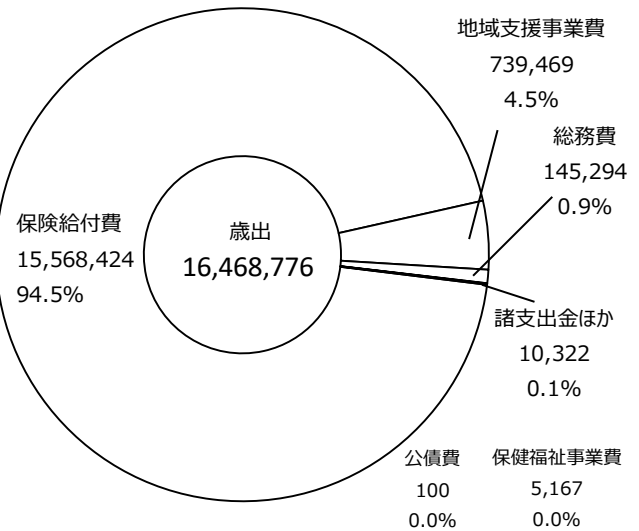
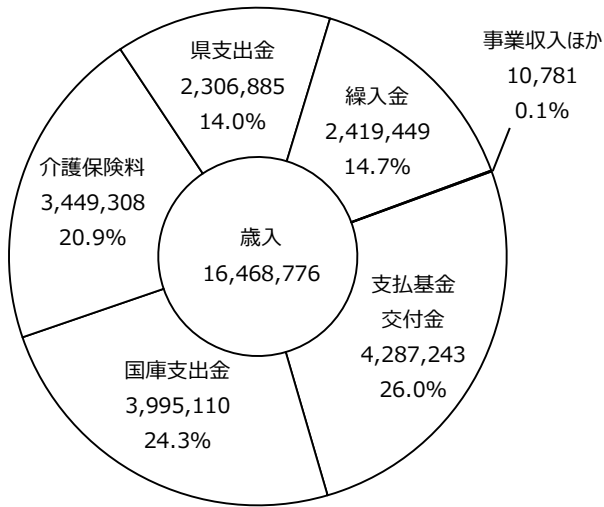
3. 保健衛生費の当初予算の推移

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
保健衛生費					
保健衛生総務費	513,968	518,809	521,794	687,455	753,492
予防費	264,563	241,054	261,733	265,260	324,072
健康増進費	339,917	341,498	322,087	309,862	308,700
環境衛生費	0	0	0	0	
環境保全対策費	0	0	0	0	
医療給付費	778,451	738,181	724,851	713,054	690,377
火葬場費	54,144	69,646	56,969	83,327	76,038
合計	1,951,043	1,909,188	1,887,434	2,058,958	2,152,679

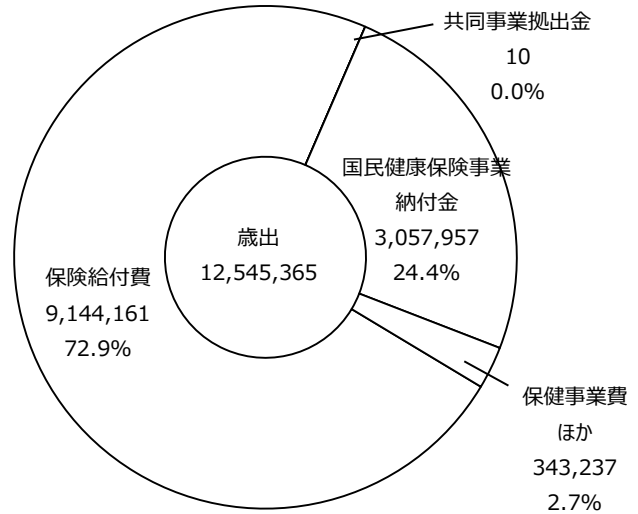
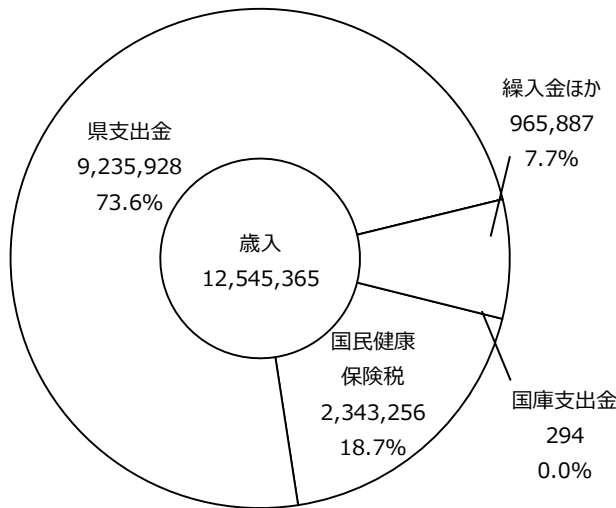
【令和4年度 鶴岡市介護保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



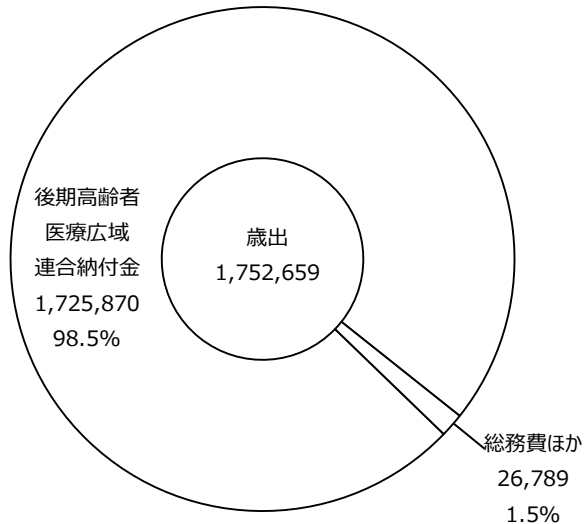
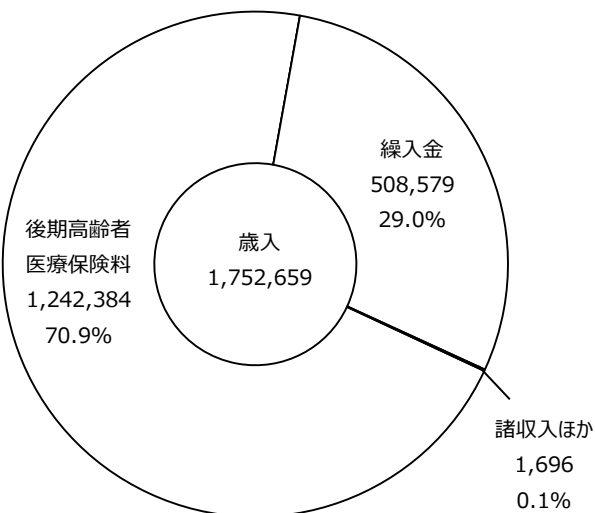
【令和4年度 鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算】

(単位：千円)



【令和4年度 鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計当初予算】

(単位：千円)



6 地域包括ケアの推進

(1) 地域包括ケアの推進 (3-1-1-20 地域包括ケア推進事業令和4年度予算額 11,031千円)

(3-1-1-70 地域医療推進事業 令和4年度予算額 11,183千円)

① 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設され、対象者の属性を問わない相談支援などによる複合・複雑化した支援ニーズを抱える地域住民や家族に対し包括的な支援を行うことができることとなりました。鶴岡市では日常生活圏域単位による個人や家族の困りごとに対する包括的支援の体制を整備するため、令和4年度から準備事業を開始します。

② 地域福祉リーダー養成研修事業

住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するため、地域課題に取り組んでいくために必要な知識や技術を学び、新たな地域福祉リーダーを養成します。

【新型コロナの影響により、令和3年度は中止】

《令和2年度実績》

日 時 令和3年1月29日(金)

会 場 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

参加者 学区・地区社会福祉協議会役員・コーディネーター、鶴岡市社会福祉協議会職員
講演・グループワーク 「地域支え合いプランの活用について」

講師・ファシリテーター 東北公益文科大学 教授 武田 真理子 氏

③ 社会福祉基金運用益金活用助成

地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉に関する事業を行う団体又は個人に対して助成します。

対象者：小学校区ごとに設置された社会福祉を目的とする協議会、住民自治組織等

対象額：定められた対象経費の合計額の4分の3以内の額

	元年度	2年度	3年度
件数	1	2	0

④ 鶴岡市地域医療を考える市民委員会

市民が地域医療の現状を知り、関心を持ってもらうとともに、地域医療について「ともに考え」、「ともに作り上げ」、地域全体で心の通い合う地域医療を実現するため、令和元年12月に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置しました。

このたび、市民委員会において、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像の実現に向け、市民一人ひとりの基本的な活動・実践の指針として「3つの市民アクション」を掲げた鶴岡市地域医療市民アクションプランを策定しました。

市民アクションプランのもと、市民自身が自分の健康を守り、また地域医療を守り、そして医療従事者と、こころ通い合う地域医療が実現できるよう、その取組を推進します。

《令和3年度実績》

実施状況		出席者数
第1回	日時：令和3年6月9日（水）13：00～15：00 内容：鶴岡市地域医療市民プレアンケートの実施について	市民委員：10名 コーディネーター：1名 （オンライン参加） オブザーバー：3名 傍聴者：3名
第2回	日時：令和3年9月13日（月）13：30～15：30 内容：鶴岡市の地域医療に関するアンケートについて 市民勉強会の仕組みづくりについて	市民委員：9名 コーディネーター：1名 （オンライン参加） オブザーバー：3名 傍聴者：4名
第3回	日時：令和3年12月10日（金）13：30～15：30 内容：鶴岡市地域医療市民アクションプラン体系（案）について ・10年後（2031年）の鶴岡市の“地域医療の未来像”について ・10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた「3つの市民アクション」について ・「地域医療を学び考えアクションを起こすための市民勉強会」のコンセプト（基本方針）について	市民委員：9名 コーディネーター：1名 オブザーバー：4名 傍聴者：4名
第4回	日時：令和4年3月14日（月）13：30～15：30 内容：鶴岡市地域医療市民アクションプラン（案）について	市民委員：9名 コーディネーター：1名 （オンライン参加） オブザーバー：3名 傍聴者：4名

⑤ ストレッチャー対応タクシー車両維持経費等補助

座位の保持が困難なため、ストレッチャーによる移送を必要とする市民のためにストレッチャー対応タクシーの安定した運行を支援し、医療機関等への移送体制の確保を図ります。

対象者：鶴岡市内に事業所があり、ストレッチャー対応タクシーを運行する事業者

補助額：市内を発着地のいずれかとする補助対象タクシーの運行回数に1,000円を乗じた額（上限25,000円/月）と車両維持にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	元年度	2年度	3年度
件数	2	3	3

※平成31年4月から施行

⑥ 私的二次救急医療対策補助

救急医療体制の確保及び充実のため、病院経営に寄与し、救急医療を必要としている市民が、身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持を図ります。

対象者：鶴岡市内に所在する私的二次救急医療機関（鶴岡協立病院、産婦人科・小児科三井病院）

補助額：救急搬送により受け入れた傷病者の人数に13,000円を乗じた額（上限650,000円/年500人）と救急医療業務にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額

	3年度
受入人数	500

※令和3年4月から施行

(2) 地域医療の推進

(令和3年度予算額 10,813千円)

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要な状態になっても、自宅等住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるために、地域における医療・介護の関係機関が効果的に連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の推進を図ります。

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療地域資源マップ等の情報整備を図り、関係機関へ共有します。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

地域の医療・介護に関する課題を抽出し、課題解決に向け関係機関と協働し対応策を講じます。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

24時間対応の在宅医療提供体制や、庄内地域の入院調整ルールを活用、および庄内プロジェクトによる質の高い緩和ケア提供により、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図ります。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

Net4U や地域連携パス等の情報共有ツールの活用を推進し、医療・介護関係者の情報共有を支援します。

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを支援します。

(カ) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者を対象とした医療と介護の多職種連携研修会を開催します。

元年度	2年度	3年度
研修会2回開催 延べ参加人数334人 第1回R.1年8月29日(木) テーマ:「認知症の方の支援」 ・講義とグループワーク 講師・ファシリテーター: 庄内病院 富樫 千代美 氏 [※] こころの医療センター 渡部 真紀 氏 [※] 第2回R.1年11月21日(木) テーマ:「認知症の方の支援パートII」 ・講義とグループワーク 講師・ファシリテーター: 庄内病院 富樫 千代美 氏 [※] 県立こころの医療センター 渡部 真紀 氏 [※] 湯田川病院 菅原 美智子 氏 [※] ※認知症看護認定看護師	【新型コロナの影響により 令和2年度は中止】	研修会2回開催 延べ参加人数79人 第1回R.3年6月16日(水) テーマ:「ウイズコロナの環境と訪問看護」 講師:訪問看護ステーションとるて 管理者 弐持 朝子 氏 第2回R.3年10月20日(水) テーマ:「重篤な病を持つ人との話し合いをどう進めるか〜実際にACP(人生会議)を進めるコミュニケーション〜」 講師:一般社団法人MY wells 地域ケア工房 代表 神谷 浩平 氏

(キ) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護に関する普及・啓発を図ります。

(ク) 在宅医療と介護連携に関する関係市町の連携

二次医療圏内にある病院間等との話し合いを行い、広域連携が必要な事項について検討します。

(3) 地域支え合いの推進

(令和4年度予算額 47,451千円)

① 生活支援体制整備事業

支え合いのある地域づくりを支援するため、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を1名（計11人）配置し、多様な主体による多様な取り組みのコーディネートを行い、地域の実情に合わせた互助の仕組みづくりを進め、高齢者等の生活支援・介護予防サービスの推進を図ります。また、高齢者や要支援者等を支える人材の育成を目的に「担い手養成研修会」を開催します。

(ア) 地域の支え合い活動の可視化（見える化）

地域の支え合い活動の可視化（見える化）を行い、地域の支え合い活動の推進を図ることを目的に、地域支え合い情報誌を発行し、地域住民組織・関係機関に広く配布し支え合いの地域づくりについて周知しました。

【地域支え合い情報誌の発行】

令和元年度 「つるおか通いの場 活動紹介～地域のつながり・支えあい～」(700部)

令和2年度 「和と輪 つるおか」(5000部)

令和3年度 「和と輪 つるおか」第2号(5000部)

(イ) 情報発信及び発表会（見せる化）

「通いの場」や「地域の支え合い活動」などを展開している団体の取り組み内容を紹介することにより、活動の継続意欲の向上や、新規の立ち上げへの機運を高めることを目的に開催します。

《令和3年度実績》

○鶴岡市地域支え合い活動研修会 ～住み続けたい そんな想いをかたちに～

実施日：令和4年1月17日（月）13:30～15:50

会場：メイン会場 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる

リモート会場 鶴岡市第三学区コミュニティセンター、温海庁舎6階大会議室

内容：第1部 基調講演

「住み慣れた地域で幸せに暮らすために」

講師 東北公益文科大学大学院 教授 武田 真理子 氏

第2部 活動発表

地域の話し合いから生まれた支え合い活動「よろずや琢成」について

講師 酒田市琢成学区コミュニティ振興会 会長 田賀 幸二 氏

(発表協力：酒田市社会福祉協議会)

第3部 全体ディスカッション

参加者数：135人

(ウ) 担い手養成研修

対象者：一般市民

内容：担い手となるために必要な基礎的な知識や技術の講習、同行訪問

《令和3年度実績》

実施状況		修了者数
市開催 第1回	実施期間：令和3年6月15日(火)、6月16日(水)、7月27日(火) 通いの場見学：令和3年6月28日、29日、7月2日、5日、6日、9日、13日、14日、20日 会場：鶴岡市総合保健福祉センター にこ♡ふる	14人
市開催 第2回	実施期間：令和3年11月18日(木)、11月19日(金)、12月24日(金) 通いの場見学：令和3年12月10日、14日、17日 会場：鶴岡市総合保健福祉センター にこ♡ふる	8人
鶴岡市シルバー人材センター開催	実施期間：令和4年2月18日(金)、2月22日(火) 会場：鶴岡市シルバー人材センター *生活支援コースのみ実施	8人

(エ) 鶴岡市地域ケア推進会議

日常生活圏域レベルの地域ケア会議で明らかになった課題を整理し、解決していくために、保健・医療・福祉等の関係機関の代表者で構成する会議で、ニーズに対応したサービス資源の開発や、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを強化し地域包括ケアの社会基盤整備につなげます。

《令和3年度実績》

実施状況	
第1回	日 時：令和3年9月27日(月) (出席委員 14名) 内 容：① 委員の所属団体における地域課題について ② 今年度のテーマの決定について
第2回	日 時：令和3年12月27日(月) (出席委員 13名) 内 容：① 安心カードの取組について(鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課) ② 安心カードの活用事例について(鶴岡市消防署 警備第2課) ③ 全市的な地域の見守り体制について ~安心カードのさらなる普及に向けて~
第3回	日 時：令和4年3月25日(金) (出席委員 11名) 内 容：① 今年度の振り返り(報告) ② 安心カードの普及に向けて取組んだことについて(報告) ③ 全市的な見守り体制の整備について ・安心カードの今後の取組に向けて ・次年度に向けた「全市的な見守り体制の整備」の取組について

(4) 新型コロナウイルス感染症対策事業

(令和4年度予算額 0千円)

① 医療従事者支援事業

○医療物資支援

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るとともに地域医療の維持に繋げるため、感染のリスクを負いながらも日夜地域医療を支えている多くの医療従事者に対し、新たに創設した新型コロナウイルス感染症支援寄附金、及び医療従事者の応援を目的としたふるさと納税を活用し、医療物資の支援を行います。

《令和2年度実績》

贈 呈 品		贈 呈 先
N95 マスク	300 箱 (10 枚/箱)	・鶴岡地区医師会 ・鶴岡地区歯科医師会 ・鶴岡地区薬剤師会 ・鶴岡市立荘内病院 ・鶴岡協立病院 ・鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院
アイソレーションガウン	18 箱 (100 枚/箱)	
フェイスシールド	6 ケース(200 個/ケース)	
プラスチックグローブ	120 箱 (200 枚/箱)	
キャップ	40 箱 (100 枚/箱)	
マテリアルワゴン	4 台	
ステンレスハンディカート	3 台	

《令和3年度実績》

実績なし。

○ブルーライトアップ

イギリスを発祥とする医療従事者への感謝を示す色である青色でシンボリックな建物をライトアップする取組みで、地域医療の最前線で活躍されている医療従事者へ感謝と応援の気持ちを示すため実施します。

《令和2年度実績》

大宝館ブルーライトアップ：令和2年6月15日～7月12日

※その他、月山ダム(6/1～)、荘銀タクト(5/9～)でも実施されました。

《令和3年度実績》

実績なし。

② 新型コロナ出前講座

新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識等の普及・啓発を図るため、希望する団体に対し出前講座を実施します。

内容：①新型コロナウイルス感染症の基礎知識 ②新型コロナウイルスの予防対策
③差別や偏見等の防止

《令和2年度実績》

9 団体、参加延べ人数 190 人 (R2.9～R3.3)

《令和3年度実績》

3 団体、参加延べ人数 72 人 (R3.9～R4.1)

※他2団体は感染拡大により中止 (R3.4、R4.1)

7 母子保健

鶴岡市の0～14歳人口(年少人口)は令和4年3月31日現在12,999人で総人口に占める割合は10.7%であり、出生数は減少傾向が進んでいます。

少子化に加え、乳幼児をとりまく環境は、女性の職場進出、核家族の増加、価値観の多様化など時代と共に大きく変化しており、更には乳幼児虐待など社会的にも問題が大きくなっており子どもを健やかに育む環境整備が必要となっています。

母子保健法に基づき、母性の健康増進とすべての子どもが健やかに生まれ尊重かつ保護され、健全な成長発達と健康増進を図るために、次の施策を行います。

(1) 乳幼児健康診査・健康教育事業 (令和4年度予算額10,335千円)

① 乳幼児健康診査・健康相談事業

乳幼児の健康増進を図るために、健康診査を実施しています。

健診では、我が子を客観的に観察することができるよう援助し母親の育児不安軽減と育児交流の場としても位置付けています。

・乳幼児健康診査・7か月児健康相談実施状況(令和3年度)

	受診児 総数 (人)	受診率 (%)	指導区分別実人員(人)				
			問題なし	要指導	要観察	要精密 健診	要治療・治 療中
4か月児健診査	677	99.3	524	1	49	26	77
1歳6か月児健診	738	99.3	532	12	110	23	61
3歳児健診	698	99.4	367	21	141	109	60
7か月児健康相談	634	98.1	411	10	38	35	140

※7か月児健康診査は令和3年度から7か月児健康相談に変更しています。

※虐待未然防止の観点から未受診者への受診勧奨を強化しています。

※3歳児健診では、尿・視力・聴力検査が加わるため、要精密健康診査数が多くなっています。

※1歳6か月児健診、3歳児健診では精密健康診査料を助成しています。

② 保健指導事業

子どもの成長、発達、栄養、育児への不安等子育て全般について、相談や保健指導を行っています。

・乳幼児健康相談実施状況の推移

	元年度		2年度		3年度	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
定期育児相談	610	5,211	533	3,681	518	3,272
不定期育児相談	-	467	-	731	-	842
電話相談(件)	2,317		2,056		2,100	

※定期育児相談は各コミュニティセンターや地域庁舎で定期的を実施しています。(健康すこやか相談窓口も含む)

③ 地域組織育成事業

母親同士の交流と、子ども達の遊びの「3つの間」（空間・仲間・時間）づくりを、また地区によっては異世代との交流と場づくりを目的に、学区・地域単位に子育てサークルの自主活動の支援を行っています。サークル活動は、コミュニティセンターや地域公民館等を会場に定期開催され、育児相談も同時開催となっています。

・子育てサークルと育児相談会（令和3年度）

場 所	サークル名	日 時	育児相談日時
第一コミセン	キラキラ星	概ね第2金曜日午前	概ね第2金曜日午前
第二コミセン	ヨチヨチ探検隊	第2又は第3月曜日午前	第2又は第3月曜日午前
第三コミセン	チロリン村	第3火曜日午前	第3火曜日午前
第四コミセン	おもちゃ箱	第2・3火曜日午前	第3火曜日午前
第五コミセン	てるてるぼうず	第3月曜日午前	第3月曜日午前
第六コミセン	コアラのマーチ	第1木曜日午前	第1木曜日午前
斎コミセン	のびのびクラブ	第2金曜日午前	第2金曜日午前
黄金コミセン	なかよしランド	第2木曜日午前	概ね第2木曜日午前
湯田川コミセン	たけのこ	第3木曜日午前	第3木曜日午前
農村センター（大泉）	ミッキーのおうち	第3水曜日午前	第3水曜日午前
京田コミセン	ひよっこ広場	概ね第3木曜日午前	概ね第3木曜日午前
栄子育て支援室 なかよしルーム	栄あそぼう会	概ね第3金曜日午前	概ね第3金曜日午前
田川コミセン	-	-	第2火曜日午前
上郷コミセン	未来っ子クラブ	第3水曜日午前	第3水曜日午前
三瀬コミセン	わいわいクラブ	月2回火曜日午前	概ね第4火曜日午前
由良コミセン	はまっ子広場	第1・3火曜日午前	第1火曜日午前
小堅コミセン	ピヨピヨクラブ	第3木曜日午前	第3木曜日午前
加茂コミセン	わくわく丸	不定期	奇数月概ね第2月曜日午前
湯野浜コスパ	ちんちん電車	第2木曜日午前	概ね第2木曜日午前
大山コミセン	大山よいこ ワイワイルーム	第1水曜日午前	概ね第1水曜日午前
農林活性化センター（西郷）	つみきクラブ	第2・4水曜日午前	第4水曜日午前
藤島 地域	藤島ふれあいセンター	サークルかやがや	第1火曜日午前
	長沼地域活動センター		-
	東栄地域活動センター		-
	渡前地域活動センター		-
		不定期 (偶数月)	

場 所		サークル名	日 時	育児相談日時
羽黒地域	手向地区地域活動センター	はぐるっこ広場	第 2・4 火曜日午前	-
	羽黒コミュニティセンター		第 2・4 金曜日午前	-
	羽黒子育て支援センター (貴船保育園内)	-	-	概ね第 4 月曜日午前
榎引すこやかセンター (榎引地域)		あそぼう会	金曜日午前	奇数月第 2 木曜日午前
健康の里 ふくら (朝日地域)		ぴよぴよ広場 (1 歳未満)	毎月第 3 木曜日	毎月第 3 木曜日
		あそびの会 (1 歳以上)	木曜日午前	-
あつみ子育て支援センター (温海地域)		-	-	概ね奇数月第 3 水曜日 午前

④ 健康教育事業

子どもの成長・発達や育児について、個別的・集団的に指導助言を行い、地域の普及を図っています。

(ア) 食育指導と育児教室実施状況

離乳食指導は、4 か月児、7 か月児の各健診・相談時に実施しています。ベビーキッチン、9～11 か月児を対象にした離乳食の調理実習・試食を含む食育教室です。

		元年度		2 年度		3 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
食 育	離乳食指導	48	1,406	48	1,445	48	1,311
	ベビーキッチン	4	104	3	33	2	16
	食育教室	5	164	1	14	1	23
育児教室	育児サークル支援	76	424	2	16	8	124
	子育て支援	73	548	5	141	0	0

(イ) 思春期教育

思春期における心と体の変化を知り、豊かな人間性と社会性を持ち正しい知識と行動により将来待ち望んだ妊娠が迎えられるように講義と実技体験（赤ちゃん抱っこ・妊婦体験）等を、他機関との連携を図りながら行っています。

赤ちゃんふれあい体験（中央児童館主催）は新型コロナ感染症予防対策により中止。
令和 3 年度の実績 1 回 28 人（朝日中：思春期ふれあい講座）。

(ウ) 歯科健康教育実施状況

対 象	事 業 名	元年度		2 年度		3 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
乳児の保護者	7 か月児健康相談	24	706	24	739	24	634
幼児及び 保護者	1 歳 6 か月児・ 3 歳児健診	72	1,622	50	1,442	51	1436
	育児サークル等	8	128	5	38	6	128

⑤ 健康支援事業

先天的な障がいや発達障がい等の障がい受容と育児を支援し、適切な療育環境の整備を図り、また一貫した療育支援のため、医療・保健・福祉の連携を図っていきます。

(ア) 言語発達相談（おやこ教室）

乳幼児健診や相談において、ことばの発達やコミュニケーションに課題のある幼児とその家族、育児不安のある母とその子ども等を対象に実施しています。

元年度		2年度		3年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数
8	実 41 延 51	8	実 39 延 50	8	実 38 延 50

(イ) 元気キッズ教室

幼児肥満の増加から生活習慣病の予防を強化します。1歳6か月児、3歳児健診で見られた肥満や低身長幼児を対象に専門医師による健診や生活習慣病の予防に向け継続的に支援しています。

		元年度	2年度	3年度
回数		4	4	4
人数	肥満児	実 21 延 28	実 21 延 24	実 28 延 30
	低身長	実 9 延 12	実 11 延 14	実 8 延 9

⑥ 療育指導事業

障害児の適正療育を図るために、温海地域親の会活動を拠点に療育経験交流と情報交換及び収集などを行いながら、親の会活動を育成しています。（令和3年度）

- ・かたつむりの会（療育訓練を必要とする児の親の会） 開催状況〈温海地域〉

開催回数	人数	内容
2	延 13	情報交換

⑦ 連携推進事業

子育て・療育支援・虐待予防について、保健、福祉、教育等が連携し開催しています。

- ・子育て支援連絡協議会（櫛引地域）

開催回数	参集者、担当者	内容
年 1 回	保育所（園長）、子育て支援センター（職員） 行政職員（児童福祉担当、教育担当、保健師）	情報交換 ケース会議

- ・子育て支援センター連絡会議（朝日地域）

開催回数	参集者、担当者	内容
年 1 回	保育所（園長）、子育て支援センター（職員） 行政職員（保健師）	情報交換 ケース会議

- ・虐待予防連絡会議（温海地域）

開催回数	参集者、担当者	内容
年 2 回	保育所（園長）、子育て支援センター（所長）、 主任児童委員、行政職員（児童福祉担当、指導主事、 子ども家庭支援センター、保健師）	情報交換 ケース会議

(2) 妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業

(令和4年度予算額 82,817千円)

妊娠期を健やかに過ごし安心して出産に臨めるようにするために、妊婦に対する健康診査を医療機関に委託実施し、妊娠中の健康管理や経済的負担の軽減を図っています。

また、平成30年6月1日に、健康課と子ども家庭支援センターに「子育て世代包括支援センター」を開設しました。健康課では特に妊娠・出産・産後を、子ども家庭支援センターでは子育て期を担当し、連携して切れ目なく支援を行います。

① 健康診査事業

・妊婦健康診査受診者数（令和3年度）

受診者実人員		受診者実人員		受診者実人員		受診者実人員	
1回目	650	2回目	640	3回目	624	4回目	612
5回目	606	6回目	631	7回目	600	8回目	593
9回目	653	10回目	595	11回目	549	12回目	523
13回目	395	14回目	302				
超音波 1回目	650	超音波 2回目	634	超音波 3回目	656	超音波 4回目	616
子宮頸がん	637	クラミジア	656	HTLV-1	648		

※平成21年度より初回10,000円、2回目以降5,000円を上限として助成。

※平成28年度より、超音波検査初回5,300円、2～4回目4,770円を上限として助成。

・妊婦健康診査結果状況（令和3年度）

	受診者 実数	指導区分別実人数				異常のある者（疑）			HBs 抗原 陽性 者数	HCV 抗体 陽性 者数
		異常 なし	要経過 観察	要精密 検査	要治療	高血圧・ たん白尿	貧血	高血糖		
1回目	650	478	129	19	24	4	40	51	0	0
4回目(20週頃)	612	360	234	1	17	4	5	3		
8回目(30週頃)	593	274	193	1	125	2	79	2		
12回目(37週頃)	523	250	216	0	57	3	41	1		
子宮頸がん	637	625	3	9	0					
クラミジア	656	645	0	0	11					
HTLV-1	648	647	1	0	0					
超音波	1回目	650	641	5	0	4				
	3回目	656	600	40	0	16				

(注) 償還払いによる受診は含まない。(償還払い25件)

(注) 高血圧は最高血圧150mmHg、最低血圧90mmHg以上、たん白尿は+以上、
貧血はヘモグロビン濃度11g/dℓ未満。

② 母子保健相談支援事業

(ア) 母子健康手帳交付者数

母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康管理と健康診査の結果や発育の記録のために必要な項目を記録するものです。外国人の妊婦に対し、外国語版も準備しています。

	交付数	日本語版	ハングル版	英語版	中国語版	その他
元年度	705	702	0	1	1	1
2年度	685	685	0	0	0	0
3年度	654	648	0	1	1	4

※双胎以上はそれぞれに計上。外国人の場合は外国語のみ計上。その他はベトナム語4

(イ) 母子保健コーディネーター活動実施状況

妊娠・出産・育児について、相談・助言を行っています。

	相談	訪問・面談	電話	連携・調整
元年度	716人	実47人 延107人	274回	277回
2年度	609人	実34人 延107人	193回	235回
3年度	517人	実30人 延73人	175回	163回

(ウ) 妊産婦サポート事業

支援が必要な妊婦に、妊娠期から家庭訪問や面談で保健指導を実施することにより、母性・父性や子どもへの愛着形成を育み、妊娠・出産・子育てへの不安軽減を図ります。

	実人数	訪問・面談(延)	電話での支援
元年度	21人	71回	実17人、延28回
2年度	13人	52回	実13人、延47回
3年度	20人	46回	実12人、延43回

(エ) 産後母子ケア事業「ほっとママルーム」

支援が必要な産婦に、産科医療機関等において、心身のケアと情緒的サポート及び育児支援とともに、乳児のケアを行うことにより、負担軽減と不安の解消を図ります。

	日帰り型		宿泊型	
	実	延	実	延
元年度	1人	1人	4人	6人
2年度	2人	2人(2日間利用)	4人	5人(16日間利用)
3年度	3人	4人(4日間利用)	2人	2人(4日間利用)

(オ) プレママ教室

妊娠、出産、子育てに関する悩みに対して、専門職である保健師、助産師等が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行い、孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、出産、育児に臨むことができるよう支援します。 ※平成30年6月から実施

	回数	参加妊婦(実)	参加総数
元年度	11回	54人	149人
2年度	10回	41人	140人
3年度	10回	57人	168人

(カ) 母乳・ミルク相談

産婦の子育ての悩みに対して相談支援を行い、母乳栄養を推進し、乳児が健やかに成長発育できるよう支援するとともに、産婦の子育て不安の軽減を図ります。

	定期相談		随時相談（電話含む）	
	実人数	延人数	実人数	延人数
元年度	41人	57人	27人	36人
2年度	30人	45人	29人	38人
3年度	37人	50人	31人	41人

※平成30年6月より実施。

③ 訪問指導事業

育児経験の不足からくる育児不安の解消と、生命誕生の喜びを確認し、親の育児に対する役割や責任について理解を深めてもらうために、全乳児に訪問指導を行っています。

また、若年、未婚、高齢初産婦などハイリスク妊婦に対しては、妊娠中にも訪問指導を行っています。

	乳児		低出生体重児		幼児		妊産婦		その他	
	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数
元年度	738	823	26	32	59	86	759	848	35	57
2年度	652	738	29	35	41	56	676	786	32	59
3年度	658	731	37	43	33	44	710	798	16	20

④ すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会

(ア) 設置目的

核家族化、少子化の進展、女性の社会進出などの社会構造が変化するなかで、子育てに不安をもつ母親が増え、身近に相談する人がいないなど新しい時代の子育てが問題となっています。すこやかな子どもを生み育てるために関係者が情報を交換しながら連携を密にし、効果的な母子保健活動を推進していきます。

(イ) 設立年月日 平成6年2月16日

(ウ) 令和3年度活動目標「みんなで支えるコロナ時代の安心子育て」

(エ) 活動状況（令和3年度）

○子育て講演会（オンライン） 令和3年11月13日 会場：出羽庄内国際村

「なんとかしたい！子どものイヤイヤ 親のイライラより良い親子関係を育むために～前向き子育てプログラム：トリプルP～」 参加者50人

○円卓会議（オンライン） 令和4年2月15日

テーマ「with コロナの子育て事情について」 委員14名
話題提供・ディスカッション

○すこやか出前子育て懇談会

- ・令和3年9月28日 参加者 親子10組 あかちゃん広場参加の乳児と母

○すこやかネット通信「親ガメ・子ガメ」

- ・56号：令和3年11月発行 57号：令和4年3月発行

○推進委員会 年2回

○専門部活動

- ・研修部 円卓会議、子育て講演会の企画、実施
- ・推進部 すこやか出前子育て懇談会の実施
- ・編集部 すこやかネット通信の編集・発行、活動のPR媒体作成

(オ) 委員体制 19人

委員区分

- ①保健所等行政機関の代表者…… 4人
(庄内保健所、庄内児童相談所、小学校・中学校各養護教諭部会)
- ②小児科・産婦人科等関係医師… 2人
- ③地域関係団体代表者…………… 2人
(市立保育園保護者会連絡協議会)
- ④学識経験者…………… 3人
- ⑤市関係課職員…………… 8人
(子ども家庭支援センター、社会教育課、学校教育課、女性センター、
学校給食センター、庄内病院小児科・産婦人科)

(3) 特定不妊治療費助成事業

(令和4年度予算額 7,997千円)

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精による治療法）を受ける夫婦に対して、山形県特定不妊治療費助成事業に上乗せをして、費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

	元年度	2年度	3年度
助成組数	実73 延123	実88 延147	実114 延185

8 予 防 接 種

予防接種は、感染力の強い疾病の発生及びまん延防止を図るとともに、予防接種を受けた本人が病気にかからないように、あるいは、かかっても重くならないようにするという役割や、免疫疾患等で予防接種を受けられない他者を間接的に感染から守る役割も持っています。

本市においては予防接種法等に基づき制度整備を行い、市民に対し予防接種の意義や効果、健康被害救済制度等について周知徹底を図るとともに、安全で有効な予防接種の実施に努めています。

定期接種では、平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨が差し控えられていた子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種が、令和 4 年度より積極的接種勧奨が再開となります。また、積極的接種勧奨を差し控えていた期間中に定期接種の対象者であった方へ接種の機会が設けられることとなりました。

平成 30 年 7 月以降から関東地方を中心に風しんの流行が続いたため、国の緊急対策として、これまで風しんの定期接種を受ける機会がなかった成人男性を対象に、令和元年度から風しんの抗体検査及び風しんの第 5 期の定期接種を実施しており、事業の期間が令和 6 年度まで延長となります。

任意の予防接種では、妊婦への風しん感染を防止することで先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐため、平成 25 年度から実施してきた成人に対する風しん予防接種費用助成事業を令和 4 年度も引き続き実施してまいります。

(1) 予防接種事業

(令和 4 年度予算額 324,072 千円)

- ・ 予防接種法による予防接種の対象となる病気（令和 4 年 4 月現在）

A 類疾病

ジフテリア	結核（BCG）
百日せき	H i b 感染症
破傷風	小児の肺炎球菌感染症
急性灰白髄炎（ポリオ）	ヒトパピローマウイルス感染症
麻疹（はしか）	水痘
風しん	B 型肝炎
日本脳炎	ロタウイルス感染症

B 類疾病

高齢者の肺炎球菌感染症
高齢者のインフルエンザ

① ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ予防接種

平成 24 年 11 月 1 日より、4 種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）が定期予防接種に規定され、接種が開始されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
沈降精製 DPT-IPV ワクチン(4混)	1 期初回 生後 3 か月 ～7 歳 6 か月に至るまで	生後 3 か月～1 歳	3 回	3～8 週
	1 期追加 1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	1 期初回接種(3 回) 終了後 12 か月～18 か月	1 回	-
DTトキソイド (2混)	2 期 11 歳～13 歳未満	11 歳	1 回	-

・接種者数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	3,938	3,892	3,751
接種者数(人)	3,841	3,769	3,527
接種率(%)	97.5	96.8	94.0

※対象者数：4 種混合 1 期初回 3 回×(0 歳の 9/12+1 歳の 3/12)
+1 期追加 (1 歳の 9/12+2 歳の 3/12) +2 種混合 (12 歳)

② 麻しん(はしか)・風しん予防接種

ワクチン名	対象年齢	回数
麻しん・風しん(混合)	1 期 1 歳～2 歳に至るまで	1 回
麻しん(単抗原) 風しん(単抗原)	2 期 5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間にある者	1 回

・接種者数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	1,677	1,574	1,639
接種者数(人)	1,646	1,571	1,532
接種率(%)	98.2	99.8	93.5

※対象者数：(1 期、2 期) 1 歳+6 歳(年長児)

③ 日本脳炎予防接種

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔	
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月～7 歳 6 か月に至るまで	3 歳	2 回	1～4 週
	1 期追加	1 期初回終了後～7 歳 6 か月に至るまで	4 歳	1 回	－
	2 期	9 歳～13 歳未満	9 歳	1 回	－

※積極的接種勧奨は国の方針に基づき実施。平成 22 年度から 3 歳に対する積極的接種勧奨が再開しており、令和 3 年度はワクチンの不足のため、高校 3 年生にのみ積極的接種勧奨を実施した。

特例対象者 ① H7. 4. 2～H19. 4. 1 生で 20 歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる

② H19. 4. 2～H21. 10. 1 生は、9 歳～13 歳未満の間に 1 期未接種分を定期接種とみなし受けることができる

・接種者数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	3,620	3,428	3,252
接種者数(人)	4,506	4,125	1,739
接種率(%)	－	－	－

※対象者数：1 期初回 2 回×(3 歳) + 1 期追加(4 歳) + 2 期(9 歳)

※特例対象者が不足分を接種したものも含まれる。

④ BCG 接種

平成 25 年 4 月 1 日より、対象年齢が生後 1 歳に至るまでの者（標準接種は生後 5 か月～8 か月）に変更され、接種方法も個別接種となりました。

ワクチン名	対象年齢	回数
B C G	生後 1 歳に至るまで	1 回

・接種者数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	699	699	651
接種者数(人)	696	733	648
接種率(%)	99.6	104.9	99.5

※対象者数：0 歳

⑤ ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防接種

平成 25 年 4 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種開始・期間	回数	間隔
ヒブ (インフルエンザ 菌 b 型)	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4～8 週
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 7 か月～13 か月	1 回	—
13 価 肺炎球菌結 合型	初回 生後 2 か月～5 歳に至るまで	生後 2 か月～7 か月に至るまで	3 回	4 週以上
	追加 初回終了後～5 歳に至るまで	初回接種(3 回)終了後 60 日以 上あけて、生後 12 か月～15 か月	1 回	—
子宮頸がん (HPV)	小学 6 年～高校 1 年生女子	中学 1 年	3 回	ワクチンによ り異なる

・接種者延べ人数推移

ワクチン名	元年度	2 年度	3 年度
ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)	2,786	2,902	2,686
13 価肺炎球菌結合型	2,868	2,823	2,683
子宮頸がん (HPV)	49	288	977

※子宮頸がんは、平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨を差し控えていたが、国の方針により、令和 2 年 11 月に対象者へ情報提供を実施、令和 4 年 4 月から積極的接種勧奨が再開となった。

⑥ 水痘予防接種

平成 26 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数
水痘	初回 生後 1 歳～3 歳に至るまで	生後 12 か月～15 か月に至るまで	1 回
	追加 初回終了後～3 歳に至るまで	初回終了後 6 か月～12 か月	1 回

・接種者延べ人数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	1,510	1,464	1,324
接種者数(人)	1,434	1,436	1,324
接種率(%)	95.0	98.1	100.0

※対象者数：1 歳

⑦ B型肝炎予防接種

平成 28 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
B型肝炎	生後 1 歳に至るまで	生後 2 か月～生後 9 か月に至るまで	3 回	27 日以上あけて 2 回、 1 回目から 139 日以上 あけて 1 回追加

・接種者延べ人数推移

	元年度	2 年度	3 年度
対象者数(人)	2,175	2,010	2,091
接種者数(人)	2,114	2,107	1,996
接種率(%)	97.2	104.8	95.5

※対象者数：0 歳

⑧ ロタウイルス感染症予防接種

令和 2 年 10 月 1 日より、定期予防接種に規定されました。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種期間	回数	間隔
ロタウイルス	1 価	生後 6 週 0 日後から 24 週 0 日後までの間にある者	2 回	27 日以上
	5 価	生後 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの間にある者	3 回	

・接種者延べ人数

		2 年度	3 年度
接種者数(人)	1 価	341	781
	5 価	271	869

⑨ 予防接種委託医療機関

・令和 4 年度予防接種実施医療機関（乳幼児等）

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
いでは診療所分院	三瀬戊 87	64-8853	2 種混合、3 種混合、4 種混合、 日本脳炎(1 期・2 期)、 麻しん・風しん(1 期・2 期)、水痘、
いとうクリニック	日出一丁目 17-8	22-3200	全種類
今立小児科医院	鳥居町 2-30	24-3377	全種類
岡田医院	日吉町 11-14	22-1442	2 種混合、日本脳炎(1 期・2 期)、 麻しん・風しん (2 期)、子宮頸がん(HPV)

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
乙黒医院	桜新町 3-22	26-1011	BCG、ロタウイルス以外
川上医院	本町三丁目 7-10	22-3050	2種混合
齋藤医院	加茂字加茂 177	33-3030	子宮頸がん (HPV)
さくまクリニック	湯田川字中田 8-3	35-4455	2種混合、3種混合、4種混合、日本脳炎(1期・2期)、麻しん・風しん(1期・2期)、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘 ※1歳以上に限る
さとう整形外科クリニック	城北町 26-10	22-2333	子宮頸がん (HPV)
市立荘内病院小児科	泉町 4-20	26-5111	3種混合以外
すこやかレディースクリニック	東原町 19-27	22-8418	2種混合、日本脳炎(1期・2期)、麻しん・風しん(2期)、子宮頸がん(HPV)
たんぼぼクリニック	日枝字鳥居上 43-1	25-6000	BCG 以外
茅原クリニック	茅原町 26-23	22-8777	日本脳炎(2期)
鶴岡協立病院	文園町 9-34	23-6060	BCG、2種混合、日本脳炎(1期・2期)、麻しん・風しん(1期・2期)、子宮頸がん(HPV)
鶴岡協立病院 附属クリニック	文園町 11-3	28-1830	全種類 接種日：毎週火曜日午後(要予約) 小児科のみ
はらだこども医院	西新斎町 3-7	24-8488	全種類
真島医院	山王町 3-29	25-6666	2種混合、日本脳炎(2期)、麻しん・風しん(2期)
ましま内科クリニック	ほなみ町 7-11	33-9777	2種混合、日本脳炎(2期)、子宮頸がん(HPV)
産婦人科・小児科 三井病院	美咲町 28-1	22-3290	全種類
わかな内科医院	家中新町 11-41	25-2585	日本脳炎(2期)
わだ内科医院	下川字七窪 2-1198	76-0011	2種混合、3種混合、4種混合、B型肝炎 日本脳炎(1期・2期)、麻しん・風しん(1期・2期)、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘
石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花 48-15	64-2000	2種混合、3種混合、4種混合、日本脳炎(1期・2期)、子宮頸がん(HPV) 麻しん・風しん(1期・2期)、水痘

医療機関名	住 所	電話番号	定期予防接種(接種可能な予防接種)
こばやしクリニック	藤浪四丁目 111-2	64-5355	全種類
いでは診療所	羽黒町荒川字 谷地堰 42-4	62-3789	2種混合、3種混合、4種混合、 日本脳炎(1期・2期)、 麻しん・風しん(1期・2期)、水痘
佐藤医院	羽黒町野荒町字 街道上 6-2	62-2130	子宮頸がん(HPV)以外
遠藤医院	板井川字片茎 80	57-2126	BCG、ロタウイルス以外
桂医院	桂荒俣字下桂 105-2	57-3303	2種混合、日本脳炎(1期・2期)、 麻しん・風しん(1期・2期)、 子宮頸がん(HPV)
佐久間医院	西荒屋字川原田 98	57-2123	3種混合、ポリオ以外
土田内科医院	板井川字片茎 75	57-5100	2種混合、3種混合、4種混合、日本脳炎(1期・2期)、 麻しん・風しん(1期・2期) B型肝炎、 水痘、子宮頸がん(HPV)
丸岡真柄医院	丸岡字町の内 291-40	57-5110	子宮頸がん(HPV)以外
(市営)大網診療所	大網字興屋 69-1	54-6005	2種混合、3種混合、日本脳炎(1期・2期)、 麻しん・風しん(1期・2期)、子宮頸がん(HPV)
(市営)上田沢診療所	上田沢字下中島 25	55-2111	2種混合、3種混合、4種混合、 日本脳炎(1期・2期) 麻しん・風しん(1期・2期)、B型肝炎、 水痘、子宮頸がん(HPV)
温海クリニック	温海字温海 28-3	33-8299	ロタウイルス以外
佐藤診療所(湯温海)	湯温海甲 127-1	43-2037	2種混合、日本脳炎(1期・2期)、 麻しん・風しん(2期)、
阿部医院(湯温海)	湯温海甲 122-1	43-2041	2種混合、日本脳炎(2期)、 麻しん・風しん(2期)
みかわキッズクリニック	三川町大字猪子字 大堰端 379-7	35-0666	全種類

⑩ 定期予防接種実施状況（令和3年度）

種 別		対象者数 (人)	接種者数 (延べ人数)	接種率(%)	医療機関数	
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ(4種混 合)	1 期初回	2,007	2,002	99.8	22	
	1 期追加	722	665	92.1		
ジフテリア・破傷風 (2種混合)	2 期	1,022	860	84.1	32	
麻しん・風しん	1 期	726	642	88.4	25	
	2 期	913	890	97.5	30	
日本脳炎	1 期初回	1,550	965	-	28	
	1 期追加	770	346	-		
	2 期	932	428	-	33	
B C G		651	648	99.5	13	
ヒブ感染症	1 期初回	2,091	2,045	97.8	17	
	1 期追加	662	641	96.8		
小児肺炎球菌	1 期初回	2,091	2,045	97.8	17	
	1 期追加	662	638	96.4		
子宮頸がん (HPV)	1 回目	2,536	379	14.9	25	
	2 回目	2,536	333	13.1		
	3 回目	2,536	265	10.4		
水痘	初回	662	644	97.3	22	
	追加	662	680	102.7		
B型肝炎	1 回目	697	694	99.6	17	
	2 回目	697	685	98.3		
	3 回目	697	617	88.5		
ロタウイルス	1 価	1 回目	-	390	-	11
		2 回目	-	391	-	
	5 価	1 回目	-	299	-	10
		2 回目	-	289	-	
		3 回目	-	281	-	

⑪ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

風しんの追加的対策として、これまで風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった男性を対象とし、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの時限措置として、風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種を実施していましたが、事業の期間が令和6年度まで延長となりました。

- ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ・実施方法 令和3年3月に未実施者へ勸奨はがきを送付。
令和4年3月に未実施者へクーポン券を送付。「集合契約」により、全国の医療機関や健診機関で実施。
- ・実施者数推移

	元年度	2年度	3年度
対象者数(人)	13,399	-	-
クーポン券交付者数(人)	5,612	12,140	-
勸奨はがき送付者数(人)	-	-	抗体検査 9,608 予防接種 204
抗体検査受検者数(人)	1,366	2,338	685
抗体検査陰性(人)	422	573	191
風しんの第5期の定期接種者数(人)	343	440	212
接種率(%)	81.3	76.8	111.0

⑫ 高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、高齢者のインフルエンザによる死亡や合併症を予防し、寝たきり予防、健康増進を図ります。

- ・対象者 ①65歳以上の方(44,354人)
②60歳から65歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害(身障手帳1級に該当)を有する方(59人)
- ・実施方法 平成28年度より個別通知を廃止し、市広報等で周知、契約医療機関に委託して実施。
接種にかかる費用のうち、対象者1人につき1回のみ1,500円の助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者(但し、課税世帯の被扶養者を除く)は2,000円を助成。
- ・実施者数推移

	元年度	2年度	3年度
接種者数(人)	26,446	30,399	26,326
(再掲)対象者②接種者数	30	34	35
(再掲)生活保護	333	355	326
(再掲)市民税非課税	1,359	1,510	1,249
接種率(%)	60.2	68.6	59.4

⑬ 高齢者肺炎球菌予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の肺炎球菌予防接種を実施し、高齢者の肺炎による寝たきり予防、健康増進を図ります。平成 24 年度 9 月から実施してきた予防接種費用助成事業は平成 26 年 7 月で終了し、同年 10 月より B 類疾病として定期接種となりました。

- ・対象者 ①年度内に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方で、過去に肺炎球菌予防接種をうけていない方
 ※令和元年度～令和 5 年度までの 5 年間、経過措置が延長されたことに伴い、引き続き 70 歳以上 100 歳までの 5 歳刻みの未接種者にも接種の機会が設けられた。
- ②60 歳から 65 歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害(身障手帳 1 級に該当)を有する方
- ・実施方法 対象者に個別に通知し、契約医療機関に委託し実施。
 対象者 1 人につき 1 回の接種に 4,000 円を助成。申請により、生活保護世帯者は自己負担免除、市民税非課税世帯者(但し、課税世帯の被扶養者を除く)は 5,000 円を助成。
- ・実施者数推移

	元年度	2 年度	3 年度
接種者数 (人)	1,877	2,355	2,094
(再掲) 対象者②接種者数	8	10	7
(再掲) 生活保護	16	23	29
(再掲) 市民税非課税	82	123	97
接種率 (%)	32.6	38.8	35.9

⑭ 風しん予防接種費用助成事業

- ・対象者 ①妊娠を希望している 27～50 歳 (R4. 4. 1 時点) の女性
 ②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族
 ③妊婦 (抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前) の夫および同居家族
- ・事業内容 申請時に交付した助成票により実施医療機関で抗体検査を受け、抗体価が十分でない判定された場合ワクチン接種。
 抗体価検査・ワクチン接種ともに全額助成。

・実施者数推移

(人)

	元年度	2年度	3年度
抗体価検査	151	85	74
麻しん風しん接種	51	44	32
風しん接種	75	42	28
償還（抗体価検査）	0	0	0
償還（接種）	1	1	1

※令和3年度対象者：①妊娠を希望している26～50歳（R3.4.1時点）の女性
 （昭和45年4月2日～平成7年4月2日生まれ）
 ②抗体価が不十分と判定された上記①の夫及び同居家族
 ③妊婦（抗体価が不十分である、または妊婦健診での風しん抗体価結果判定前）の夫および同居家族

(2) 予防接種対策委員会

鶴岡市で行う予防接種の実施、接種による健康被害について、適正な運営と解決をはかるため、市長の諮問機関として「鶴岡市予防接種対策委員会」が設置されています。

委員会は8名以内で、学識経験者3名、鶴岡地区医師会より2名、専門医2名で構成されています。令和3年度は、令和3年7月1日（木）、令和4年2月9日（水）の2回開催しています。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種 (令和4年度予算額 779,182 千円)

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症の集団発生が中国で確認され、その後国内での感染の拡大を受け、令和2年12月9日に予防接種法が改正され、臨時接種の特例として、新型コロナウイルス感染症が追加されました。鶴岡市では令和3年3月の医療従事者の初回接種を皮切りに住民接種を進め、令和3年12月には追加接種を開始しています。

(令和3年度) 新型コロナウイルスワクチン接種者数・接種率 (単位：人、%)

接種区分	人口	接種者数			接種率		
		1回目接種	2回目接種	3回目接種	1回目接種	2回目接種	3回目接種
全体	124,003	103,989	102,591	56,846	83.9	82.7	45.8
うち65歳以上	43,554	41,475	41,335	37,353	95.2	94.9	85.8
うち小児(5~12歳)	6,596	717	0	-	10.9	0.0	-

※人口は、令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(上記の全体の人口は、0歳以上の全人口)

※接種者数は、令和4年3月31日現在の状況

9 成人保健

いきいきとした高齢期を過ごすためには壮年期からの健康管理が大切です。特に死亡率の6割以上を占めている、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病対策が重要です。

鶴岡市では、健康増進法に基づく各種健康診査や健康相談をはじめ市民の健康づくりのための事業を実施しています。

(1) 健康診査事業

(令和4年度予算額 186,889千円)

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のため、年1回必要な健診と健診結果に基づく指導を行い、働き盛りからの健康管理と老後の健康の保持に役立たせようとするものです。

○健診種類

- ・胃・大腸がん集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・呼吸器（肺がん・結核）集団検診……………各地区公民館、コミセン等で実施
- ・子宮がん個別検診……………市内4医療機関で実施
- ・乳がん個別検診……………市内7医療機関で実施

(うち、乳房エックス線検査は6医療機関で実施します。)

- ・がん検診（人間ドック 胃・大腸・呼吸器・子宮・乳がん）市内4医療機関で実施
- ・骨粗しょう症検診……………市内4医療機関で実施
- ・肝炎ウイルス検査……………指定の日時・会場で実施
- ・歯周疾患個別検診……………県内委託医療機関で実施
- ・特定健康診査（基本健康診査に準ずる健診）

集 団……………各地区公民館、コミセン等で実施

個 別……………市内43医療機関で実施

人間ドック……………市内4医療機関で実施

○委託料（税込）

(単位：円)

検 診 項 目		4 年 度	検 診 項 目		4 年 度	
胃がん検診	集団	5,500	骨粗しょう症検診	人間ドック	3,178	
大腸がん検診	集団	1,921	肺炎ウイルス検査	集団	3,300	
子宮がん検診	集団	4,400	歯周疾患検診	集団・個別	5,320	
	個別	6,992		がん検診 (人間ドック)	男	14,065
乳がん検診	集団	1方向	4,367		女(子宮)	17,661
		2方向	6,551		女(子宮、乳(1方向))	21,215
	個別	1方向	5,090		女(子宮、乳(2方向))	22,315
		2方向	6,190	特定健康診査	集団	8,382
肺がん検診	集団	読影	1,338		個別・人間ドック	10,076
		喀痰検査	2,970			
	ドック	喀痰検査	2,963			

※特定健康診査は基本項目、詳細項目すべてを実施した場合の委託料となります。

※がん人間ドック検診は該当する検診すべてを実施した場合の委託料となります。

○自己負担金

(単位:円)

検診項目		4年度	検診項目		4年度	
胃がん検診	69歳以下	1,100	骨粗しょう症検診	集団・人間ドック	500	
	70歳以上	200	肝炎ウイルス検査	41歳以上 69歳以下	300	
大腸がん検診	69歳以下	500		40歳・70歳以上	無料	
	70歳以上	100	歯周疾患検診	40・50・60歳	1,500	
子宮がん検診	69歳以下	1,200		70歳	無料	
	70歳以上	400	がん検診 (人間ドック)	男	6,300	
乳がん検診	69歳以下	1,200		女(子宮)	7,520	
	70歳以上	400		女(子宮、乳)	8,740	
呼吸器検診 (肺がん・結核)	読影	69歳以下	特定健康診査	64歳以下	1,500	
		70歳以上		無料	65歳以上(集団・個別)	300
	喀痰	69歳以下		600	65歳以上(人間ドック)	1,500
		70歳以上		200		

※生活保護世帯は、申請により全額免除されます。(人間ドックを除く)

※市町村民税非課税世帯は、申請により一部免除されます。(人間ドックを除く)

※特定健康診査の自己負担金は、加入する医療保険者によって異なります。

① 健康診査(基本健康診査に準ずる健診)

- ・健診の内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、身体診察、血圧測定、
検尿(糖・蛋白)、糖尿病検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)、
脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)、
肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方
(令和3年度実績)

		生活保護	その他	計
受診者数(人)	集団	117	0	117
	個別	8	0	8
	ドック	5	0	5
	計	130	0	130
階層区分(人)	積極的	17	0	17
	動機づけ	13	0	13
	計	30	0	30

② 胃がん検診

- ・ 検診の内容：問診、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数 (人)		47,249	47,867	45,668
受診者数 (人)	集 団	3,437	3,040	3,153
	ドック	11,573	10,108	10,398
	計	15,010	13,148	13,551
受診率	(%)	31.8	27.5	29.7
要精検者数	(人)	5,398	4,097	4,442
要精検率	(%)	36.0	31.2	32.8
精検受診者数	(人)	5,288	4,013	4,304
精検受診率	(%)	98.0	97.9	96.9
がんであった人	(人)	49	40	46

※精密検査の状況は、令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。

③ 大腸がん検診

- ・ 検診の内容：問診、便潜血検査（2日法）
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数 (人)		50,221	50,773	48,632
受診者数 (人)	集 団	6,497	6,030	6,303
	ドック	13,094	11,799	12,108
	計	19,591	17,829	18,411
受診率	(%)	39.0	35.1	37.9
要精検者数	(人)	1,448	1,336	1,240
要精検率	(%)	7.4	7.5	6.7
精検受診者数	(人)	1,159	1,061	825
精検受診率	(%)	80.0	79.4	66.5
がんであった人	(人)	43	40	31

※精密検査の状況は、令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。

④ 子宮がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、頸部細胞診
- ・ 検診対象者：20歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数 (人)		39,108	39,069	37,493
受診者数 (人)	集団	151	166	173
	個別	4,154	3,956	4,041
	ドック	5,047	4,465	4,531
	計	9,352	8,587	8,745
2年連続受診者数 (人)		6,625	6,045	5,948
受診率 (%)		31.4	30.4	30.4
要精検者数 (人)		123	105	75
要精検率 (%)		1.3	1.2	0.9
精検受診者数 (人)		113	95	60
精検受診率 (%)		91.9	90.5	80.0
がんであった人 (人)		6	3	3

※受診率 = (「前年度の受診者数」 + 「当該年度の受診者数」 - 「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」) ÷ 当該年度の対象者数 × 100 (国、県の算出方法)

※精密検査の状況は、令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。

⑤ 乳がん検診

- ・ 検診の内容：問診、視診、乳房エックス線（マンモグラフィ）検査
- ・ 検診対象者：40歳以上の偶数年齢の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数 (人)		39,948	39,815	39,033
受診者数 (人)	集団	142	166	162
	個別	1,361	1,180	1,266
	ドック	2,785	2,672	2,517
	計	4,288	4,018	3,945
2年連続受診者数 (人)		0	0	0
受診率 (%)		22.4	20.9	20.4
要精検者数 (人)		323	239	218
要精検率 (%)		7.5	5.9	5.5
精検受診者数 (人)		308	225	195
精検受診率 (%)		95.4	94.1	89.4
がんであった人 (人)		12	6	9

※受診率 = (「前年度の受診者数」 + 「当該年度の受診者数」 - 「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」) ÷ 当該年度の対象者数 × 100 (国、県の算出方法)

※精密検査の状況は、令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。

⑥ 呼吸器検診（結核・肺がん検診）

- ・ 検診の内容：問診、胸部エックス線検査、かく痰細胞診（ハイリスク希望者）
- ・ 検診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数（人）		50,873	51,431	49,287
受診者数 （人）	集 団	7,746	7,011	7,328
	ドック	13,053	11,757	12,069
	計	20,799	18,768	19,397
	かく痰検査	426	332	355
受診率（%）		40.9	36.5	39.4
肺がん に対する精査	要精検者数（人）	436	390	378
	要精検率（%）	2.1	2.1	1.9
	精検受診者数（人）	386	340	314
	精検受診率（%）	88.5	87.2	83.1
肺がん以外 の疾患に に対する精査	要精検者数（人）	405	184	197
	要精検率（%）	1.9	1.0	1.0
	精検受診者数（人）	159	133	129
	精検受診率（%）	39.3	72.3	65.5
がんであった人（人）		14	10	7
結核であった人（人）		0	1	0

※精密検査の状況は、令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。

※がんであった人には、喀痰検査及び結核要精検でがんであった（ ）内の人数を含む。

⑦ 骨粗しょう症検診

- ・ 検診の内容：問診、骨塩定量検査
- ・ 検診対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
受診者数 （人）	集 団	66	81	91
	ドック	774	680	671
	計	840	761	762
要指導者数（人）		175	131	132
要精検者数（人）		211	196	186
要精検率（%）		25.1	25.8	24.4

⑧ 肝炎ウイルス検査

- ・ 検診の内容：問診、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査
- ・ 検診対象者：当該年度において40歳となる方又は41歳以上となる方で、過去に当該検診に相当する検診を受けたことがなく、本検診の受診を希望する方
(令和3年度実績)

	40歳総合検診(人)	集団検診(人)	計(人)
受診者	142	280	422
C型肝炎感染疑い	0	1	1
B型肝炎陽性	0	2	2

⑨ 歯周疾患検診

- ・ 検診の内容：問診、歯周組織検査
- ・ 検診対象者：40・50・60・70歳の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
対象者数(人)		7,014	6,824	6,791
受診者数 (人)	集団	106	113	131
	個別	200	188	176
	計	306	301	307
受診率	(%)	4.4	4.4	4.5
要精検者数	(人)	206	179	194
要精検率	(%)	67.3	59.5	63.1

⑩ 人間ドック

- ・ 健診の内容：特定健診、がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳)、その他検査
- ・ 健診対象者：40歳以上の市民で、他で受診する機会のない方

		元年度	2年度	3年度
1日	男	5,932	5,509	5,570
	女	6,821	6,199	6,319
	計	12,753	11,708	11,889
1泊	男	389	193	310
	女	114	51	79
	計	503	244	389
合計		13,256	11,952	12,278

⑪ 健康診査受診意向調査

市等で実施する各種健康診査の対象者がいる全世帯に対し、種別ごとにどのように受診するのかを把握する調査で、12月に実施しています。

	元年度	2年度	3年度
対象世帯数	45,725	45,881	45,497
提出世帯数	14,472	14,987	13,512
提出率(%)	31.7	32.7	29.7

※提出世帯数は各年度1月31日現在数値。

※登録制としたため、提出人数は掲載しない。なお提出は、人間ドック希望者及び登録情報に変更がある場合のみ。

(2) 成年期の健康診査事業

(令和4年度予算額 3,675千円)

生活習慣の変化により、若年層からの健康管理が重要であることから、40歳未満で他に健診機会のない方を対象に、自分や家族の健康管理の第一歩として健康の自己管理能力を育む支援を行うものです。

① さわやか健診

- ・健診回数：一般 レディース健診 6回、メンズ健診 3回 未受診者健診 5回
- ・検査項目：健康診査（特定健診と同じ項目：眼底検査を除く）
- ・健診時に全員に保健指導を実施
- ・レディース健診では一時保育を実施（一時保育利用 22人）

		元年度		2年度		3年度	
		レディース	メンズ	レディース	メンズ	レディース	メンズ
受診者数(人)		371	214	337	216	333	184
判定区分 (人)	要指導	166	79	135	65	123	60
	要医療(要精検)	94	104	82	113	97	91
	治療中	10	11	12	5	11	5
要指導・要医療(要精検)率(%)		70.1	85.5	64.4	82.4	66.0	82.1

(3) 後期高齢者医療保険健康診査事業

(令和4年度予算額 91,120千円)

山形県後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、被保険者に係る糖尿病等の生活習慣病の早期発見、医療費適正化を図るために健康診査を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、
検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）、
脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、
肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、
心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：鶴岡市に住所を有する被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち各年度4月1日時点で加入している方）

(実績：令和3年度は翌年4月受付分まで、令和元・2年度は実績値)

		元年度	2年度	3年度
対象者数(人)		22,187	22,086	22,236
受診者数 (人)	集団	2,313	2,176	2,260
	個別	2,668	2,810	2,113
	ドック	3,228	2,605	2,751
	計	8,209	7,591	7,124
受診率(%)		37.0	34.37	32.0

(4) 特定健康診査・特定保健指導事業 (令和4年度予算額 1,145,654千円)

※国保年金課国保医療係・健康課成人保健係

鶴岡市国民健康保険が被保険者の適切な健康管理を図るために、生活習慣病の予防に着目した健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に保健指導を実施するものです。

- ・健診の内容：問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、検尿（糖・蛋白）、糖尿病検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）、脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)）、心電図検査、眼底検査、貧血検査、腎機能検査
- ・健診対象者：年度中に40歳以上となる被保険者のうち、施設入所等の除外者規定に該当しない方（下記の対象者は、上記のうち一年間通して加入している方）

(実績：令和3年度は翌年4月受付分まで、令和元・2年度は法定報告値)

		元年度	2年度	3年度
対象者数(人)		20,050	19,901	19,688
受診者数 (人)	集団	3,065	2,832	2,971
	個別	118	179	120
	ドック	7,173	6,659	6,768
	計	10,356	9,670	9,859
受診率(%)		51.7	48.6	50.1
特定保健 指導対象 者数(人) *詳細	積極的	289	259	262
	動機づけ	812	742	731
	計	1,101	1,001	993

* 特定保健指導詳細

指導状況：① 荘内病院人間ドックは市直営実施。

② 特定健診委託機関のうち3機関（健康管理センター・協立病院・みやはらクリニック）にて実施。

実施内容：180ポイントの個別支援のプログラムにて実施（初回面接、継続支援〈個別面接・電話支援・支援レター〉、3ヵ月後評価

実施状況

	積極的支援			動機付け支援			合計		
	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率	対象者	実施者	実施率
3年度	262	76	29.0%	731	278	38.0%	993	354	35.6%
現在実施中の者		17	6.5%		54	7.4%		71	7.2%
2年度	259	50	19.3%	742	345	46.5%	1,001	395	39.5%
元年度	289	62	21.5%	812	405	49.9%	1,101	467	42.4%

令和3年度の実施状況は令和4年4月受付分までの数値

※令和元・2年度の実施状況は法定報告値（毎年度10月に確定）

(5) 健康教育・健康相談事業

(令和4年度予算額 1,786千円)

① 健康教育事業

健康教育は、生活習慣病の予防などの健康に関する正しい知識を広めることによって「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、「健康の自己管理能力」を育成することによって壮年期からの健康づくりを促進するものです。

- ・内容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に実施するほか、全市的な事業として医師・保健師・栄養士・健康運動指導士などを講師に健康講座の開催や健康づくりについての研修を行うものです。
- ・対象者：40歳以上の市民及びその家族

		元年度	2年度	3年度
歯周疾患	活動回数(回)	23	3	8
	人数(人)	539	33	166
ロコモティブ シンドローム*	活動回数(回)	165	70	69
	人数(人)	3,908	1,229	1,357
病態別	活動回数(回)	73	33	14
	人数(人)	1,531	1,002	347
薬	活動回数(回)	0	3	0
	人数(人)	0	122	0
一般	活動回数(回)	504	251	166
	人数(人)	11,092	5,190	2,445

*運動器症候群

② 健康相談事業

健康相談は、心身の健康についての個別の相談に応じた必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立てていただくものです。

- ・ 内 容：各地区公民館やコミュニティセンターなどを会場に、保健師が中心となって生活習慣病の予防などについての健康相談や医師、栄養士、歯科医師などの協力を得て、糖尿病予防、食生活改善、歯周疾患予防、寝たきり予防などの健康相談を行うものです。
- ・ 対象者：40歳以上の市民及びその家族

		元年度	2年度	3年度
重点健康相談	活動回数(回)	330	553	308
	人 数(人)	639	938	386
総合健康相談	活動回数(回)	1,853	796	440
	人 数(人)	13,606	12,280	6,506
計	活動回数(回)	2,183	1,349	748
	人 数(人)	14,245	13,218	6,892

③ ヘルスアップ事業

ヘルスアップ事業は、生活習慣病の一次予防として、個別健康支援プログラムの実施を行い市民の健康増進、医療費の伸びの抑制を図るとともに、健康づくり推進の担い手である健康づくりサポーターの組織育成・活動支援を行なうものです。

(1) ヘルスアップセミナー

肥満等の生活習慣病の危険因子を有する方に対し、個人の健康度や体力に基づいた個別支援や疾病・食生活等の講義、運動指導を実施し生活習慣改善と健康づくりサポーターとしての育成を図ります。

- ・ 対 象：40歳～70歳で以下の条件に1つ以上該当する方
 - ① BMIが24.0～30.9の方
 - ② 腹囲が基準値以上（男性85cm・女性90cm以上）の方
- ・ 実施内容：体重の減少を目的とした運動・食事指導を2週1回(合計8回)12週間行う個別健康支援プログラム（2コース：夜コース・午前コース）

(令和3年度実績)

	夜コース	午前コース
開催場所	総合保健福祉センターにこ♥ふる	
開催期間	6月8日～8月27日	9月8日～12月2日
受講人数	23人	【新型コロナの影響により、令和3年度は午前コース中止】
修了人数	17人(73.9%)	

(2) スーパー健康づくりサポーター組織育成・活動支援

- ① 情報誌の企画・作成（年1回発行）
- ② 健康づくりサポーターのつどいの企画・運営

④ 若年期への保健指導

若年期からの健康づくりを推進し、市民の生活習慣病予防および健康管理に対する意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。

○さわやか健診時保健指導

- ・対象：さわやか健診を受診した者
- ・内容：スマートイート（かしこい食べ方）の紹介、個人相談

○3か月後保健指導及び糖尿病・腎機能低下精密検査受診勧奨（令和3年度実績）

- ・対象：さわやか健診を受診した男性肥満者（腹囲85cm以上またはBMI25以上の者）64人、糖尿病精密検査対象の男女12人及び腎機能低下受診勧奨対象者2人
- ・内容：電話による保健指導、糖尿病及び腎機能低下精密検査受診勧奨

(6) 糖尿病予防対策事業（令和4年度予算額4,460千円（国保4,460千円））

増え続ける糖尿病の予防対策の一環として、「糖尿病精密検査回報書」を活用した精密検査の受診勧奨を行うと共に、未受診者に対して訪問指導やハイリスク者に対しセミナーを実施し、糖尿病の発症や重症化の防止を図ります。

① 糖尿病予防対策事業（回報書の活用）

特定健診で要精検となった方の結果を把握し、ハイリスクの方に対して生活習慣の改善を図り、糖尿病の発症や重症化を予防します。

- ・対象者：40～74歳の国保加入者（途中加入、生保者を含む）で、特定健診を受診した方（一泊ドックを除く）
 - ・精検対象者：空腹時血糖110mg/dl以上又はヘモグロビンA1c（NGSP値）6.0%以上
- ※定期受診や治療中を除く。

（血糖検査・精密検査受診状況）

年次推移		血糖検査 受診者数	精検 対象者数	要精検率 (%)	精検 受診者数	精検受診率 (%)
元年度	40～69歳	6,818	872	13.2	692	79.4
2年度	40～69歳	5,994	727	12.7	589	81.0
3年度	40～69歳	6,011	823	13.7	445	54.1
	70～74歳	4,231	723	17.1	380	52.6

※令和3年度精検結果：令和4年5月末現在の糖尿病精密検査回報書の返信があったもの。

令和元年度、令和2年度については、翌年度末までに返信のあったもの。

※令和3年度より、対象年齢を40～74歳へと拡大。

（精密検査受診結果内容）

2年度	正常	境界型	糖尿病型	記載なし	回報書の 返信なし	他疾患	計
人数（人）	164	188	123	21	93	0	589
割合（%）	27.8	31.9	20.9	3.6	15.8	0	100.0

※精検結果は、翌年度末までに回報書が返信されたものでまとめるため、令和2年度分を掲載。

② 糖尿病重症化予防訪問指導事業

受診翌月に対象者把握ができる特定健診データ管理システムを利用し、精密検査未受診者に対し受診勧奨を目的に訪問指導を実施し、糖尿病の発症や重症化を予防します。

○訪問指導対象者：特定健診データ管理システムにおいて、当該月に国保連に特定健診受診の報告があった者のうち、下記に該当し精密検査回報書が発行されたもので、受診3か月後に回報書の返信がないもの

- ・年 齢：40歳～74歳
- ・検査結果：空腹時血糖 110mg/dl 以上あるいはヘモグロビン A1c (NGSP 値) 6.0% 以上 (定期受診を含む、治療中を除く)

	対象年齢	回報書発行者	3か月後 回報書 返信あり	訪問指導 対象者	受診勧奨結果		受診勧奨 (延数)			
					受診あり	未受診	訪問 面接	電話	その 他 通知 等	
2年度	40～69 歳	人数	727	277	450	257	193	27	290	184
		率(%)	100.0	38.6	61.4	57.1	42.9			
3年度	40～69 歳	人数	823	301	522	183	339	80	90	233
		率(%)	100.0	36.6	63.4	35.1	64.9			
	70～74 歳	人数	723	259	464	121	343	70	3	61
		率(%)	100.0	35.8	64.2	26.1	73.9			

※受診勧奨結果は令和4年5月末現在において回報書の返信、また訪問指導事業で把握した数値。

※令和3年度より、対象年齢を40～74歳へと拡大。

③ 糖尿病健康相談・糖尿病予防セミナー

高血糖者及び医療通院者に対し、食事・運動を主体とした体験型セミナーを、対象者の感染症重症化リスクを考慮して、個別健康相談として実施し糖尿病の発症や重症化を予防します。

○対象者：前年度の特定健診血糖検査結果で回報書が発行された75歳未満の者 (精検結果異常なしは除く)。

○内 容：①管理栄養士による保健指導。(面談は、一人あたり概ね2回実施)
摂取カロリーに応じた食事量の目安、食べ方など改善状況を確認しながら個々に応じて指導を行う。

②3か月後支援レター(評価)を送付する。

○開催場所：総合保健福祉センター にこ♥ふる 相談室
(令和3年度実績)

(実施状況)	参加者数		2回参加率
	実	延	
糖尿病健康相談	43人	75人	87.2%

(7) 訪問指導事業 (令和4年度予算額 441千円) ※健康課成人保健係

介護予防の観点から支援の必要な方、及び健康診査の結果で指導が必要と認められた方や家族に対して、保健師や看護師が訪問して保健指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図るものです。(単位：人)

		元年度		2年度		3年度	
		訪問実人数	訪問延人数	訪問実人数	訪問延人数	訪問実人数	訪問延人数
要指導者	40～64歳	138	172	18	19	67	70
	65歳以上	104	114	24	26	90	99
	計	242	286	42	45	157	169
閉じこもり予防	40～64歳	0	0	2	2	2	2
	65歳以上	4	5	5	5	0	0
	計	4	5	7	7	0	0
介護家族者	40～64歳	0	0	1	1	0	0
	65歳以上	3	3	11	14	4	4
	計	3	3	12	15	4	4
寝たきり者	40～64歳	0	0	0	0	0	0
	65歳以上	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
認知症高齢者	40～64歳	0	0	0	0	0	0
	65歳以上	8	11	7	13	6	12
	計	8	11	7	13	6	12
その他	40～64歳	29	41	20	29	27	31
	65歳以上	103	148	29	34	31	36
	計	132	189	49	63	58	67
口腔衛生指導(再掲)		0	0	0	0	0	0
計	40～64歳	167	213	41	51	96	103
	65歳以上	222	281	76	92	131	151
合計		389	494	117	143	227	254

(8) がん検診受診率向上対策事業 (令和4年度予算額 6,948千円)

死亡原因第1位のがんから市民を守るため、特に40～50歳代の働き盛りの受診環境の整備を図り、早期発見・早期治療に有効ながん検診の受診率向上を図るものです。

○受診環境の整備

- ①40歳総合健診 ②日曜日がん検診 ③障害者通所施設健診 ④土曜日検診

① 40歳総合健診

健診元年にあたる、40歳を迎える市民を対象に総合的な健康診査を行うことで、健康管理の大切さの自覚を高め、働き盛りの年代の早世を予防するものです。就労時間を考慮し早朝に実施します。

- ・健診項目：特定健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査
- ・総合健診受診者（令和3年度実績）

対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
1,383	143	10.3

- ・各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査（40歳のみ）（令和3年度実績）

	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診	骨粗鬆 症検診	歯周疾 患検診	肝炎 ウイルス 検査
受診者数(人)	137	130	130	83	88	91	131	142
要精検者(人)	1	2	5	1	6	0	77	0
要精検率(%)	0.7	1.5	3.8	1.2	6.8	0	58.7	0

② 日曜日がん検診

平日、仕事等で都合がつかずがん検診を受診できない、主に働き盛りの年代に焦点をあて、日曜日にがん検診を実施するものです。

- ・各種がん検診（令和3年度実績）

	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮がん 検診
受診者数(人)	147	182	200	86	90
要精検者(人)	4	6	6	7	1
要精検率(%)	2.7	3.3	3.0	8.1	1.1

③ 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に障害者に配慮した健診体制を整備し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

- ・各種がん検診（令和3年度実績）

	肺がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診
受診者数(人)	246	107	6
要精検者(人)	8	9	1
要精検率(%)	3.3	8.4	16.7

④ 土曜日検診

全国健康保険協会（協会けんぽ）等の被扶養者を対象に、特定健診未受診者健診の場
を利用し、併せて市のがん検診を実施するものです。

- ・各種がん検診（令和3年度実績）

	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診
受診者数(人)	134	0	112	0	0
要精検者(人)	6	0	10	0	0
要精検(%)	4.5	0	8.9	0	0

○啓発事業

① がん検診受診向上対策キャンペーン

広く市民への受診啓発を図り、地域全体のがん検診受診向上をより一層推進するものです。

<庄内南部・庄内北部定住自立圏での合同実施(鶴岡市・酒田市・庄内町・三川町・遊佐町)>

日 時：令和3年10月2日(土)

場 所：イオンモール三川

内 容：受診啓発グッズの配布、がん検診に関するクイズ、ポスター・パネル展示

※庄内保健所主催「いきいき健康フェア2021」と

山形県主催「がん総合相談出張相談」との合同開催

参加者数 760人

<市単独実施>

日 時：令和3年10月1日(金)～10月29日(金)

場 所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」

内 容：健康づくり強調月間事業に併せてポスター展示やのぼり旗による啓発

(9) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

(令和4年度予算額 1,350千円)

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の維持向上のため、がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成を行うものです。

助成金の額 医療用ウィッグ：2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

乳房補整具：1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

※令和2年度より乳房補整具購入助成事業実施

	元年度	2年度	3年度
医療用ウィッグ（件）	66	54	52
乳房補整具（件）	－	3	1

(10) 障害者に対する施策

① 障害者通所施設健診

障害者の生活習慣病予防及び健康の保持と増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に健診日を設定し、通所施設に就労する障害者に対し集団健診を実施するものです。

・検査項目：健康診査（39歳以下は眼底検査を除く）

がん検診（肺がん・大腸がん・乳がん）

※がん検診については、「がん検診受診率向上事業」に掲載

受診者（人）	元年度			2年度			3年度			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
39歳以下 （さわやか健診）	95	68	163	93	70	163	93	69	162	
40歳以上	生活保護受給者等	31	18	49	30	21	51	31	22	53
	国民健康保険加入者	92	73	165	92	74	166	91	66	157
	後期高齢者医療保険加入者	12	13	25	15	16	31	18	19	37
	*他の医療保険加入者	15	15	30	10	13	23	13	16	29
合計	245	187	432	240	194	434	246	192	438	

※健康診査費については、各事業費より支出（*は除く）

(11) 中学生胃がん予防事業

(令和4年度予算額 2,019千円)

胃がん発生の95%以上原因とされるヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）感染者を早期に発見し、胃の萎縮が進む前の感染後間もない中学生の時期に除菌治療を行うことで子ども達の将来の胃がん発生を予防し、胃がんの撲滅を目指します。

一次検査：学校定期健康診断の検査尿を活用したピロリ抗体検査

二次検査：一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療：二次検査陽性者の内薬治療

成功確認検査：尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

対象者：中学2年生

	元年度	2年度	3年度
対象者（人）A	1,062	1,113	1,042
同意者（人）B	900	939	938
同意率（%）C=B/A	84.7	84.4	90.0
一次検査受診者（人）D	899	938	936
一次検査陽性者（人）E	62	43	60
一次検査陽性率（%）F=E/D	6.9	4.6	6.4
二次検査受診者（人）G	59	41	48
二次検査陽性者（人）H	40	24	25
二次検査陽性率（%）I=H/G	67.8	58.5	52.1
一次検査受診者に対する陽性率（%）（真の陽性率）J=H/D	4.4	2.6	2.7
除菌治療実施者（人）K	40	24	25
成功確認検査完了者（人）L	39	24	21
除菌成功者（人）M	38	23	20
除菌成功率（%）N=M/L	97.4	95.8	95.2

※令和4年5月末現在

10 高 齢 保 健

長寿介護課や地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、高齢者の健康寿命の延伸を目標に、各事業の効果的な実施と、高齢者の健康づくりを推進します。

(1) 介護予防普及啓発事業

(令和4年度予算 介護予防普及啓発事業 4,562千円〔介護 4,562千円〕)

① 65歳からの健康づくり事業

ロコモティブシンドローム・脳卒中・認知症予防を重点とし、地区組織と連携し前期高齢期からの健康づくりを支援します。

《令和3年度実績》

実施地区	対 象	内 容	回数	参加延人数
19地区	65歳以上	ロコモ・フレイル・脳卒中・認知症・こころの健康づくり・運動・食生活（減塩等）・生活習慣病予防講話、ロコモ度測定、試食、レクリエーションなど	40	942

② 認知症予防事業

高齢化の進展とともに、増加が予想される認知症について、正しい知識の普及と認知症予防を推進します。

《令和3年度実績》

○認知症予防講演会

実施地区	湯田川	由 良
日 時	令和3年10月15日（金）	令和3年11月9日（火）
会 場	湯田川コミュニティセンター	由良コミュニティセンター
参加人数	26人	39人
対 象	地域在住の65歳以上の方	
内 容	・講演と実技「楽しくからだを動かして認知症予防」 講師 山形県立米沢栄養大学 教授 加藤守匡 氏	

○認知症予防健康教育（認知症予防講演会を含む）

元年度		2年度		3年度	
回 数	参加延人数	回数	参加延人数	回 数	参加延人数
69	1,983	34	778	22	547

③ 脳卒中予防事業

○脳卒中予防重点地区事業

脳卒中の発症予防を目的として、平成27年度より国保データベース(KDB)システムによる実態把握で、課題のある地区を重点地区としてセミナー等を実施します。

《令和3年度実績》

重点地区	内 容	回数	参加延人数
第1学区・大山朝日	医師講演、保健師・栄養士講話、運動、健康展展示・試食など	13	226

○脳卒中予防健康教育（脳卒中予防重点地区事業を含む）

元年度		2年度		3年度	
回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
61	1,313	23	454	30	438

④ 8020運動よい歯の長寿賞表彰事業

鶴岡地区歯科医師会と共催で表彰事業を実施します。市民の歯科・口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的とします。

《表彰者》

	元年度	2年度	3年度
男 性	61	69	58
女 性	67	87	105
合 計	128	156	163

最高齢者年齢	89歳	91歳	98歳

⑤ 高齢者への健康教育・健康相談

町内会、老人クラブ、地域でのお茶のみサロンや独居高齢者会食交流会等での健康学習活動を支援し、高齢期の健康意識の啓発と健康づくりを推進します（65歳からの健康づくり事業、65歳以上を対象とした認知症予防・脳卒中予防健康教育を含む）。

	元年度		2年度		3年度	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
健康教育	315	7,152	225	4,162	158	2,724
健康相談	53	597	30	233	51	392

11 健康づくり

(1) 保健対策事業 (令和4年度予算額 349千円) ※健康課保健総務係

① 健康なまちづくり推進協議会運営事業

鶴岡市健康なまちづくり推進協議会は、平成9年度に市民一人ひとりが健康づくりへの取組みを推進し、地域・職場の中に健康づくりの輪を広げ、健康づくりの環境を整備することを目的に設置されました。平成20年度新たに要綱を制定し、市民の健康づくり推進に関する事項及び保健行動計画に関する事項について協議し、意見を伺う機関として発足しました。平成30年度は、「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の策定委員会を兼ねて開催されました。

令和4年度は、「いきいき健康つるおか21保健行動計画」の進捗状況及び市の健康づくり事業について、協議、提言を行います。

(2) いきいき市民の健康づくり推進事業 (令和4年度予算額 2,125千円)

① いきいき健康プラン事業

誕生から高齢期まで健康な生活を送るために、年代ごとの健康課題を提起し、市民各自の「健康の自己管理」を促すことを目標とします。

1歳・30歳・40歳・61歳の4年代に事業や健診案内と同時に“健康メッセージ”のパンフレットを送付します。

② 保健衛生推進員活動支援・育成事業

目的：地域住民の健康づくりの推進を図ることを目的に活動します。

保健衛生推進員は、町内会や自治会から推薦され市長が依頼しています。

	名称	会員数(人)	活動内容
鶴岡 (コミュニティセンター設置地区単位で21地区に組織がある)	保健衛生推進員会 (要綱上では上記の名称とするが、各地域で異なる)	689	<ul style="list-style-type: none"> ・会の運営に関すること ・推進員の研修 ・各種健診の啓発活動 ・健康づくり事業の推進 ・研修会への参加と呼びかけ ・行政や地区事業への協力
藤島	保健推進員会	84	
羽黒	保健推進員会	69	
櫛引	保健福祉推進員会	29	
朝日	保健委員会	36	
温海	保健推進員会	41	
合計		948	

③ 保健衛生推進員会連合会支援事業

目的：鶴岡地域のコミュニティセンター設置地区単位の21地区及び庁舎地域単位の5地域で活動している26の保健衛生推進員会組織の連合会で、地区保健衛生推進員会相互の連携・調整を通じ推進員の研鑽と親睦交流を図り、関係機関との連携を密にし、市民の健康づくり運動の推進に寄与することを目的に活動しています。（平成10年2月に設立総会。平成28年度に庁舎地域組織が加入する。）

主な事業：・三役会、理事会、総会

・研修会

・専門部会での健康づくり啓発のための事業

*健康のつどい *ステップアップ講座 *会報発行

④ 食生活改善推進事業

(ア) 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、各地域・地区を基盤に活動しています。

健康づくりの3つの柱“食生活・運動・休養”を基本とし、適切な食生活の普及や食育・地産地消の推進などを通じて、地域の健康づくり活動を展開します。

・主な活動内容

地域への望ましい食生活の普及活動、食育活動、食文化の継承、伝達講習会、高齢者への会食・配食、健康づくり推進事業への参加、会員研修、自主研修等

〈食生活改善推進活動〉（令和3年度実績）

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
442	320	2,585	196	553	516	3,138

〈会員数〉

鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	全市
238	84	39	29	18	35	442

(イ) 食生活改善推進員養成

各地域で健康づくり活動を推進していく食生活改善推進員を養成するための講座を開催します。

〈食生活改善推進員養成講座受講者状況〉（令和3年度実績）

地域	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	総数
受講者数(人)	9	0	0	0	0	1	10

⑤ 健康づくり啓発事業

(ア)「健康づくり強調月間」事業 (鶴岡地域)

鶴岡地域において、健康づくりの啓発を目的に 10 月を健康づくり強調月間と位置づけ各種事業を展開しています。

《令和 3 年度実績》

テーマ「すてきです！その汗、その顔 その健康」

◇「まちなか健康ウォーキング」

新型コロナの影響により、令和 3 年度は中止。

ただちゃアリーナオープニングイベント事業についてスポーツ課と共催実施。

◇「にこ♥ふる館内展示及びクイズ」

期 日	令和 3 年 10 月 1 日 (金) ～29 日 (金)
会 場	鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる
参加人数	クイズ参加者 364 人 (10 月貸館利用者数 延べ 2,883 人)
内 容	<p>◎健康情報の展示健康課</p> <p>1 階情報体験コーナー側階段前：市がんキャンペーン</p> <p>3 階掲示スペース：食生活・運動・がん予防・子育て世代包括支援センター・自殺予防・新型コロナ等感染予防、フレイル予防等々・保健行動計画 6 つの重点項目 (①350 g 野菜食べて 8 g 減塩②日常生活を活動的に！さあプラス 10③胃がん撲滅④ママの安心サポート⑤食後は (歯) ツルツル⑥一人で悩まず相談)</p>

(イ)「健康と福祉のつどい」 (櫛引地域)

櫛引地域保健福祉推進員や食生活改善協議会等の団体による協力で実施を検討しましたが、新型コロナ感染症発生予防のため開催を中止しました。

(予定：令和 3 年 10 月 3 日 (日))

(ウ)「あつみ健康のつどい」 (温海地域)

日 時：令和 3 年 9 月 25 日 (土)

場 所：温海ふれあいセンター

内 容：講演「笑いは生きる力」～笑いで健康づくり～

講師 バスガイド歴 47 年 石川多恵子 氏

情報提供「鶴岡市の自殺の現状について」 保健師

健康体操 (つるおか元気体操)

参加者：53 人

(3) こころの健康づくり推進事業 (令和4年度予算額 1,812千円)

こころの健康づくりに対する意識と理解を高めるとともに、関係機関や地域住民との連携を進め、うつ病・ひきこもり等の予防・早期発見・早期対応と自殺予防対策の推進を図ります。

① 自殺予防対策ネットワーク構築事業

《令和3年度実績》

○鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議

1回目 日時：令和3年7月9日 出席者数：16人

2回目 日時：令和4年2月17日 書面開催：21人

○鶴岡市自殺対策関係課推進会議

日時：令和3年8月24日 出席課：25課 出席者数：48人

○若者ひきこもり自立支援実務者会議 2回

(地域包括ケア推進室・福祉課・学校教育課・商工課・健康課)

② 普及・啓発事業

《令和3年度実績》

○こころのサポーター研修・こころの健康づくり重点地区等での健康教育実施状況
(重点地区／第6学区、田川、小堅、西郷、藤島)

		回数	人数	講師内訳			
				医師	*看護師	市保健師	**その他
こころの サポーター 研修	こころの健康づくり出前講座	4	86	0	2	3	2
	重点地区	6	188	0	2	5	2
	市職員	1	48	0	0	1	1
	その他	2	37	0	0	2	0
	計	13	359	0	4	11	5
こころの サポーター 研修以外	こころ元気アップセミナー	1	112	0	0	1	3
	重点地区	5	141	0	0	4	3
	その他	15	421	0	0	11	6
	計	21	674	0	0	16	12
合計		34	1,033	0	4	27	17
(再掲) うつ予防について含んだ内容		31	862	0	4	25	16

*看護師：精神科認定看護師

**その他：大学教授、臨床心理士、産業カウンセラー、こころの健康相談担当看護師、
バスガイド等

○重点地区の取組：こころの保健だより発行・全戸配布、寸劇等、健康教育以外に実施

○こころ元気アップセミナー

日時：令和3年10月28日（木）午後3時～5時

参加方法：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 大会議室：60人

Web会議ツールZoomを使用したオンライン参加：52人

内容：・講演「コロナ禍における働き盛り世代のメンタルヘルス対策
～自分自身・職場・地域でできるこころの健康づくり～」

講師 山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科
教授 安保 寛明 氏

・情報提供「コロナ禍におけるメンタルヘルス対策の取り組み」

特定非営利活動法人ぼらんたす 理事・事務局長 栗原穂子氏

「こころ元気相談会とこころ元気サロンの活動紹介」

鶴岡市地域生活自立支援センターくらしステーション 所長 今野良一氏

「くらしスでの相談支援の現状」

鶴岡市健康課 健康福祉主査 河口維登

「企業・団体への“こころの健康づくり出前講座”の現状」

・情報交換 進行 安保寛明氏、情報提供者3人

○広報活動

・鶴岡市ホームページ、SNSへ自殺の現状・こころの相談先等の掲載

・健康メッセージ、さわやか健診、関係機関、地区事業等でこころの相談先等チラシ
配布：6,444枚

・自殺予防週間（9月）：こころの相談先周知ポケットティッシュの配布

（鶴岡地区薬剤師会とともに市内薬局へ4,000個、関係課関係機関へ732個配布）。

ポスター掲示

・自殺対策強化月間（3月）：こころの相談先周知ポケットティッシュ4,800個配布（市

役所や庁舎窓口、金融機関）、鶴岡市総合保健福祉センター情報体験コーナーにこころの健康づくりについて掲

示、地区健康だよりへこころの相談先を掲載

○鶴岡市こころの健康づくりだより第8号の発行 4,000部

・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議委員とともに、こころの健康づくりだよりを作成し、鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議団体、市関係団体、地区健康教室等で配布。またホームページやSNSにも掲載

③ 個別ケア事業

《令和3年度実績》

○相談(電話・来所)・訪問

	こころの健康相談	若者ひきこもり相談	市保健師による相談
実人数	23	34	
電話相談(延人数)	2	16	344
来所相談(延人数)	45	110	82
訪問(延人数)	0	6	57

○若者ひきこもりの方の家族研修会

日時：令和3年11月7日(日) 午後1時30分～3時

会場：鶴岡市勤労者会館 大ホール

内容：・講演「ひきこもりの理解と対応について」

～家族教室や相談をとおしてみえたこと～

講師 自立支援センターふきのとう 柳原祐子氏

・ひきこもり経験がある方の体験談 菊地将晃氏

対象者：おおむね40歳未満の若者ひきこもりの方の家族

参加人数：17人

○若者ひきこもりケース支援方針会議

・精神科医師のスーパーバイズを受ける会議

実施回数：3回 検討事例：3件

スーパーバイザー：山形県立こころの医療センター 診療部長 東海林岳樹 氏

・相談支援機関等関係者を参集した会議

実施回数：3回 検討事例：4件

参加関係機関：自立支援センターふきのとう、地域生活自立支援センターくらしス
障害者相談支援センター、福祉課、学校教育課、健康課等、
若者ひきこもり支援に関わる関係機関の職員

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる内会議室

コロナ感染状況により Web 会議ツール Zoom もあわせて使用し実施

12 その他の保健衛生対策

(1) 救急医療

① 鶴岡市休日夜間診療所

(令和4年度予算額 45,422千円)

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に開所しました。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日から休日の夜間診療を開始しました。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日から小児科専門医による診療を開始しました。
- 平成19年4月1日から、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始しました。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更しました。
- 平成22年10月12日から平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始しました。

所在地：鶴岡市泉町5番30号

(平成22年4月1日 馬場町8番22号より移転)

開所日：「休日」 日曜、祝日(振替休日を含む)、12月31日、1月1～3日

「平日」 休日除く月曜日～土曜日 ※令和4年4～11月は月・土のみ

診療時間 「休日」 午前9時00分～正午 内科・小児科・外科

及び診療科： 午後1時30分～午後5時00分 内科・小児科・外科

※令和4年4～11月は午後診療休診

午後6時00分～午後9時00分 内科・小児科・外科

「平日」 午後7時00分～午後9時30分 内科・小児科・外科

従事者：医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管理運営：一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：昭和49年度

年度	区分	開所日数	患者数(人)				住民別(人)			1日平均患者数(人)
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
元	休日	75	3,054	1,864	373	5,291	4,537	429	325	70.5
	平日	291	1,153	647	23	1,823	1,654	128	41	6.3
2	休日	70	767	371	218	1,356	1,231	107	18	19.4
	平日	295	265	142	13	420	392	28	0	1.4
3	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14.9
	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8

② 鶴岡市休日歯科診療所

(令和4年度予算額 5,874千円)

救急歯科医療対策として、平成22年度より鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設しました。

それに伴って平成3年度からの当番医制による休日歯科診療は廃止しました。

所在地：鶴岡市泉町5番30号

開所日：日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

従事者：歯科医師1人、歯科衛生士1人、事務員1人

管理運営：一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

	開所日数	患者数 (人)	住民別(人)			1日平均 患者数(人)
			市内	県内	県外	
元年度	75	525	411	89	25	7.0
2年度	70	340	276	58	6	4.9
3年度	70	312	279	26	7	4.5

(2) その他の医療

① 献血推進事業

(令和4年度予算額 1,006千円)

医療に欠くことのできない輸血用血液を確保するため、市内の各事業所、学校、地域等の協力を得て、庄内保健所ならびに赤十字血液センターとともに、献血推進を図ります。

		元年度			2年度			3年度		
		確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)	確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)	確保 目標 (人)	献血 実績 (人)	達成率 (%)
鶴 岡	200ml	62	89	143.5	50	76	152.0	50	81	162.0
	400ml	2,469	2,808	113.7	2,587	2,820	109.0	2,521	2,918	115.7
藤 島	200ml	3	2	66.7	1	0	0.0	1	0	0.0
	400ml	80	60	75.0	50	0	0.0	50	66	132.0
羽 黒	200ml	3	3	100.0	1	0	0.0	1	1	100.0
	400ml	50	44	88.0	50	49	98.0	50	43	86.0
櫛 引	200ml	3	0	0.0	3	1	33.3	1	1	100.0
	400ml	57	53	93.0	70	82	117.1	70	76	108.5
朝 日	200ml	2	0	0.0	1	4	400.0	2	2	100.0
	400ml	38	34	89.5	50	46	92.0	50	40	80.0
温 海	200ml	1	1	100.0	2	1	50.0	1	2	200.0
	400ml	40	56	140.0	60	63	105.0	50	29	58.0

② 骨髄移植ドナー支援助成事業

(令和4年度予算額 140千円)

骨髄等提供した市民で、他の法令等による助成金等を受けておらず、ドナー休暇制度を設けている企業・団体等に属していない方に対し助成金を交付し骨髄移植の推進を図ります。

助成金の額：骨髄等の提供のための通院、入院の日数1日につき2万円。

ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。

	元年度	2年度	3年度
申請件数	0	0	3
助成件数	0	0	3
交付金額(円)	0	0	42万円

(3) 狂犬病予防事業

(令和4年度予算額 1,781千円)

狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務等を実施しています。

(犬の登録頭数)

	元年度		2年度		3年度	
	登録頭数	うち新規登録頭数	登録頭数	うち新規登録頭数	登録頭数	うち新規登録頭数
市合計	3,426	261	3,383	288	3,507	427

(犬の注射頭数)

	元年度		2年度		3年度	
	注射頭数	注射率(%)	注射頭数	注射率(%)	注射頭数	注射率(%)
市合計	3,367	98.3	3,220	95.2	3,514	100.2

※注射率は、登録頭数に対する注射頭数の割合です。

(4) 公衆浴場運営事業

(令和4年度予算額 13,071千円)

公衆浴場の適正な管理運営を図ります。

(公衆浴場の利用状況〔延べ人数〕)

(人)

施設名	元年度	2年度	3年度
鶴岡市湯野浜上区公衆浴場	37,008	29,867	32,624
鶴岡市湯野浜下区公衆浴場	44,363	41,962	38,142

(5) 鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業

(令和4年度予算額 35,183千円)

「健康と福祉のまちづくり」を推進するため、健康・子育て・福祉の相談支援や子どもから大人、高齢者までの健康づくりを支援する拠点として「鶴岡市総合保健福祉センター」（平成22年4月1日開所）を管理運営しています。

(保健センター施設の利用状況)

(人)

	総合健診 ホール	軽トレーニング ルーム	健康増進 ホール	栄養指導 研修室	大会議室	小会議室	合 計
元年度	11,187	5,552	12,193	7,883	15,067	3,907	55,789
2年度	2,503	4,370	9,448	4,536	10,279	5,048	36,184
3年度	9,346	4,150	9,802	5,413	9,346	2,427	40,484

(6) 地域密着型の健康増進施設管理運営事業

(令和4年度予算額 163,370千円)

地域住民の健康増進に資するため、これまでの観光振興施設から転換した地域密着型の健康増進施設について、適正な管理運営を図ります。(令和3年4月1日転換)

(利用状況〔延べ入浴者数〕)

(人)

施 設 名	元年度	2年度	3年度
長沼温泉ぼっぼの湯	180,544	113,653	136,458
くしびき温泉ゆ〜Town	122,874	85,453	101,495

13 医 療 制 度

(1) 国民健康保険

(令和4年度予算額 12,545,365千円)

① 国民健康保険制度

国民健康保険は、地域住民の医療の確保と充実、健康増進と福祉の向上に大きな役割を果たしています。しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が増嵩する一方、低所得世帯を多く抱えるなどの構造的要因により、全国的に国民健康保険財政は厳しい状況が続いています。そのため、安定した財政運営を図るため、国保制度改革により平成30年度から、県と市町村の共同運営に移行しています。県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険税の決定などを行います。本市国民健康保険におきましては、適切な資格管理を行い、国保税賦課及び収納率向上対策と医療費削減のため、保健事業の推進等を図りながら、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に努めています。

○被保険者（世帯数・被保険者数の推移）

年度	世帯数（単位：世帯）				被保険者数（単位：人）			
	全世帯	国保世帯	年間平均	加入率（%）	全人口	被保険者	年間平均	加入率（%）
元	48,927	16,695	16,847	34.12	124,697	26,381	26,781	21.16
2	49,182	16,618	16,719	33.79	123,146	26,102	26,340	21.20
3	49,274	16,325	16,581	33.13	121,365	25,221	25,839	20.78

○国民健康保険税（年度別収納状況）

(単位：千円)

年 度	現年分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）	調定額	収入済額	収納率（%）
元	2,770,860	2,617,006	94.45	804,935	130,245	16.18	3,575,795	2,747,251	76.83
2	2,768,744	2,644,372	95.51	720,129	130,931	18.18	3,488,873	2,775,303	79.55
3	2,671,509	2,565,400	96.03	608,491	93,840	15.42	3,280,000	2,659,240	81.07

② 保険給付

(令和4年度予算額 9,144,161千円)

○保険給付（年度別療養諸費の状況）

		区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
元年度	一般	療養の給付	511,861	587,247	9,971,455,344	7,273,764,782
		療養費等	8,129	-	64,991,010	48,130,085
		計	519,990	587,247	10,036,446,354	7,321,894,867
	退職	療養の給付	1,813	1,755	23,630,712	16,503,195
		療養費等	60	-	587,542	411,273
		計	1,873	1,755	24,218,254	16,914,468
	計	療養の給付	513,674	589,002	9,995,086,056	7,290,267,977
		療養費等	8,189	-	65,578,552	48,541,358
		計	521,863	589,002	10,060,664,608	7,338,809,335
2年度	一般	療養の給付	490,865	550,895	9,796,578,107	7,160,611,046
		療養費等	7,577	-	74,762,604	54,559,717
		計	498,442	550,895	9,871,340,711	7,215,170,763
	退職	療養の給付	41	37	355,540	248,878
		療養費等	1	-	2,415	1,690
		計	42	37	357,955	250,568
	計	療養の給付	490,906	550,932	9,796,933,647	7,160,859,924
		療養費等	7,578	-	74,765,019	54,561,407
		計	498,484	550,932	9,871,698,666	7,215,421,331
3年度	一般	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	-	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159
	退職	療養の給付	0	0	0	0
		療養費等	0	-	0	0
		計	0	0	0	0
	計	療養の給付	500,839	556,023	10,201,045,300	7,511,166,868
		療養費等	7,247	-	58,335,603	42,967,291
		計	508,086	556,023	10,259,380,903	7,554,134,159

○出産育児一時金、葬祭費支給状況

	出産育児一時金				葬祭費		
	件数	前年度比 (%)	支給額 (円)	前年度比 (%)	件数	支給額 (円)	前年度比 (%)
元年度	63	95.5	20,828,159	90.1	193	9,650,000	97.0
2年度	47	74.6	15,101,918	72.5	189	9,450,000	97.9
3年度	57	121.3	18,025,600	119.4	204	10,200,000	107.9

○傷病手当金（コロナウイルス感染症による）支給状況

	件数	前年度比 (%)	支給額 (円)	前年度比 (%)
2年度	0	0	0	-
3年度	1	100	27,198	-

○高額療養費貸付金利用状況

高額療養費の給付を受ける見込みの世帯に、申請により高額療養費支給見込額の10分の9に相当する額を貸付します。

	件数	貸付額 (円)	1件当たり (円)
元年度	9	1,811,000	201,222
2年度	11	3,274,000	297,636
3年度	4	797,000	199,250

③ 第三者行為

被保険者が第三者（保険当事者以外の者、いわゆる加害者）の行為によって疾病にかかったり、負傷又は死亡した場合において、保険者が保険給付を行ったときは、その給付額の限度において被保険者の第三者に対して有する損害賠償請求権を取得できます。

○第三者行為の取扱状況

	件数	調定額 (円)
元年度	14	12,145,519
2年度	18	17,153,881
3年度	16	7,188,013

④ 国民健康保険直営診療所

(令和4年度予算額 42,503千円)

市の中心部から20～30kmの遠隔地にあり、開業医のいない大鳥・大泉地区及び大網地区に設置している2か所の診療所は、高齢者世帯が増加していることから、地域の一次医療機関として欠かすことのできない役割を担っています。また、この地区は、公共交通機関網が極端に脆弱な地域であることから、診療所を利用する患者には患者輸送車を運行するとともに、子どもから高齢者まで安心して受診できるように施設の整備や医療設備の充実を図っています。

○鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

所在地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開所日：金（祝・休日を除く）

利用時間：午後1時～午後4時

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員2人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
元年度	49	353	7.2
2年度	50	322	6.4
3年度	48	271	5.6

○鶴岡市国民健康保険大網診療所

所在地：鶴岡市大網字興屋 69 番地 1
 開所日：月、水、金（祝・休日を除く）
 利用時間：午後 1 時～午後 3 時 30 分
 診療科：内科、小児科
 従事者：医師 1 人、看護師 1 人、事務員 1 人
 管理運営：鶴岡市
 事業開始年度：昭和 38 年度

	開所日数	利用者数	一日平均利用者数
元年度	140	1,293	9.2
2 年度	147	1,164	7.9
3 年度	143	1,080	7.6

(2) 後期高齢者医療

(令和 4 年度予算額 1,752,659 千円)

① 後期高齢者医療制度の概要

- 実施時期 平成 20 年 4 月 1 日～
- 運営 山形県内の全ての市町村が加入する「山形県後期高齢者医療広域連合」が財政運営を行っています。
 広域連合と市町村は分担して業務を行っており、広域連合の業務は、資格の管理、保険料の決定、給付全般となっています。市町村の業務は、保険料収納、保険料に関する通知、被保険者証、各種認定証の引渡し、各種申請受付となっています。
- 対象者 75 歳以上の方及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害の状態にあり、広域連合が加入を認めた方
- 一部負担金 現役並み所得者 3 割 一定以上所得者（令和 4 年 10 月～） 2 割 左記以外 1 割
 ※ 現役並み所得者は①「世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療被保険者がいること」、②「後期高齢者医療被保険者が 1 人の場合は 383 万円以上、複数の場合は 520 万円以上の世帯収入があること」の 2 つの条件を満たす方となっています。一定以上所得がある方は、令和 4 年 10 月から 2 割負担になります。

② 後期高齢者医療保険料

- 保険料 被保険者は、後期高齢者医療給付の約 1 割を保険料として、個人ごとに納付します。その他、約 5 割を公費で、残り 4 割は、他の保険者の支援金（若人からの支援金）により負担する仕組みになっています。
- 保険料の計算 保険料は、加入者全員が支払う均等割と、ある程度収入がある方が支払う所得割により構成されています。また、保険料額は都道府県ごとに決定され、2 年に 1 度見直しを行います。
 令和 4・5 年度の山形県の保険料は、均等割額 43,100 円（令和 2・3 年度は 43,100 円）、所得割額は前年の所得－430,000 円×所得割率（8.80%）（令和 2・3 年度は 8.68%）で計算された金額となっています。

○保険料の軽減

世帯の所得に応じ、均等割額の軽減措置を行っています。また、被用者保険の被扶養者から後期高齢者医療制度に加入した場合、所得割は課されず均等割額の特例軽減があります。

○保険料の納め方

(1) 特別徴収

年金から直接納める方法で、支給される年金から保険料が差引かれます。

年金額が18万円以上かつ、介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金額の1/2を超えない場合で、本人から納付方法変更の申出がない場合は、この方法により保険料を納めることになります。

(2) 普通徴収

7月から2月までの8期で、納付書または口座振替により保険料を納める方法です。

○保険料収納状況（現年度分）

	調定額（円）	収入済額（円）	収納率（%）
特別徴収	839,791,600	839,791,600	100.0
普通徴収	345,150,400	339,110,630	98.25
合計	1,184,942,000	1,179,802,230	99.49

③ 後期高齢者医療の状況

○被保険者数

(人)

	75歳以上	65歳以上74歳	合計
元年度末	22,952	607	23,559
2年度末	22,686	597	23,283
3年度末	22,686	566	23,252

○療養費＜費用額＞

(件、千円)

年度	医科入院		医科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
30	16,609	8,968,794	401,886	5,093,134	42,438	558,133	460,933	14,620,063
元	16,416	9,132,815	401,243	5,108,262	45,135	550,789	462,794	14,791,866
2	14,952	8,697,829	383,603	4,818,420	39,599	525,092	438,154	14,041,341

年 度	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
30	292,916	3,653,621	15,383	496,708	808	64,678	6,478	77,861	761,135	18,912,931
元	294,221	3,666,075	15,215	487,252	830	71,420	6,325	73,082	764,170	19,089,695
2	287,164	3,506,995	13,856	444,695	1,006	89,284	5,860	73,103	732,184	18,155,418

○給付費

(件、千円)

	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
30年度	31,202	587,930	1,464	14,918	1,460	73,000	34,126	675,848
元年度	30,771	599,860	1,481	17,455	1,495	74,750	33,747	692,065
2年度	28,972	581,872	1,525	18,660	1,387	69,305	31,884	669,837

※前年度の療養費および給付費は7月に確定します。

(3) 福祉医療

① 重度心身障害(児)者医療

(令和4年度予算額 250,869千円)

重度心身障害(児)者の健康を確保するとともに、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、身体障害者手帳1または2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、国民年金法による障害等級1級の障害基礎年金等受給権者、精神障がい者で恩給法の特別項症及び第1項症の受給権者、その他公的年金各法による障害年金等級1級受給権者及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級程度の者及び別表第1程度の20歳以上の者で、医療保険各法の被保険者又は被扶養者となります。

ただし、上記に該当の上、住民税所得割額が23万5千円未満であることが要件となります。

また、受給者本人又は扶養義務者の前年の所得に所得税が課税された者については、一部負担金の支払いが生じることとなります。(同一医療機関受診の場合の限度額は、外来14,000円/月、入院57,600円/月となります。)

※入院時食事療養費については、一部負担有り、無しに関わらず全額自己負担となります。

○支給対象人員

(令和4年3月31日現在)

	対象人員(人)				計
	65歳未満		65歳以上		
	一部負担金有	一部負担金無	一部負担金有	一部負担金無	
国保	40	457	24	131	652
社保	198	136	44	51	429
後期	-	-	225	1,039	1,264
計	238	593	293	1,221	2,345

○医療費の給付状況

	受診件数(件)	総医療費(円)	一部負担金(円)	給付額(円)
現物給付	59,669	3,442,468,900	16,925,109	209,692,146
現金給付	1,171	121,655,222	587,421	8,755,722
計	60,840	3,564,124,122	17,512,530	218,447,868

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)	左の 対前年比 (%)	1件当たり 給付額 (円)	左の 対前年比 (%)
元年度	2,330	62,792	2,694.9	233,665,840	100.4	3,721	102.4
2年度	2,363	61,372	2,597.2	220,801,525	94.5	3,598	96.7
3年度	2,359	60,840	2,579.0	218,447,868	98.9	3,591	99.8

② 子育て支援医療

(令和4年度予算額 381,652千円)

乳幼児・児童の健康な発育を支援するため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、就学前の乳幼児及び小中学生で、医療保険各法の被保険者の被扶養者となります。

基準内容		自己負担額
0歳から中学生	扶養者所得税非課税	一部負担金無し
	扶養者所得税課税	
	第3子以降	

所得制限はありませんが、県制度適用のため所得税の有無を確認します。

※入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

○支給対象人員 (令和4年3月31日現在)

	対象人員(人)
国保	1,157
社保	12,301
計	13,458

○医療費の給付状況

	受診件数(件)	総医療費(円)	給付額(円)
現物給付	170,806	1,789,577,540	358,806,130
現金給付	1,960	65,703,885	8,614,051
計	172,766	1,855,281,425	367,420,181

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)	左の 対前年比 (%)	1件当たり 給付額 (円)	左の 対前年比 (%)
元年度	13,794	196,185	1,422.2	402,263,245	99.4	2,050	104.0
2年度	13,498	165,157	1,223.6	330,180,225	82.1	1,999	97.5
3年度	13,160	172,766	1,312.8	367,420,181	111.3	2,127	106.4

③ ひとり親家庭等医療

(令和4年度予算額 50,853千円)

ひとり親家庭等の健康を確保するとともに、生活の安定と自立の促進を図るため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者は、就労等により一定の収入を得て、それにより生計を維持しながら18歳以下の児童を扶養しているひとり親家庭等の親とその児童または両親のいない児童で、医療保険各法の被保険者並びに被扶養者となります。

ただし、親等扶養している者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外です。

一部負担金は無しとなりますが、入院時食事療養費については、全額自己負担となります。

○支給対象人員 (令和4年3月31日現在)

	対象人員(人)
国保	332
社保	1,073
計	1,405

○医療費の給付状況

	受診件数(件)	総医療費(円)	給付額(円)
現物給付	18,383	198,568,920	46,268,193
現金給付	559	3,396,721	1,019,135
計	18,942	201,965,641	47,287,328

○受診率及び1件当たり給付金額

	月平均 対象者(人)	受診件数 (件)	受診率 (%)	給付額 (円)	左の 対前年比 (%)	1件当たり 給付額 (円)	左の 対前年比 (%)
元年度	1,564	20,727	1,325.3	52,769,415	98.0	2,546	100.8
2年度	1,490	19,376	1,300.4	50,448,159	95.6	2,604	102.3
3年度	1,417	18,942	1,336.7	47,287,328	93.7	2,496	95.8

(4) 未熟児養育医療

(令和4年度予算額 7,003千円)

未熟児は、正常な新生児に比べて疾病にかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身に障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な医療が必要です。そのため、母子保健法に基づき、指定医療機関において養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行います。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
元年度	12件	703日	3,482,603
2年度	18件	1,174日	4,831,776
3年度	11件	598日	3,344,833

14 年 金 制 度

(1) 国民年金

(令和4年度予算額 4,767千円)

高齢期における収入については、公的年金の占める割合がその大半を占めており、長寿社会が進むことに伴い、公的年金の果たす役割が、ますます大きくなっています。

国の制度である国民年金業務においては、国や日本年金機構との協力・連携を推進し、市民の利便性の向上や制度周知に努めています。

○被保険者数の推移

(人)

		元年度	2年度	3年度
第1号被保険者		10,803	10,575	10,250
第3号被保険者		3,939	3,703	3,482
任意加入被保険者	60歳未満	12	10	11
	60歳以上	63	65	62
合 計		14,817	14,353	13,805

○年金受給の状況

	30年度		元年度		2年度	
	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)	人 員	金 額 (円)
老齢年金	1,044	491,314,431	864	406,979,968	695	327,068,108
通算老齢	600	125,145,374	496	104,615,361	426	89,628,337
老齢基礎	41,238	28,211,161,271	41,601	28,585,608,799	42,067	29,060,105,061
老齢年金 計	42,882	28,827,621,076	42,961	29,097,204,128	43,188	29,476,801,506
障害基礎	2,475	2,120,550,975	2,461	2,106,960,875	2,471	2,114,164,350
障害年金	100	86,502,300	97	84,055,775	87	75,238,625
障害年金 計	2,575	2,207,053,275	2,558	2,191,016,650	2,558	2,189,402,975
遺族基礎	254	195,383,441	272	207,258,300	267	204,657,825
寡婦年金	40	18,091,099	36	16,150,887	37	16,402,647
遺族年金 計	294	213,474,540	308	223,409,187	304	221,060,472
合 計	45,751	31,248,148,891	45,827	31,511,629,965	46,050	31,887,264,953
死亡一時金	20	2,817,000	31	4,704,000	35	5,376,000

15 高齢者の福祉

鶴岡市の65歳以上人口(老年人口)は令和4年3月31日現在43,583人で、総人口に占める割合は35.9%(全国平均28.6%/令和2年10月1日現在国勢調査、山形県平均33.8%/令和2年10月1日現在)となっており、全国傾向と同様に高齢化が急速に進んでいます。

本市においても、令和3年3月に策定された鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいきいきと暮らし続けられる地域社会の実現をめざしてまいります。

・高齢者人口の推移

	総人口	60歳以上	人口比	65歳以上	人口比	備考
29年度	129,323	52,518	40.6	42,499	32.9	29.3.31 住登
30年度	127,736	52,556	41.1	42,964	33.6	30.3.31 住登
元年度	126,195	52,662	41.7	43,206	34.2	31.3.31 住登
2年度	124,697	52,575	42.1	43,416	34.8	2.3.31 住登
3年度	123,146	52,563	42.6	43,722	35.5	3.3.31 住登
4年度	121,365	52,253	43.0	43,583	35.9	4.3.31 住登

・5歳階層別高齢者人口

(令和4年3月31日現在)

年 齢	男	女	計
60～64	4,253	4,417	8,670
65～69	4,795	4,941	9,736
70～74	5,247	5,485	10,732
75～79	3,176	4,049	7,225
80～84	2,510	4,138	6,648
85～89	1,797	3,550	5,347
90～94	724	2,225	2,949
95～99	138	675	813
100～	13	120	133
計	22,653	29,600	52,253

・高齢者世帯台帳等調査

社会福祉施策に必要な基礎資料を取得し、福祉行政の一層の充実を図ることを目的に、対象世帯を調査します。(各年度4月1日現在)

	2年度	3年度	4年度
ひとり暮らし高齢者	4,760	4,861	4,912
ねたきり高齢者	1,647	1,498	1,232
認知症高齢者	2,496	2,391	2,156
高齢者のみ世帯	4,612	4,659	4,397

※「高齢者のみ世帯」は、夫65歳以上、妻60歳以上の「高齢夫婦世帯」及び65歳以上の者のみで構成される「高齢者のみ世帯」を合算したものの。

(1) 社会参加と生きがい対策**① 老人クラブ活動助成**

(令和4年度予算額 2,205千円)

地域の老人が経験と知識を生かし、教養、健康、社会奉仕などの活動を通し、交流を深め、心豊かな生きがいある老人クラブ活動に寄与するため助成します。

対象組織：おおよそ60歳以上の会員組織とし、会員数がおおむね30人以上

助成金：鶴岡地域 18,000円+(70円×会員数)

その他地域 1,750円×助成を行う老人クラブ活動の延月数

(クラブ数、クラブ人員は各年度4月1日現在)

	元年度			2年度			3年度		
	単位老人クラブ数	補助クラブ人員	補助金額	単位老人クラブ数	補助クラブ人員	補助金額	単位老人クラブ数	補助クラブ人員	補助金額
鶴岡	55	1,600	1,102,000	49	1,375	894,449	48	1,254	937,220
藤島	11	547	231,000	8	359	154,876	8	339	168,000
羽黒	9	261	189,000	9	249	173,021	9	234	189,000
櫛引	20	739	420,000	19	643	399,000	20	643	420,000
朝日	8	344	168,000	8	321	168,000	8	304	168,000
温海	10	500	210,000	10	473	210,000	10	460	206,876
計	113	3,991	2,320,000	103	3,420	1,999,346	103	3,234	2,089,096

② 老人クラブ連合会健康づくり事業

(令和4年度予算額 1,316千円)

健康づくりに関する実践活動、健康に対する知識等についての普及・啓発等、高齢者の健康づくりに寄与する活動を支援します。

《令和3年度実績》

	内 容	開催回数	参加延人数
鶴岡	健康づくりを支援する会員研修会の開催	(中止)	-
	健康増進に関する講演会の開催	(中止)	-
	鶴岡市老人クラブ連合会ワナゲによる健康づくり交流事業	2	385
藤島	公式ワナゲ講習会・大会と各地区体育大会の開催	7	252
羽黒	健康づくりリーダーの育成、健康づくり予防活動の推進	11	72
	体育レクリエーション大会の開催	1	87
	生きがいと健康づくり活動の研修会の開催、健康づくり教室・交流の場づくりへの支援	6	96
櫛引	公式ワナゲ講習会の開催	1	16
朝日	介護予防体育レクリエーション大会の開催	(中止)	-
	世代間交流事業の実施	16	320
温海	老人体育レクリエーション大会の開催	1	79

③ 高齢者作品展の開催

(令和4年度予算額 131千円)

生きがいと創造意欲を高め社会参加を促すため、作品展を開催します。
藤島地域は老人クラブ連合会事業として行っています。

	鶴岡(S45～)			藤島(H15～)		
	出品者数		出品点数	出品者数		出品点数
	個人	団体		個人	団体	
元年度	309	16	349	37	－	59
2年度	298	18	288	31	－	62
3年度	263	15	265	30	－	62

④ 高齢者いきいきはつらつ創造事業

(鶴岡地域) (令和4年度予算額 504千円)

高齢者がいきいきと健康で生きがいを持って日々の生活を送ることができる、豊かな高齢者社会を構築することを目的とし、高齢者を対象とした各種事業を実施します。

老人クラブ連合会鶴岡支部に委託。

		各種研修会	高齢者作品展	福祉体育祭	合計
参加人数	元年度	46	309	547	902
	2年度	278	298	(中止)	589
	3年度	317	263	(中止)	580

⑤ 高齢者のいきがいと健康づくり事業

(令和4年度予算額 512千円)

高齢者が生きがいと健康づくりを推進することを目的とし、概ね60歳以上の高齢者を対象としたスポーツ・娯楽活動・健康増進活動の推進、高齢者教養講座及び中高年健康生きがい講座等の高齢者を対象とした各種事業を実施します。

鶴岡市老人クラブ連合会温海支部に委託。(事業開始年度：平成15年度)

		健康長寿 保養の集い	老人福祉大会	温海支部 寿燦々塾	合計
参加人数	元年度	78	160	124	362
	2年度	32	130	94	256
	3年度	80	125	78	283

⑥ 高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター）

（令和4年度予算額 10,138千円）

高齢者の培った知能・技術・労働能力を活用し、生きがいと社会参加を促すため、就業の機会を提供します。

運営：公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター

会員登録：鶴岡市在住の原則60歳以上で健康で働く意欲のある方（年会費 3,000円）

		元年度	2年度	3年度
会員数（人）		1,034	983	977
就業実人員（人）		853	790	781
就業延人員 （人）	公 共	13,157	12,973	13,600
	民間（企業）	54,542	49,218	48,804
	民間（家庭）	16,323	16,768	17,209
	独自事業	0	0	0
	計	84,022	78,959	79,613
受託件数 （件）	公 共	295	626	666
	民間（企業）	1,172	2,680	2,719
	民間（家庭）	4,015	4,861	4,520
	独自事業	0	0	0
	計	5,482	8,167	7,905
契約金額 （円）	公 共	47,832,016	48,285,001	54,526,893
	民間（企業）	209,256,655	187,216,565	187,552,992
	民間（家庭）	83,973,380	86,661,339	81,617,758
	独自事業	0	0	0
	計	341,062,051	322,162,905	323,697,643

（2）長寿祝賀事業

① 地区敬老事業

（令和4年度予算額 22千円）

団体等が行う敬老事業に対して補助金を交付します。（対象年齢：数え75歳以上、補助金額：1人1,200円）

鶴 岡	元年度	2年度	3年度
対象者数（人）	11	15	14
補助金額（円）	13,200	18,000	16,800

② 寿賀祝品等の贈呈

（令和4年度予算額 7,387千円）

永年社会に貢献した高齢者を敬い長寿をお祝いします。

〈米寿〉 内容：「賀詞」贈呈

(単位：人)

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
元年度	737	117	68	69	53	91	1,135
2年度	707	102	70	70	53	73	1,075
3年度	717	79	73	70	37	94	1,070

〈長寿〉 内容：「賀詞・祝金」贈呈

(単位：人)

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
元年度	53	7	9	3	4	11	87
2年度	45	10	8	5	6	5	79
3年度	66	6	8	6	4	9	99

(3) 在宅高齢者へのサービス

① 老人日常生活用具給付事業

(令和4年度予算額 51千円)

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るために、日常生活用具を給付します。

・対象者

火災警報器・自動消火器…満65歳以上で生計中心者の市民税が非課税の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等（要介護2以上または認知症自立度Ⅱa以上）

電磁調理器…満65歳以上で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等（要支援1以上または介護予防・日常生活支援総合事業基本チェックリスト該当者）

	火災警報器	自動消火器	電磁調理器
元年度	2	2	2
2年度	0	0	5
3年度	0	0	1

② 高齢者住宅整備資金の融資あっせん(利子補給)

(令和4年度予算額 191千円)

高齢者の福祉増進と良好な住環境を維持するために、高齢者専用居室等を増改築する際、資金の融資あっせんをし、利子の一部を助成します。

対 象：満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯

融資限度額：300万円を上限に利子補給120か月の元利均等月賦償還

	新規件数	あっせん額(千円)
元年度	0	0
2年度	1	1,400
3年度	0	0

③ 老人はり・きゅう、マッサージなど施術費助成事業

(令和4年度予算額 2,483千円)

高齢者の健康保持の促進と心身の安らぎを目的に、はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付します。

対象者：満70歳以上の方 助成額：施術一回につき1,000円

助成回数：1人年間6回（10月以降申請については3回）

年度	鶴岡			藤島			羽黒		
	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数
元	497	377	1,682	52	45	205	49	41	177
2	455	346	1,546	49	41	204	41	36	159
3	440	356	1,608	52	42	200	61	46	200

年度	櫛引			朝日			温海		
	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数	交付者数	利用者数	延助成回数
元	77	67	303	19	18	86	18	14	52
2	73	61	276	18	12	54	16	13	52
3	66	57	271	17	16	71	16	12	62

④ 屋根の雪下ろし費用の支給

(令和4年度予算額 1,650千円)

※長寿介護課・福祉課障害福祉係・子育て推進課

高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯のうち、自力で屋根の雪下ろしをすることができない世帯に、雪下ろしに要した費用の一部又は全額を支給し、社会生活の安定を図ります。

対象者：市民税非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯または高齢者のみ世帯
- 世帯主が身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを持つ世帯
- 18歳未満の児童のみがいる母子世帯

支給条件：この事業と同様の支給を受けられる方は除きます。

支給金額：一回当たり 16,000円以内

	件数(件)	金額(円)
元年度	1	16,000
2年度	167	2,527,696
3年度	221	3,317,450

⑤ 訪問理美容サービス事業

(令和4年度予算額 190千円)

理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスが受けられるよう出張旅費の一部を助成します。

対象者：老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、理容所や美容院に出向くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方

実施方法：居宅で受ける訪問理美容サービスの出張に要する費用として、1回あたり1,000円の助成券、年間6枚を限度に交付し、助成します。

	申請者数(人)	延利用回数(回)
元年度	97	208
2年度	99	202
3年度	87	136

⑥ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

(令和4年度予算額 218千円)

寝具の衛生管理が困難な高齢者に対して、寝具洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより、快適な在宅生活の維持を図ります。

対象者：要支援又は要介護認定等を受けている一人暮らし又は高齢者のみ世帯の65歳以上の方で、市民税非課税世帯の方

実施方法：市で委託した業者が寝具(掛・敷布団・毛布又はマットレスの3点)の洗濯乾燥消毒等を行います。

利用料：実施に要した費用の1割相当

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	登録者数(人)	28	0	1	0	1	2	32
	延サービス回数	34	0	0	0	2	3	39
2年度	登録者数(人)	33	0	0	3	0	2	38
	延サービス回数	44	0	0	2	0	2	48
3年度	登録者数(人)	32	0	0	4	0	1	37
	延サービス回数	41	0	0	5	0	2	48

⑦ らくらく移送支援サービス

(令和4年度予算額 1,527千円)

市内に居住する65歳以上または40歳から64歳までの要介護認定を受けている市民税非課税の方で、通院等の際に車椅子やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠な方に対して、利用する際の料金の一部を助成することにより、高齢者等の健康維持や家族の身体的、経済的負担の軽減を図ります。

助成内容：1枚300円のサービス券を月8枚、年間96枚までを限度に交付。

<利用者数>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	187	19	27	32	5	17	287
2年度	209	26	28	23	8	16	310
3年度	180	18	18	22	13	13	264

(4) 介護保険事業

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の円滑な運営に努め、また、地域支援事業の充実を図ります。

① 保険料

(ア) 令和2年度及び令和3年度（令和4年5月31日現在）保険料収納状況

	年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
特別徴収	2	3,230,125,900	3,230,125,900	100.00
	3	3,243,690,120	3,243,690,120	100.00
普通徴収	2	209,606,700	194,881,679	92.97
	3	214,889,450	200,980,860	93.53
合計	2	3,439,732,600	3,425,007,579	99.57
	3	3,458,579,570	3,444,670,980	99.60

(イ) 段階別保険料（65歳以上の方／第1号被保険者）（令和4年度）

対象者		区分	保険料年額
生活保護受給者			
本人市民税非課税	世帯市民税非課税 次のいずれかに当てはまる方 ●高齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第1段階 (基準額×0.3)	23,690円
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	第2段階 (基準額×0.5)	39,480円
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	第3段階 (基準額×0.7)	55,270円
	// 課税 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第4段階 (基準額×0.9)	71,060円
	第4段階に該当しない方	第5段階 (基準額)	78,960円
本人市民税課税	本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方	第6段階 (基準額×1.25)	98,700円
	本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	第7段階 (基準額×1.5)	118,440円
	本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	第8段階 (基準額×1.75)	138,180円
	本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	第9段階 (基準額×1.8)	142,130円
	本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	第10段階 (基準額×1.85)	146,080円
	本人の前年の合計所得金額が700万円以上1000万円未満の方	第11段階 (基準額×1.9)	150,020円
	本人の前年の合計所得金額が1000万円以上の方	第12段階 (基準額×1.95)	153,970円

※第6段階～12段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。

② 要介護（要支援）認定者数

（令和4年3月31日現在）

	要支援			要介護						総計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
第1号 被保険者数	868	931	1,799	1,865	1,458	1,128	1,098	935	6,684	8,283
	850	960	1,810	1,676	1,392	1,064	1,079	913	6,124	7,934
65歳以上 75歳未満	90	115	205	143	146	89	95	110	583	788
	95	120	215	127	128	94	93	104	546	761
75歳以上	778	816	1,594	1,722	1,312	1,039	1,003	825	5,901	7,495
	755	840	1,595	1,549	1,264	970	986	809	5,578	7,173
第2号 被保険者数	10	16	26	18	33	23	15	21	110	136
	14	19	33	17	32	18	14	20	101	134
総数	878	947	1,825	1,883	1,491	1,151	1,113	956	6,594	8,419
	864	979	1,843	1,693	1,424	1,082	1,093	933	6,225	8,068

※上段は令和2年度末実績（令和3年3月月報値）

③ 居宅介護サービス等受給者数

（令和4年3月月報値：令和4年2月審査分）

（ア）居宅介護（介護予防）サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号 被保険者数	286	483	1,366	1,102	653	495	335	4,720
	285	523	1,291	1,087	596	441	337	4,560
第2号 被保険者数	7	10	17	27	16	6	7	90
	6	13	11	26	13	8	8	85
総数	293	493	1,383	1,129	669	501	342	4,810
	291	536	1,302	1,113	609	449	345	4,645

※上段は令和2年度末実績（令和3年3月月報値）

（イ）地域密着型（介護予防）サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号 被保険者数	12	14	273	288	274	188	125	1,174
	9	12	304	298	281	188	131	1,223
第2号 被保険者数	0	0	3	4	1	4	2	14
	0	0	2	3	2	3	2	12
総数	12	14	276	292	275	192	127	1,188
	9	12	306	301	283	191	133	1,235

※上段は令和2年度末実績（令和3年3月月報値）

④ 施設介護サービス受給者数 (令和4年3月月報値：令和4年2月審査分)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
介護老人 福祉施設	0	0	1	13	196	310	332	852
	0	0	3	8	172	326	330	839
第1号 被保険者数	0	0	1	13	194	310	332	850
	0	0	3	8	169	326	328	834
第2号 被保険者数	0	0	0	0	2	0	0	2
	0	0	0	0	3	0	2	5
介護老人 保健施設	0	0	52	88	119	123	133	515
	0	0	58	106	110	125	141	540
第1号 被保険者数	0	0	52	87	116	122	129	506
	0	0	57	106	109	124	137	533
第2号 被保険者数	0	0	0	1	3	1	4	9
	0	0	1	0	1	1	4	7
介護療養型 医療施設	0	0	0	1	2	4	4	11
	0	0	0	0	0	3	0	3
第1号 被保険者数	0	0	0	1	2	4	4	11
	0	0	0	0	0	3	0	3
第2号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	1	0	5	11	17
	0	0	0	0	3	10	14	27
第1号 被保険者数	0	0	0	1	0	5	11	17
	0	0	0	0	3	10	14	27
第2号 被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	53	103	315	440	479	1,390
	0	0	61	114	285	458	485	1,403

※各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数は一致しないことがある

※上段は令和2年度末実績（令和3年3月月報値）

⑤ 保険給付費

《令和3年度実績》

	年度	件数	日数・回数	給付費
1. 介護サービス	2			14,823,543,074
	3			14,701,233,623
(1) 居宅サービス	2			6,509,427,370
	3			6,234,231,690
ア. 訪問通所サービス	2			4,721,906,115
	3			4,481,079,926
(ア) 訪問介護	2	14,888	237,645	1,093,591,862
	3	14,525	225,612	1,038,052,769
(イ) 訪問入浴	2	962	3,805	46,740,730
	3	882	3,182	39,363,069
(ウ) 訪問看護	2	6,066	28,857	187,977,234
	3	5,834	28,465	190,176,944
(エ) 訪問リハビリ	2	1,562	6,893	41,011,257
	3	1,524	6,748	42,340,955
(オ) 通所介護	2	26,761	280,675	2,277,484,351
	3	25,505	265,256	2,131,614,065
(カ) 通所リハビリ	2	10,360	76,450	720,239,608
	3	9,775	75,119	694,112,090
(キ) 福祉用具貸与	2	28,924	838,953	354,861,073
	3	27,696	801,041	345,420,034
イ. 短期入所サービス	2			879,351,012
	3			860,191,148
(ア) 生活介護	2	8,648	98,787	815,301,504
	3	8,267	99,215	795,938,787
(イ) 療養介護	2	581	5,369	64,049,508
	3	627	5,621	64,252,361
ウ. その他	2			879,768,377
	3			867,860,176
(ア) 居宅介護支援	2	45,875		695,965,569
	3	43,742		681,748,223
(イ) 居宅療養管理指導	2	8,843	14,842	45,109,214
	3	10,036	17,076	53,919,809
(ウ) 特定施設入居者生活介護	2	736	21,745	138,693,594
	3	720	24,139	132,192,144
エ. 特定福祉用具販売	2	407		11,056,030
	3	352		9,016,507
オ. 住宅改修	2	226		17,345,836
	3	229		16,083,933
(2) 地域密着型サービス	2			2,828,558,637
	3			2,949,096,172
ア. 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2	929	27,222	113,467,881
	3	1,161	33,577	154,670,385
イ. 認知症対応型通所介護	2	2,282	27,000	272,111,169
	3	2,262	25,693	252,584,841
ウ. 小規模多機能型居宅介護	2	2,849	63,427	543,847,474
	3	2,859	61,997	581,844,654
エ. 認知症対応型共同生活	2	4,951	146,664	1,236,106,371
	3	5,117	151,076	1,287,880,738
オ. 短期利用共同生活介護	2	-	-	-
	3	2	34	305,784

	年度	件数	日数・回数	給付費
カ. 特定施設入居者生活介護	2	0	0	0
	3	0	0	0
キ. 介護福祉施設入所者生活介護	2	1,817	53,496	519,085,713
	3	1,867	54,883	540,868,711
ク. 地域密着型通所介護	2	1,905	17,123	141,670,670
	3	1,754	15,134	129,422,777
ケ. 夜間対応型訪問介護	2	88	2,536	2,269,359
	3	55	1,633	1,518,282
(3) 施設サービス	2			4,554,913,310
	3			4,653,452,908
ア. 介護老人福祉施設	2	10,087	307,427	2,664,662,545
	3	10,120	298,823	2,692,109,654
イ. 介護老人保健施設	2	6,349	177,154	1,785,252,090
	3	6,472	178,714	1,845,908,899
ウ. 介護療養型医療施設	2	147	4,312	39,986,706
	3	60	1,791	14,392,417
エ. 介護医療院	2	190	5,584	65,011,969
	3	311	8,973	101,041,938
(4) 高額介護サービス費	2	26,658		319,984,154
	3	26,772		319,269,067
(5) 高額医療合算介護サービス費	2	1,471		41,598,449
	3	1,371		37,645,644
(6) 特定入所者介護サービス費	2	14,918	412,791	569,061,154
	3	14,389	387,564	507,538,142
2. 予防サービス	2			278,565,070
	3			298,306,957
(1) 介護予防サービス	2			257,265,693
	3			278,850,294
ア. 介護予防訪問通所サービス	2			185,917,173
	3			202,071,929
(ア) 介護予防訪問介護	2	0	0	0
	3	0	0	0
(イ) 介護予防訪問入浴	2	9	31	243,639
	3	0	0	0
(ウ) 介護予防訪問看護	2	825	3,465	19,901,321
	3	867	3,558	20,590,226
(エ) 介護予防訪問リハビリ	2	267	1,178	6,661,586
	3	467	2,053	11,573,328
(オ) 介護予防通所介護	2	0	0	0
	3	0	0	0
(カ) 介護予防通所リハビリ	2	3,792	20,259	130,017,920
	3	3,872	20,903	137,577,123
(キ) 介護予防福祉用具貸与	2	6,025	178,990	29,092,707
	3	6,359	188,500	32,331,252
イ. 介護予防短期入所サービス	2			11,688,164
	3			13,128,619
(ア) 介護予防生活介護	2	349	1,859	11,409,380
	3	359	2,298	12,976,258
(イ) 介護予防療養介護	2	7	33	278,784
	3	3	20	152,361

	年度	件数	日数・回数	給付費
ウ. 介護予防その他	2			46,233,551
	3			50,025,194
(ア) 介護予防支援	2	8,895		39,071,555
	3	9,456		43,040,447
(イ) 介護予防 居宅療養管理指導	2	397	623	2,767,333
	3	504	855	3,852,153
(ウ) 介護予防 特定施設入居者生活介護	2	53	1,589	4,394,663
	3	41	1,231	3,132,594
エ. 介護予防特定福祉用具販売	2	121	0	3,101,607
	3	112	0	2,746,829
オ. 介護予防住宅改修	2	131	0	10,325,198
	3	131	0	10,877,723
(2) 介護予防地域密着型サービス	2			20,532,077
	3			18,630,702
ア. 介護予防 認知症対応型通所介護	2	4	15	80,685
	3	4	16	145,917
イ. 介護予防 小規模多機能型居宅介護	2	275	3,454	17,256,833
	3	245	2,717	16,981,749
ウ. 介護予防 認知症対応型共同生活	2	15	407	3,194,559
	3	7	186	1,503,036
(3) 高額介護予防サービス費	2	129		256,068
	3	150		308,735
(4) 高額医療合算介護予防サービス費	2	16		137,009
	3	16		102,645
(5) 特定入所者介護予防サービス費	2	39	358	374,223
	3	45	494	414,581
保険給付費 計	2			15,102,108,144
	3			14,999,540,580
審査支払手数料	2	204,536		14,864,229
	3	196,531		14,648,232
合計	2			15,116,972,373
	3			15,014,188,812

(5) 地域支援事業

○ 介護予防・日常生活支援総合事業

家事などの生活を支援する多様なサービスをはじめ、専門職による短期集中的な予防サービス、住民同士のつながりを中心とした介護予防活動などを利用し、高齢者自身の持つ能力を活かしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う取り組みをすすめます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

(令和4年度予算額 407,450千円)

対象者：要支援1・2の方

事業対象者（基本チェックリスト「生活機能低下」該当者）

(ア) 訪問型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防訪問介護と同様に、ホームヘルパーが自宅に訪問し、身体介護や生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)

研修を受けた新たな担い手が生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスB(住民主体による支援)

地域住民やボランティアが主体となり、清掃や買い物などの生活援助を行います。(1回20分～60分以内)

◇ 訪問型サービスC(短期集中予防サービス)

保健医療の専門職が自宅を訪問し運動機能向上など3ヶ月程度の相談指導を行います。(1回40分程度、週3回上限)

(イ) 通所型サービス

◇ 従前相当サービス

従来の介護予防通所介護と同様に、通所介護施設で食事、入浴、運動などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。(1回5時間以上)別途、運動器機能向上、口腔機能向上などの利用者負担があります。

◇ 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)

通所介護施設で生活向上のための体操や筋力トレーニングなどの支援を行います。(1回2時間程度)

◇ 通所型サービスB(住民主体による支援)

地域住民やボランティアが主体となり、運動やレクリエーションの通いの場を提供します。(1回2時間程度、週2回の程度の利用)

◇ 通所型サービスC(短期集中予防サービス)

保健医療の専門職による短期集中の生活行為の改善指導を行います。(1回2時間程度、週1～3回、概ね3か月の利用)

(ウ) 介護予防ケアマネジメント

要支援者と事業対象者に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

② 一般介護予防事業

(令和4年度予算額 18,374千円※)

※介護予防普及啓発事業費は健康課高齢保健係に計上
いつまでも自立した生活を送るために、65歳以上の方が利用できる介護予防事業です。

(ア) 介護予防把握事業

閉じこもりなど何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

(イ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防の取り組み機能を強化するため、地域で行う介護予防活動を支援します。

◇ いきいき百歳体操講座

介護予防を目的に開発された筋力運動「いきいき百歳体操」を主として、週1回程度住民主体で実施する「通いの場づくり」を支援します。

内容：運動実技指導・体力測定、介護予防の基礎知識等の講話を1カ所につき全4回程度実施。また過年度開始団体に対しては、体力測定を含めたフォロー支援を年1回程度実施

		元年度	2年度	3年度
新規開催団体	週1回実施団体	27	21	15
	月2回実施団体	6	3	3
週1回実施団体総数		71	98	132
団体への支援	支援回数	203	182	179
	参加延べ人数	2,652	2,302	2,107

◇ 介護予防講座

地域のサロンや老人クラブ等からの単発の依頼により、介護予防活動の推進のための講義と実技を随時実施します。

・内容：介護予防の基礎知識（運動、栄養、口腔、フレイル予防等）の講話、実技

	元年度	2年度	3年度
開催回数	186	178	135
参加延べ人数	3,458	2,278	1,693

◇ 地域介護予防活動支援事業補助金

身近な地域で主体的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に対して、申請に基づき活動経費を助成します。

・補助金の金額：1年間の平均参加者数が10人以上の場合50,000円、5人から9人までの場合25,000円。

	元年度	2年度	3年度
交付団体数	56	52	61
申請人数	1,229	1,151	1,259

(ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等）が関与し、地域における介護予防の取組みや専門職不在のサービス事業所への指導などを強化します。

(人)

派遣専門職	元年度	2年度	3年度
歯科衛生士	35	19	16
理学療法士・作業療法士	5	5	3
健康運動指導士	5	0	0
その他	0	0	1

○介護予防・日常生活支援総合事業実績まとめ

1 介護予防・生活支援サービス事業	年度	件数	日数・回数	事業費
(1) 訪問型サービス (第1号訪問事業)	2			69,157,416
	3			76,219,101
ア. 訪問型介護相当サービス	2	4,944	28,766	65,871,242
	3	4,954	29,039	71,810,871
イ. 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	2	59	259	438,867
	3	121	508	996,948
ウ. 訪問型サービスB (住民主体による支援)	2	延べ314人	1,325回	1,788,750
	3	延べ377人	1,678回	2,265,619
エ. 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	2	14	261	1,058,557
	3	15	280	1,145,663
(2) 通所型サービス (第1号通所事業)	2			188,111,632
	3			205,845,112
ア. 通所介護相当サービス	2	7,663	38,824	162,359,253
	3	7,645	40,224	173,765,699
イ. 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	2	2,103	9,865	23,794,418
	3	2,324	10,844	29,805,259
ウ. 通所型サービスB (住民主体による支援)	2	延べ3,685人	273回	1,957,961
	3	延べ3,203人	286回	2,158,400
エ. 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	2	0	0	0
	3	1	24	115,754
(3) 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	2	9,620		44,612,685
	3	9,545		45,876,037
2 審査支払手数料	2	24,386		1,769,567
	3	24,585		1,783,287
3 高額介護予防サービス費相当事業等	2	145		318,651
	3	143		294,730
4 高額医療合算介護予防サービス費	2	16		211,566
	3	19		205,064
5 一般介護予防事業	2			17,012,163
	3			16,906,798
合 計	2			321,193,680
	3			347,130,129

○事業対象者数

	元年度	2年度	3年度
事業対象者有効者数(人)	659	666	641

○ 包括的支援事業

① 総合相談事業

(令和4年度予算額 94,380千円)

地域において住民の各種相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげていく等の支援を行います。また地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営の公平性・中立性について意見聴取を行います。

- ▶ 平成21年度より、地域包括支援センターを鶴岡市社会福祉協議会及び鶴岡地区医師会に委託、また平成24年度より社会福祉法人一幸会、社会福祉法人思恩会、社会福祉法人ふじの里、社会福祉法人羽黒百寿会に委託、さらに平成25年度より社会福祉法人恵泉会及び朝日ぶなの木会に委託、平成29年10月からは温海地域をあつみ福祉会に委託し、地域に密着した相談体制の整備を行いました。さらに平成30年10月には担当エリアの再編を行い、新たに2箇所の設置を行うとともに、全包括に保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を配置できるように体制を強化しました。

※担当エリア等は管内福祉施設一覧参照

- ▶ 地域包括支援センター運営協議会は年間1～2回程度開催。

(ア) 地域包括支援センター等設置数：箇所

	元年度	2年度	3年度
地域包括支援センター（設置数）	11	11	11

(イ) 地域包括支援センター相談実績（令和元年度～令和3年度実績）

- ※内訳
- | | |
|-------------------|------------------|
| 1：地域包括支援センターかたりあい | 2：地域包括支援センターなえづ |
| 3：地域包括支援センターくしびき | 4：地域包括支援センターつくし |
| 5：健楽園地域包括支援センター | 6：永寿荘地域包括支援センター |
| 7：鶴岡西地域包括支援センター | 8：地域包括支援センターふじしま |
| 9：地域包括支援センターはぐろ | 10：地域包括支援センターあさひ |
| 11：地域包括支援センターあつみ | |

	新規	相談者(延べ)									計
		本人	家族・親族	民生委員	介護専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護地域包括支援センター	その他	
元年度	1,415	12,825	11,540	1,025	6,584	5,254	2,021	2,027	428	1,259	42,963
2年度	1,306	11,761	10,909	893	7,046	4,674	2,294	2,090	327	1,282	41,276
3年度	1,162	10,657	10,823	917	6,149	4,493	2,149	1,777	261	1,249	38,475
内訳1	215	884	1,055	108	716	321	164	178	14	130	3,570
2	94	704	800	47	561	320	169	175	20	92	2,888
3	56	1,589	1,777	79	410	950	302	156	38	74	5,375
4	95	683	613	117	1,142	206	141	151	25	107	3,185
5	159	1,243	1,289	167	1,059	451	362	332	41	171	5,115
6	89	1,187	982	50	306	367	279	120	8	112	3,411
7	120	652	699	107	666	342	146	182	72	117	2,983
8	93	839	665	57	471	292	105	120	12	96	2,657
9	110	769	970	52	207	369	144	105	3	105	2,724
10	43	908	865	62	325	507	194	181	4	183	3,229
11	88	1,199	1,108	71	286	368	143	77	24	62	3,338

	相談形態(実数)							計
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外	その他		
元年度	15,652	2,822	10,476	-	-	1,689	30,639	
2年度	16,656	2,769	9,392	-	-	1,734	30,551	
3年度	15,907	2,461	8,016	608	703	505	28,200	
内訳1	1,206	133	782	36	50	10	2,217	
2	1,158	119	556	31	19	170	2,053	
3	2,142	507	1,117	134	38	29	3,967	
4	1,811	306	408	105	123	78	2,831	
5	2,204	240	937	25	24	7	3,437	
6	1,766	32	795	14	43	76	2,726	
7	1,207	230	398	48	89	0	1,972	
8	851	268	716	35	13	6	1,889	
9	1,415	175	440	72	94	8	2,204	
10	1,074	229	851	91	140	105	2,490	
11	1,073	222	1,016	17	70	16	2,414	

	総合相談内容(延べ)							
	実態把握	権利擁護関係				介護関係		
		虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	介護保険の申請・更新等	施設入所	介護者支援
元年度	1,996	857	470	243	246	6,144	1,249	705
2年度	1,933	858	436	135	224	6,418	1,256	883
3年度	1,734	646	481	15	235	6,536	1,343	798
内訳1	208	114	79	4	10	769	112	66
2	157	182	136	2	67	392	105	121
3	109	33	20	0	6	557	134	9
4	133	63	26	5	9	759	56	12
5	119	113	104	0	8	643	294	98
6	519	10	10	0	3	865	89	34
7	164	35	73	1	23	760	93	33
8	103	27	10	3	80	464	147	196
9	48	8	1	0	11	109	53	88
10	70	55	3	0	3	745	138	22
11	104	6	19	0	15	473	122	119

	総合相談内容(延べ)									
	疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題(生保含む)	災害対応
	認知症等	精神疾患	知的障害	身体障害	介護支援専門員支援関係	支援困難・委託ケースサービス担当者会議				
元年度	3,200	913	101	2,178	1,245	1,734	1,255	1,650	721	222
2年度	2,857	1,056	88	2,947	1,502	1,279	1,563	2,096	770	53
3年度	2,687	1,229	112	2,285	1,506	1,157	1,381	1,971	748	37
内訳1	238	49	8	90	76	216	266	194	49	0
2	282	59	0	67	254	95	75	159	99	2
3	138	20	1	32	11	35	78	109	18	1
4	181	55	2	178	388	199	108	33	8	2
5	558	231	29	584	184	190	184	203	37	14
6	94	80	0	200	21	70	110	191	38	0
7	192	53	21	257	35	81	125	63	67	2
8	414	258	45	388	115	153	81	369	233	0
9	214	53	2	433	87	16	96	166	71	0
10	162	186	2	33	149	47	141	339	70	0
11	214	185	2	23	186	55	117	145	58	16

	総合相談内容 (延べ)		介護予防 ケアマネジメント	指定予 防支 援	計
	事業 対象 者 支 援 者	そ の 他			
元年度	2,421	868	4,461	4,247	37,126
2年度	2,309	716	4,941	3,987	38,307
3年度	1,965	1,191	4,370	4,073	36,500
内訳 1	66	73	101	120	2,908
2	227	46	192	165	2,884
3	128	242	1,164	1191	4,036
4	367	171	175	155	3,085
5	263	27	319	221	4,423
6	128	18	365	81	2,926
7	119	16	358	334	2,905
8	277	294	225	212	4,094
9	68	15	631	587	2,757
10	168	196	355	279	3,163
11	154	93	485	728	3,319

(ウ) 地域包括支援センターが関係する地域ケアネットワーク構築等会議 (回数)

	元年度	2年度	3年度
地域ケア推進担当者会議	220	186	199
民生委員等連携会議	150	111	111
地域ケアネットワーク会議	188	117	100

3年度内訳	地域ケア推進担当者会議	民生委員等との連携会議	地域ケアネットワーク会議
内訳 1	42	34	16
2	23	0	4
3	4	9	1
4	13	4	17
5	31	11	2
6	34	8	15
7	9	13	5
8	13	9	19
9	5	12	8
10	10	2	6
11	15	9	7
計	199	111	100

※内訳 1：地域包括支援センターかたりあい 2：地域包括支援センターなえづ
 3：地域包括支援センターくしびき 4：地域包括支援センターつくし
 5：健楽園地域包括支援センター 6：永寿荘地域包括支援センター
 7：鶴岡西地域包括支援センター 8：地域包括支援センターふじしま
 9：地域包括支援センターはぐろ 10：地域包括支援センターあさひ
 11：地域包括支援センターあつみ

② 権利擁護事業

(令和4年度予算額 19,235千円)

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組めます。

高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行います。

(ア) 高齢者虐待防止等連絡協議会の開催

- ・第1回：令和3年11月10日(水) 高齢者・障害者虐待の対応状況・事例検討・事業報告・情報交換等
- ・第2回：令和4年2月21日(書面会議) 高齢者・障害者虐待の対応状況・事業報告・情報交換等

(イ) 成年後見制度の利用支援 (任意事業の再掲)

	元年度	2年度	3年度
市長申立件数	5	5	12
報酬助成	14	9	12

(ウ) 老人福祉施設等への措置

	元年度	2年度	3年度
特別養護老人ホーム等への入所	1	1	1

(エ) 養護者による高齢者虐待

	元年度	2年度	3年度
相談・通報等新規受付件数	57	54	42
虐待事実が確認された件数(再掲)	25	25	23

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(令和4年度予算額 75,504千円)

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりをめざします。

	元年度	2年度	3年度
①介護支援専門員 現任調査	52事業所 172人 (居宅介護支援事業所 155人、小規模多機能 型居宅介護 17人)	51事業所 175人 (居宅介護支援事業所 152人、小規模多機能 型居宅介護 23人)	49事業所 163人 (居宅介護支援事業所 142人、小規模多機能 型居宅介護 21人)
②介護支援専門員 への情報提供	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会 案内支援	各種団体からの研修会 案内支援
③介護支援専門員 ネットワーク構築支援	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1回開催 参加人数72人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 R1.10.25(金) 参加者 66人 講演・グループワーク テーマ：「主任介護支援 専門員に期待される役割」 講師：介護老人保健 施設なごみのさと統括 本部長 小原秀和氏	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1回開催 参加人数16人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 R2.10.12(月) 参加者 60人 講義 テーマ：「鶴岡市が目指 しているまちづくり」 「持続可能な保険制度を 目指して」 講師：鶴岡市長寿介護 課長・介護保険適正推 進員	①「ケアネットつるおか」 運営支援 研修会 1回開催 参加人数31人 ②居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 研修会 1回 (リモート併用) R3.11.12(金) 参加者 65人 講義 ①鶴岡市第8期介護保 険事業計画について 担当：長寿介護課 ②鶴岡市の地域づくり～ 主任介護支援専門員の 気づきを地域づくりへ」 担当：地域包括ケア推 進室
④介護支援専門員 個別相談	1,245件	1,502件	1,506件

	元年度	2年度	3年度
⑤居宅介護支援事業所等訪問	各地域包括支援センター単位でエリアの居宅介護支援事業所、小規模多機能型に実施(21か所)	各地域包括支援センター単位でエリアの居宅介護支援事業所、小規模多機能型に実施(13か所)	各地域包括支援センター単位でエリアの居宅介護支援事業所、小規模多機能型に実施(25か所)
⑥ケアプラン点検	20件	20件	20件
⑦介護支援専門員スキルアップ研修会	R1.7.17(水) 1回参加者 93人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよう～サービス担当者会議の押さえどころ」	R3.1.29(金) 1回参加者 89人 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよう～ケアプランにリハビリの視点をいかそう・自立支援を学ぼう」	R3.10.22(金) 1回参加者 102人 (リモート併用) 居宅介護支援専門員 小規模多機能型居宅 (主任介護支援専門員を除く) テーマ「ケアマネジメント力を向上させよう～口腔ケアの必要性を知りケアプランにいかそう・自立支援を学ぼう」

④ 認知症ケア向上事業

(令和4年度予算額 148千円)

認知症が増加を続ける中で、市民や関係する医療介護の専門職などに対して認知症の理解や対応力を高め、より適切な見守り支援や適切なケアに繋げることにより、認知症になっても本人の望む自宅等での生活の継続が図れる体制の整備を推進します。

(ア) 認知症対応力向上研修会

対象：病院の医療従事者・介護保険事業所の介護従事者

実施状況	参加者数
実施日 令和3年11月9日(火) 18:30~20:00 リモート講演「認知症の正しい知識と理解から生まれるケア」 講師：認知症介護研究・研修仙台センター長 加藤 伸司 氏	125人

(イ) 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会

認知症に関する知識を正しく理解し、認知症を支援する人(認知症サポーター)を一人でも多く増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを実現するため、認知症サポーター養成講師であるキャラバン・メイト活動の活性化を図ることを目的に実施します。

実施状況	参加者数
実施日 令和3年7月30日(金) 13:30~15:00 リモート講演「認知症と共に生きる」 講師：おれんじドア実行委員会 代表 丹野 智文 氏	101人

○キャラバン・メイト登録者数

	～2年度	3年度	累計
登録者数	480人	養成者 7人	487人

(ウ) 認知症等に関する相談情報連絡箋

地域包括支援センター等が受けた認知症等に関する相談情報を、医療機関へ情報提供することによって、認知症高齢者の医療受診支援を行います。その結果、認知症の早期診断・治療を推進し、認知症高齢者やその家族が望む生活を出来るだけ長く維持・継続できるよう支援することを目指します。

○「認知症等に関する相談情報連絡箋」発行数

	元年度	2年度	3年度
発行件数	15件	6件	3件

(エ) もの忘れ相談医登録制度に関する事業

市民が認知症等に関してより早い時期から医療受診できるような体制を確保するために、かかりつけ医と専門医の中間的な位置付けとして「もの忘れ相談医」を登録し、その情報を市民に提供することにより、認知症の早期発見及び早期治療を推進します。

・もの忘れ相談医登録数 (R4.4.1現在) : 26箇所 (病院2、診療所24) 登録医師数27人

⑤ 認知症初期集中支援事業

(令和4年度予算額 827千円)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

	元年度	2年度	3年度
支援ケース	4件	2件	2件
チーム員会議開催回数	12回	9回	9回
検討会議	2回	4回	2回

※チーム員 医師3人、保健師3人、看護師1人、精神保健福祉士1人、作業療法士1人、社会福祉士11人

⑥ 認知症家族介護支援事業

(令和4年度予算額 390千円)

認知症の高齢者が尊厳を保ちながら、その家族も含めて住み慣れた地域で生活することができるよう、地域全体で認知症高齢者とその家族を支える仕組みづくりの実現に取り組みます。

(ア) 認知症ケアパス (ガイドブック)

認知症ケアパスとは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の予防、認知症の人への接し方や、市で行っているサービスや支援等についてまとめたガイドブックであり、医療機関や地域包括支援センター等に設置し、市民への普及啓発につなげます。

(イ) 認知症を理解する教室

認知症の人や家族が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の状態に応じた適切な対応と不安の軽減を図るとともに、もの忘れ相談医等の負担軽減を図るため実施します。

	元年度	2年度	3年度
開催回数	5回	6回	5回
参加者数	135人	259人	201人

(ウ) 認知症カフェ（ほっこりかふえ）

専門職によるミニ講話、認知症の人や家族、地域の人、専門職との交流や相談により、認知症について共に学んだり、認知症の人や家族、地域の方の不安や負担の軽減を図るために実施します。

	元年度	2年度	3年度
開催回数	11回	6回	8回
参加者数	338人	259人	269人

(エ) 認知症カフェ出前教室

認知症カフェに関する正しい知識を理解し、誰もが参加できる認知症カフェの拡大につなげるため実施します。

	元年度	2年度	3年度
開催回数	7回	3回	2回
参加者数	103人	37人	28人

(オ) SOS 見守りネットワーク「ほっと安心」つるおか・見守りシール「どこシル伝言板」

認知症等で行方不明になった時、あらかじめその心配のある高齢者等の捜索に必要な情報を登録しておくことで、早期発見・保護につなげる制度です。

また、希望者には、認知症の方の衣服や持ち物などに貼付するQRコード・ラベルシールを支給しています。

	元年度	2年度	3年度
年間新規登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	87人 (—)	82人 (14人)	71人 (16人)
累計登録者数 (再掲:「どこシル伝言板」利用)	219人 (—)	225人 (13人)	220人 (27人)

※累計登録者数は廃止者数を除いた数値。どこシル伝言板はR2年度開始事業。

⑦ 地域ケア会議推進事業

(令和4年度予算額 1,170千円)

(ア) 地域ケア個別会議

多職種による専門的視点を交えて、ケアマネジメントの質の向上を図り個別ケースの課題分析をとおして、地域課題の発見に繋げ地域に必要な資源開発や地域づくりにつなげます。鶴岡市地域ケア会議マニュアルに則り実施に取り組みます。

<実施状況> ※回数・参加者数には自立支援型地域ケア会議分も含む (回, 人)

地域包括支援センター名	元年度		2年度		3年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
地域包括支援センターかたりあい	3	54	3	56	4	49
地域包括支援センターなえづ	3	56	4	85	2	30
地域包括支援センターくしびき	3	55	6	81	6	64
地域包括支援センターつくし	5	70	3	36	2	33

地域包括支援センター名	元年度		2年度		3年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
健楽園地域包括支援センター	4	55	3	36	4	49
永寿荘地域包括支援センター	4	58	4	47	3	31
鶴岡西地域包括支援センター	4	46	3	39	5	64
地域包括支援センターふじしま	17	158	20	202	19	184
地域包括支援センターはぐる	6	86	5	45	6	61
地域包括支援センターあさひ	4	36	4	34	2	22
地域包括支援センターあつみ	3	21	3	48	3	53
合 計	55	689	58	709	56	640

(イ) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員等が作成した事業対象者及び要支援・要介護者のケアプランについて、多職種によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

		元年度	2年度	3年度
開催回数		24	19	20
実施件数		88	68	66
事例提出 事業所別 内訳(再)	地域包括支援センター	17	13	14
	居宅介護支援事業所	61	51	44
	小規模多機能型居宅介護	10	4	8
介護度別 (再)	事業対象者	6	9	8
	要支援 1	22	12	15
	要支援 2	16	17	12
	要介護 1	22	17	15
	要介護 2	17	11	14
	要介護 3	5	2	2

従事専門職：薬剤師 20 回、管理栄養士 20 回、理学療法士 20 回、作業療法士 20 回
言語聴覚士 10 回、歯科衛生士 20 回、保健師 7 回

(ウ) 鶴岡市自立支援促進研修会

(1) 日 時 令和 3 年 10 月 1 日 (金) 18 : 30 ~ 20 : 00

(2) 場 所 鶴岡市先端研究産業支援センター レクチャーホール
(ZOOMでの参加もあり)

(3) 参加者 自立支援型地域ケア会議助言者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業者他 61 人

(4) 内 容 「自立支援の成功事例の報告及び意見交換」

○ 任意事業

① 介護給付適正化事業

(令和4年度予算額 14,977千円)

増加を続ける高齢社会を支えるため、持続可能な介護保険制度の構築をめざし、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての自立した生活の支援と費用の効率化を通じて介護保険制度の適正な推進を図ります。

(ア) 市民啓発（地域への出前型講座、広報等）

	元年度	2年度	3年度
回数	17	10	17
人数	327	156	252

内容：介護保険の理念、利用の仕方、介護予防、鶴岡市の現状、地域包括ケア等についてスライドや資料を用いて説明。

(イ) 事業所啓発

適正なサービス提供をめざし、介護保険理念である自立支援の浸透を図ります。

	元年度	2年度	3年度
回数	3	5	2
人数	79	158	71

対象事業所：地域包括支援センター職員、老人福祉施設協議会、小規模多機能型居宅介護事業所部会、鶴岡市社会福祉協議会職員、介護支援専門員通所事業所部会、民間企業他

(ウ) 要介護認定の適正化

(i) 認定調査票点検

基本調査や特記事項の平準化のため、認定審査資料の事前点検に加え自立支援型地域ケア会議に提出された事例について認定調査票を点検し、フィードバックすることにより、認定調査員の資質の向上を図ります。(件)

	元年度	2年度	3年度
重点点検	82	59	—
事前点検	7,835	5,109	5,768

(ii) 鶴岡市認定調査員現任研修会

適正な認定調査のための質の向上研修。

- ・日 時 令和3年8月25日(水) 13:30～15:30
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 128人
- ・内 容
 1. 講義「要介護認定の基本設計、認定調査の基本的考え方について」
 2. 講義「鶴岡市の認定調査の特徴と適正化に向けた取り組みについて」
 3. 実演と解説「実際の調査方法について」

(iii) 認定調査委託事業所訪問型勉強会

事業所の認定調査上の課題を説明し確認することで調査能力の向上を図ります。

	元年度	2年度	3年度
実施回数	2	1	1
参加人数	14	4	5

(iv) 鶴岡市介護認定審査会委員研修会

適正な介護認定のための介護認定審査会委員の質の向上を目指した研修の開催。

- ・日 時 令和3年6月25日(金) 18:30~20:15
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号~23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 53人
- ・内 容 演習 テーマ「鶴岡市が推奨する介護認定審査判定を具体的に学ぶ」
4事例について個人ワーク及び審査会の実演と解説

(エ) ケアプラン点検

居宅サービス計画等の内容についての確認及び指導

(i) 自立支援型地域ケア会議提出事例のケアプラン点検

自立支援型地域ケア会議に提出された事例の介護予防支援計画・居宅サービス計画について点検し、介護支援専門員等の資質向上を図ります。

	元年度	2年度	3年度
実施件数	88	68	66

(ii) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員によるケアプラン点検

主任介護支援専門員は、地域における居宅介護支援事業所のケアマネジメントの質の向上に資する役割が位置づけられていることから、当該事業所の主任介護支援専門員がケアプランを点検することにより、適正な介護保険サービスの提供に基づく利用者の自立支援の促進、介護支援専門員の資質向上を図ります。

- ・日 時 令和3年8月23日(月) 8月27日(金) 13:30~16:00
- ・会 場 鶴岡市役所別棟、Zoom オンライン
- ・参加者数 53人
- ・内 容 演習 テーマ「鶴岡市が推奨する介護認定審査判定を具体的に学ぶ」
4事例について個人ワーク及び審査会の実演と解説
- ・対 象 (1)軽度者の週5回以上通所サービスプラン
(2)その他国保連合会、給付実績データより抽出したプラン

	元年度	2年度	3年度
実施件数	20	20	20

(iii) 居宅介護支援事業所訪問によるケアプラン点検

縦覧点検等で把握した事例について事前提出を求め現地にて状況を確認し具体的な助言を行います。

- ・対 象 (1)居宅介護支援事業所実地指導対象事業所
- (2)その他

	元年度	2年度	3年度
実施件数	32	43	39

(iv) 点検テーマを定めたケアプラン点検

テーマを定めて抽出した事例について、提出されたケアプランの点検を行い、その結果をフィードバックすることにより、自立支援に資する適正なケアプランの作成に繋がります。

	元年度	2年度	3年度
点検テーマ	軽度者の福祉用具貸与	軽度者の週5回以上通所サービスプラン	軽度者の週5回以上通所サービスプラン
実施件数	98	69	109

(v) 定数超の訪問介護（生活援助サービス）を位置づけたケアプラン

	元年度	2年度	3年度
事業所数	6	3	4
プラン数	9	5	6

(vi) 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証

	3年度
事業所数	1
プラン数	1

(vii) 地域密着型事業所の実施指導に併せた個別援助計画の点検

	元年度	2年度	3年度
事業所数	9	1	2
プラン数	17	2	4

(viii) 鶴岡市ケアプラン適正化業務

神奈川県伊勢原市 合同会社 介護の未来へ業務委託

ア) ケアプラン研修会

適正なケアプラン作成のための研修を行い、介護支援専門員の資質の向上を図ります。

- ・日 時 令和3年11月16日（火）14:00～16:00
- ・会 場 鶴岡市役所別棟2号館21号～23号会議室、Zoom オンライン
- ・参加者数 128人
- ・内 容 講演

テーマ「適切な課題分析に基づいたニーズ設定で

利用者のQOL向上をめざす」

講 師 合同会社 「介護の未来」代表 阿部 充宏 氏

イ) 居宅介護支援特定加算算定事業所のケアプラン点検 4 件

- ・ Zoom オンライン面談点検 2 件

日時 令和 3 年 9 月 17 日 (金) 14:00~16:10

- ・ 書面点検 2 件

ロ) 令和 3 年度「鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の基本的な考え方と書き方の手引き」の更新作成及び利用勧奨

利用者にとって分かりやすく自立支援につながる目標指向型のケアプランの作成と介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を目指し作成し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等へ配布し活用を促しました。

(オ) 住宅改修等の点検・研修会

要介護等高齢者が在宅生活を安全かつ快適に継続するために、段差の解消及び手すりの設置などの住宅改修及び福祉用具等の利用について効果的な利用を目指します。

i) 住宅改修等の点検

項目	元年度	2 年度	3 年度
住宅改修事前点検件数	237	357	360
特定福祉用具購入費事前点検件数	483	528	464
家庭訪問による現地確認	3 件	3 件	3 件
多職種による点検会議開催回数 (件数)	1 回	1 回 (2 件)	—

ii) 鶴岡市住宅改修等研修会

- ・ 日 時 令和 4 年 3 月 16 日 (水)
- ・ 会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる、Zoom オンライン研修
- ・ 参加者数 92 人
- ・ 内 容 講演「高齢者の自立支援と住宅改修」

講師 リハビリテーションスタッフサービス

理事長 松木 信 氏 (作業療法士)

意見交換 テーマ「介護保険における住宅改修を効果的に行うために」

鶴岡市介護保険事業者連絡協議会福祉用具貸与事業者部会

福祉住環境コーディネーター 土門 晋 氏

福祉用具プランナー研究ネットワーク「プラネット山形」

理学療法士 小柳 朋之 氏

庄内健康にいい家つくる会

二級建築士 佐藤 涉 氏

鶴岡市介護保険事業者連絡協議会居宅支援事業者部会

主任介護支援専門員 渋谷 泉 氏

(カ) 医療情報との突合・縦覧点検

i) 医療情報との突合及び縦覧点検 4 帳票は国保連合会に委託して実施に取り組む。

項目		元年度	2 年度	3 年度
医療情報との突合	件数	52	24	25
	金額	2,492,846	376,920	1,095,785
縦覧点検	件数	49	69	49
	金額	2,196,594	8,576,495	5,059,662

ii) 委託以外の帳票の点検

国保連合会への委託帳票以外について縦覧点検を行い、指定権者への情報提供や適正化事業への反映、過誤調整等を適宜行う。

	3年度
対象帳票	入退所を繰り返す受給者一覧
件数	1,067

(キ) 介護保険適正推進研修会

適正なケアマネジメントのため、介護事業所の資質の向上を図ります。

- ・日 時 令和4年1月28日(金) 18:00～20:00
- ・会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる、Zoom オンライン
- ・参加者数 137人
- ・内 容 講演「科学的介護とケアマネジメント」

～みんなで目指す“自立支援”～

講師 国際医療福祉大学大学院 教授 石山 麗子 氏

(ク) 介護保険事業者連絡協議会

市内の介護サービス提供事業所のネットワークを構築し、12部会の設置による事業者間の情報交換や研修等の実施を通じた介護サービスの質の向上を図ります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため活動を縮小した部会があるものの、研修会の開催などにより、サービスの質の向上とともに介護保険事業の円滑な運営の一助となりました。

② 認知症高齢者等見守りサービス事業

(令和4年度予算額 1,175千円)

認知症高齢者等のいる世帯に対して、見守りサービスを行う者を派遣し、見守りや話し相手をする事等により、介護している家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、認知症高齢者等の在宅生活の継続・向上を図ります。

見守り支援員養成研修を修了した者が、介護者の外出支援や介護疲れ等で休息が必要な時間帯等に利用者宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。

- ・利用者負担：通常時間帯 1時間あたり200円、1月80時間まで利用可能

	登録者数(各年度末現在)	訪問延べ時間
元年度	7	1,671.0
2年度	7	1,501.0
3年度	2	944.5

③ 家族介護者支援事業

(令和4年度予算額 2,640千円)

(ア) 家族介護者交流支援事業

在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族に、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会を提供し、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	開催回数	4	1	2	2	1	2	12
	参加者(人)	65	14	29	17	14	15	154
2年度	開催回数	2	1	3	1	0	0	7
	参加者(人)	13	9	47	19	0	0	88
3年度	開催回数	6	2	2	1	0	0	11
	参加者(人)	48	12	31	23	0	0	114

(イ) 家族介護者慰労金

中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給し高齢者福祉の向上を図ります。

要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等に対し10万円の慰労金を支給します。

	元年度	2年度	3年度
支給件数	2	4	4

④ 紙おむつ等購入費助成事業

(令和4年度予算額 26,531千円)

介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、寝たきり等高齢者に紙おむつ購入費の助成をします。

対象者：満65歳以上または第2号被保険者で常時失禁状態の方で、市民税非課税の方
(生活保護世帯は除く)

支給内容：本人の介護保険料段階に応じて助成額を決定します。65歳未満の方は、介護保険料の算定基準を用いて、本人及び世帯の課税状況により助成額を決定します。

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第1段階

(市民税非課税世帯であり、かつ、助成対象者の基準年度における課税年金収入と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下)

→ 月額7,000円の助成限度額

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第2段階又は第3段階

(市民税非課税世帯で上記以外)

→ 月額5,000円の助成限度額

▶ 助成対象者の介護保険料の段階が第4段階又は第5段階

(助成対象者が市民税非課税者)

→ 月額2,000円の助成限度額

＜支給状況（延べ人数）＞

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	4,561	704	645	607	289	729	7,535
2年度	4,225	670	508	587	261	585	6,836
3年度	3,650	600	330	469	215	485	5,749

⑤ 成年後見制度利用支援事業

（令和4年度予算額 3,049千円）

成年後見制度の利用を支援し、認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。判断能力が不十分であり、かつ身寄りのない重度の認知症高齢者に対し、成年後見制度の利用が困難な場合の経費の全部又は一部を助成します。

	元年度	2年度	3年度
利用件数	19	14	24

⑥ 住宅改修相談支援事業

（令和4年度予算額 102千円）

介護保険サービスにおいて高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うことにより在宅生活継続の支援を図ります。

住宅改修に関する相談、援助、助言を行うとともに、改修を必要とする理由書を作成した居宅介護支援事業所に対し、委託料を支給します。

	元年度	2年度	3年度
作成件数	40	45	20

⑦ 認知症サポーター養成事業

（令和4年度予算額 207千円）

認知症に対する正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し誰もが暮らしやすい地域をつくっていくサポーターを養成します。

	元年度	2年度	3年度
開催回数	44回	24回	30回
参加者数	1,621人	541人	923人

⑧ 介護相談員派遣事業

（令和4年度予算額 3,515千円）

介護相談員が介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を聞き、相談に応じるなどし、その疑問や不安の解消を図るとともに、派遣を受け入れた事業所の介護サービスの質の向上を図ります。

所定の研修を修了した12名の介護相談員がデイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を月2回程度訪問し、利用者の相談等に応じます。

介護相談員の訪問相談活動により、介護サービスに対する苦情の未然防止及びサービスの質の向上が図られています。

コロナウイルス感染予防のため訪問相談活動は休止していますが、再開に向けて新たな相談員の補充や研修、定例会での情報交換を行いました。

	元年度	2年度	3年度
訪問相談回数	466	1	0

◎ あんしん見守りコール事業

(令和4年度予算額 2,043千円)

ひとり暮らし高齢者等に対し、通報、双方向の会話ができる通信装置を設置し、安否確認、緊急時の応急的な助言、消防署に対する出動要請や健康、生活相談などに対応、支援します。

<設置台数(各年度4月1日現在)>

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
2年度	65	6	3	5	3	5	87
3年度	59	4	6	4	4	4	81
4年度	58	6	6	4	4	4	82

(6) 保健福祉事業

① 独居高齢者等訪問支援事業(旧 愛の一声運動事業)

(令和4年度予算額 2,501千円)

ひとり暮らし高齢者等を民生委員児童委員が訪問し、安否確認を行うことにより、高齢者の安心を確保し地域における自立した生活の支援を図ります。

見守り等が必要な満70歳以上のひとり暮らし高齢者に、週1回民生委員児童委員が乳酸飲料等を持参して訪問します。

(対象者数は年度末時点での人数)

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	対象者数(人)	1,308	123	123	57	42	149	1,802
	支給本数(本)	69,344	6,415	6,373	3,078	2,101	8,032	95,343
2年度	対象者数(人)	1,319	125	134	66	39	140	1,823
	支給本数(本)	61,178	5,640	6,105	2,716	1,953	6,779	84,371
3年度	対象者数(人)	1,277	132	129	55	35	147	1,775
	支給本数(本)	58,733	5,843	6,012	2,826	1,680	6,569	81,663

(7) 老人の福祉施設

① 老人福祉センター

(令和4年度予算額 12,435千円)

高齢者に対して各種の相談、健康の増進、教養の向上、生きがいの増進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
鶴岡老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2	24-0066
藤島老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	藤島字笹花75-6	64-3100
羽黒老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	羽黒町荒川字白山56-1	62-4534
櫛引老人福祉センター	鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛1	57-5300

＜利用状況＞

	鶴岡老人福祉センター（土曜、日曜及び祭日は休館）					
	個人利用	団体利用		老人福祉センター 主催事業	開館日数	一日平均 入館者数
		団体数	利用者数			
元年度	1,308	68	276	13,011	240	60
2年度	977	20	107	9,487	222	47
3年度	744	14	102	7,639	202	42

	藤島老人福祉センター			羽黒老人福祉センター			櫛引老人福祉センター		
	団体		個人	団体		個人	団体		個人
	回数	人数	人数	回数	人数	人数	回数	人数	人数
元年度	0	0	0	118	1,918	205	532	3,636	135
2年度	30	241	0	92	1,015	176	258	3,311	48
3年度	40	344	0	55	657	270	240	2,749	5

② 養護老人ホーム

（令和4年度予算額 230,953千円）

環境的及び経済的理由で、自宅で生活が困難な高齢者（原則65歳以上）の養護施設です。

（令和4年4月1日現在）

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員	本市委託
ともえ	(福)恵泉会	鶴岡市北茅原町17番1号	35-0900	70	64
思恩園	(福)思恩会	鶴岡市馬町字枇杷川原 23番地	26-7610	30	29
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境16	0234- 35-1471	50	2
山静寿	(福)済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原 1133-1	023- 645-8300	50	1

＜入所状況の推移＞

（各年度4月1日現在）

	ともえ	思恩園 ※	かたばみの家	山静寿	合計
2年度	65	44	2	1	112
3年度	64	45	2	1	112
4年度	64	29	2	1	96

※令和3年11月1日：湯野浜から馬町に移転

③ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又、高齢等のために独立して生活するには不安が認められる方（原則として60歳以上）に対し、生活相談等に応ずるほか食事、入浴の提供等を行う入所施設です。入所については、施設設置者と入所者の契約によります。（令和4年4月1日現在）

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
ケアハウス鶴ヶ丘	(福)めぐみ会	鶴岡市茅原町 26-27	24-5633	50

④ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

(令和4年度予算額 15,465千円)

在宅での生活に支障がある高齢者に一定期間住居を提供することにより、安心感のある健康的な生活を支援します。社会福祉法人に委託。

施設名	業務委託先	定員	年度	利用実人員	利用延日数
高齢者生活福祉センター温寿荘	(福)あつみ福祉会	10	元年度	12	1,120
			2年度	8	714
			3年度	10	911
高齢者生活福祉センターであい	(福)朝日ぶなの木会	10	元年度	6	623
			2年度	6	637
			3年度	8	673
櫛引高齢者生活福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	10	元年度	16	1,134
			2年度	10	823
			3年度	14	1,347

16 心身障害(児)者の福祉

心身障害者の福祉の向上を図るため身体障害者福祉法、知的障害者福祉法をはじめ各種の実施要綱等により、自立及び社会参加の促進等を目的に次の施策を行っています。

(1) 手帳の交付

① 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法で定められた手帳で、様々な福祉サービスを利用するために必要となるものです。

対象者は、厚生労働省が定めた障害の種類及び程度の基準に該当する方です。障害の程度により1～7級までの区分がありますが、手帳の交付対象は1～6級までとなっています。

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	うち 18歳未満
元 年 度	視覚障害	117	120	19	10	28	17	311	0
	聴覚・平衡機能障害	7	91	81	150	2	222	553	4
	音声・言語・そ しゃく機能障害	3	6	38	47	-	-	94	0
	肢体不自由	591	543	504	684	407	171	2,900	31
	内部障害	962	8	142	379	-	-	1,491	10
	計	1,680	768	784	1,270	437	410	5,349	45
2 年 度	視覚障害	119	119	16	12	31	16	313	0
	聴覚・平衡機能障害	7	92	79	155	2	228	563	5
	音声・言語・そ しゃく機能障害	4	5	35	45	-	-	89	1
	肢体不自由	588	515	495	660	396	169	2823	35
	内部障害	962	10	173	373	-	-	1518	17
	計	1,680	741	798	1,245	429	413	5,306	58
3 年 度	視覚障害	114	110	15	12	28	16	295	0
	聴覚・平衡機能障害	7	86	85	185	0	221	584	4
	音声・言語・そ しゃく機能障害	4	6	30	44	-	-	84	1
	肢体不自由	563	490	480	635	380	161	2709	34
	内部障害	951	12	157	328	-	-	1448	17
	計	1639	704	766	1204	408	398	5120	56

② 療育手帳

知的障害児（者）に対して一貫した指導・相談を行なうとともに、各種の援助を受けやすくするため、児童相談所（18歳未満の場合）あるいは知的障がい者更生相談所（18歳以上の場合）において知的障害と判定された方に手帳を交付します。

障害の程度はA（重度）、B（重度以外）があり、原則として、就学前は2年毎、就学後から18歳未満は5年毎に程度確認の判定を行い、18歳以上で障害程度が変化しないと考えられる者は判定期限を無期限と定めています。

（療育手帳の交付）

障害程度	元年度	2年度	3年度
A	442 (48)	439 (52)	437 (46)
B	724 (136)	749 (151)	750 (140)
計	1,166 (184)	1,188 (203)	1,187 (186)

※（ ）はうち18歳未満の所持者数

③ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者に対して、各種福祉制度を利用するのに必要な手帳を交付します。

県精神保健福祉センターにおいて精神障害と判断された方で、障害の程度は1級（重度）、2級（中度）、3級（軽度）で2年毎の判定が必要です。

（手帳所持者数）

障害等級	元年度	2年度	3年度
1級	138 (0)	131 (0)	125 (0)
2級	422 (0)	431 (1)	416 (1)
3級	221 (1)	217 (2)	238 (2)
計	781 (1)	779 (3)	779 (3)

※（ ）はうち18歳未満の所持者数

(2) 自立と社会参加のための施策

① 障害者福祉都市の推進

昭和56年の「障害者福祉都市宣言」以降、障害者の住みよいまちづくりを目指す「建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定や「鶴岡市障害者保健福祉計画」を策定し、自立と社会参加を促進するための福祉サービスなど、様々な施策を展開しています。

② 身体障害者相談員

身体障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、福祉事務所など関係機関との協力や地域活動の中核となって、援護思想の普及に努めます。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
佐藤 満子	道形町 31-6	24-0412	長谷川 昇	海老島町 16-50-1	24-0329
森井 雪	日出一丁目 4-17	24-6221	佐藤 武	東新斎町 6-20	22-8624
池田 均	大西町 3-4	22-2492	佐藤 誠一	みずほ 34-1	35-3870
原田 久民	宝町 5-38	22-7527	佐藤 義昭	千石町 16-13	24-6019
五十嵐 武	藤島字古楯跡 90-6	090-2847-2471	叶野 三好	東堀越字中田 31-4	64-3150
勝木 克己	羽黒町手向字手向280	62-3139	齋藤 清廣	羽黒町荊字上山 277-4	62-2411
小林 光雄	板井川字村西 113	080-1801-7670	渡部 秀一	大網字村下 66	54-6285
齋藤 紀子	湯温海甲 45	43-3072	野尻 俊子	湯温海字湯之尻 533	43-3546

③ 知的障害者相談員

知的障害者の家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、指導助言を行うとともに福祉事務所などの関係機関に連絡するなど、地域の中で援護思想の普及に努めます。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
長谷川 薫	西新斎町 4-13	090-4552-1745	佐藤 喜美子	道形町 12-45	23-7900
渡部 幸也	羽黒町昼田字南田 5 3	62-3469	秋山 一子	黒川字漆原 86	57-2721
菅原 市雄	大針字花戸口 27	53-3376			

④ 特別障害者手当

(令和 4 年度予算額 62,624 千円)

精神又は身体に著しく重度の障害がある 20 歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者又は 3 ヶ月以上入院している場合を除く

月 額：27,300 円、年 4 回 (2. 5. 8. 11 月) 支給 (所得制限有り)

	元年度	2 年度	3 年度
受給者数	242	204	198

⑤ 障害児福祉手当

(令和 4 年度予算額 15,067 千円)

精神又は身体に著しく重度の障害がある 20 歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に支給します。

支給要件：福祉施設入所者を除く

月 額：14,850 円、年 4 回（2. 5. 8. 11 月）支給（所得制限有り）

	元年度	2 年度	3 年度
受給者数	79	82	79

⑥ 福祉手当

(令和 4 年度予算額 359 千円)

従来福祉手当の中で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金を支給されない方に対して、経過措置として、従前の例により支給します。（支給要件、月額等は障害児福祉手当に同じ）

	元年度	2 年度	3 年度
受給者数	2	2	2

⑦ 身体障害者巡回相談

遠隔地域における身体障害者の利便性を考慮し、山形県身体障がい者更生相談所が県内市町村を巡回して身体障害者手帳の交付、補装具の給付の相談判定（肢体・聴覚）を実施します。（鶴岡市では年 3 回実施）

【新型コロナウイルスの影響により令和 2 年 5 月巡回相談は中止】

実施主体：山形県身体障がい者更生相談所

	元年度	2 年度	3 年度
手帳交付決定件数	19	7	10
補装具交付決定件数	31	22	15
相談者人数	64	30	19

⑧ あんしん見守りコール

(令和 4 年度予算額 100 千円)

一人暮らしの障害者に対し、通報、双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活、健康などに関する相談、安否確認、緊急時の対応を支援します。

	元年度	2 年度	3 年度
利用者数	1	2	3

⑨ 紙おむつ購入費助成

(令和4年度予算額 4,104千円)

寝たきりの重度心身障害(児)者で常時失禁状態の方に紙おむつの購入費を助成します。

対象者：生計中心者所得税額が6万円未満の者

助成限度額：市民税非課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額7,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税非課税 月額5,000円

市民税課税世帯・生計中心者所得税6万円未満課税 月額2,000円

	元年度	2年度	3年度
支給人数	71	74	68
支給延月数	822	826	809

⑩ 人工透析患者通院交通費助成

(令和4年度予算額 588千円)

人工透析療法を受けるために、医療機関へ交通機関を利用して通院している方に交通費を助成します。

助成額：通院交通費の実支出額と交付基準額を比較していずれか低いほうの額

対象：下記の要件のいずれにも該当する方

- ・じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた者
- ・医療機関に交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している者
- ・本人及び同居世帯生計中心者の前年分の所得税が非課税の者

	元年度	2年度	3年度
受給者数	33	28	28

⑪ 在宅酸素療法者支援事業

(令和4年度予算額 418千円)

在宅酸素療法を行う呼吸器機能障害者の経済的負担の軽減を図るため、在宅酸素療法に係る酸素濃縮器使用のための電気料金の一部を助成します。

	元年度	2年度	3年度
受給者数	17	17	14

⑫ 重度心身障害(児)者社会参加促進事業

(令和4年度予算額 24,569千円)

障害者の社会参加を進めるために、下記の対象者にタクシー利用費、給油費の一部を助成する助成券を交付します。

対象者：身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の者

	元年度	2年度	3年度
タクシー券交付者数	1,820	1,750	1,679
給油券交付者数	1,015	988	1,008

※給油券は自動車税減免対象者のみ

⑬ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

(令和4年度予算額 75千円)

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語習得などの発達を支援するため、補聴器購入費用の一部助成を行います。

	元年度	2年度	3年度
利用者数	1	0	0

⑭ 心身障害者扶養共済制度

保護者が死亡又は高度障害になった場合、残された心身障害者へ生涯にわたって年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図ります。

知的障害者・身体障害者手帳 1～3級の心身障害者を扶養している保護者（65歳未満）が加入でき、掛け金は加入者の年齢によって月額 9,300円～23,300円です。

	元年度	2年度	3年度
加入者数	38	33	32
受給者数	71	76	74

⑮ 障害者住宅設備資金の融資あっせん（利子補給）

障害者の住宅環境を改善するために資金の融資あっせんを行います。

（事業開始年度 昭和61年度）

対 象：身体障害者手帳 1～4級、又は療育手帳 Aの所持者と同居する世帯

融資限度額：300万円を上限に利子補給 120か月の元利均等月賦償還

(3) 在宅障害者への福祉サービス**① 居宅介護（身体介護・家事援助）**

ホームヘルパーが障害者等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、その他の援助を行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	207	204	199
延訪問時間	32,579	28,875	28,438

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者に、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	7	6	6
延訪問時間	2,643	1,945	1,914

③ 生活介護

常時介護を必要とする障害者に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談助言、創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	374	371	382
延利用日数	79,426	81,245	84,499

④ 自立訓練（生活訓練）（機能訓練）

知的障害、精神障害のある方に、入浴、排せつ、食事等に関して自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言などの支援を行います（生活訓練）。

身体障害のある方には、理学療法、作業療法、その他のリハビリテーション、生活等に関する相談、助言などの支援を行います（機能訓練）。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	86	68	85
延利用日数	9,201	8,025	11,878

⑤ 就労移行支援

一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	61	45	44
延利用日数	5,863	5,965	4,811

⑥ 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供することによりその知識及び能力の向上に必要な訓練等を行います（雇用型）。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	96	114	116
延利用日数	19,182	23,336	23,599

⑦ 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動等の機会を提供することによりその知識及び能力の向上に必要な訓練等を行います（非雇用型）。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	633	625	637
延利用日数	122,992	122,448	127,228

⑧ 就労定着支援

就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用等に伴い生じる問題に関する相談、助言等の必要な支援を行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	11	10	10
延利用日数	93	78	198

⑨ 放課後等デイサービス

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	197	208	220
延利用日数	32,718	35,624	37,420

⑩ 児童発達支援

地域の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うものです。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	38	36	32
延利用日数	4,473	4,074	3,702

⑪ 短期入所

介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事などの介護を行います。

	元年度	2年度	3年度
利用件数	1,078	1,021	1,178
延利用日数	6,497	5,572	6,289

⑫ 補装具の交付

(令和4年度予算額 25,300千円)

身体障害者が失った身体機能を獲得するために用いられる用具の交付及び修理をします。
 対 象：身体障害者手帳の所持者、難病患者等（所得に応じて一部負担有り）

《令和3年度実績》

	交 付				修 理			
	件	公 費	自 費	計	件	公 費	自 費	計
義 肢	4	1,948,333	0	1,948,333	5	448,380	0	448,380
装 具	53	5,227,085	274,082	5,501,167	16	279,154	7,728	286,882
座位保持装置	8	4,144,163	63,191	4,207,354	13	682,312	5,904	688,216
盲人安全つえ	3	13,491	585	14,076	0	0	0	0
補 聴 器	65	4,809,573	184,951	4,994,524	13	303,092	13,007	316,099
車 椅 子	24	5,513,937	339,708	5,853,645	35	1,076,180	28,859	1,105,039
電動車椅子	1	561,116	0	561,116	2	10,939	0	10,939
そ の 他	9	320,149	4,048	324,197	3	70,510	2,970	73,480
計	167	22,537,847	866,565	23,404,412	87	2,870,567	58,468	2,929,035

⑬ 自立支援医療（更生医療）の給付

(令和4年度予算額 66,178千円)

身体障害者の身体上の障害を軽減し、日常生活能力、職業能力の回復を図るために医療の給付を行います。

対 象：心臓機能障害、腎臓機能障害、肢体不自由などの障害による身体障害者手帳所持者

	障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合 計
2 年 度	聴 覚	1	2,128	7,448	1,064	10,640
	そしゃく	22	49,617	168,504	22,599	240,720
	肢 体	5	170,325	4,960,201	123,004	5,253,530
	心 臓	70	7,631,868	123,252,628	634,692	131,519,188
	じん臓	558	50,455,268	59,494,575	1,161,761	111,111,604
	肝 臓	10	247,072	605,640	12,488	865,200
	免 疫	35	6,140,219	4,412,491	72,500	10,625,210
	計	701	64,696,497	192,901,487	2,028,108	259,626,092
3 年 度	聴 覚	4	15,372	53,797	42,085	111,254
	そしゃく	18	33,930	118,755	16,965	169,650
	肢 体	3	72,491	2,313,940	81,869	2,468,300
	心 臓	53	2,270,896	83,053,468	434,553	85,758,917
	じん臓	496	49,527,307	48,671,133	1,090,050	99,288,490
	肝 臓	10	219,941	548,184	14,995	783,120
	免 疫	34	5,739,929	3,831,451	55,000	9,626,380
	計	618	57,879,866	138,590,728	1,735,517	198,206,111

⑭ 自立支援医療（育成医療）の給付

（令和4年度予算額 1,111千円）

現に身体上の障害を有する児童又は現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる児童について、手術等により確実な治療効果が期待できるものに対して医療の給付を行います。

	障害区分	件数	公費負担	社会保険	自己負担	合計
3 年 度	視覚	1	75,566	233,014	5,000	313,580
	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	51	390,194	3,393,240	75,736	3,859,170
	肢体	3	126,279	5,115,709	5,722	5,247,710
	心臓	13	489,926	9,325,485	41,729	9,857,140
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	0	0	0	0	0
	計	68	1,081,965	18,067,448	128,187	19,277,600

⑮ 自立支援医療（精神通院医療）の給付

精神患者やてんかんで通院を必要とする人に対して、申請により自己負担以外の医療費を公費負担するものです。1年毎の申請が必要です。

自己負担：原則医療費の1割負担（世帯の所得水準等により1ヶ月の負担上限有り）

	元年度	2年度	3年度
受給者数	1,486	1,525	1,551

⑯ 計画相談支援

障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行います。

作成された「サービス等利用計画」が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し必要に応じて見直しを行います。

	元年度	2年度	3年度
作成件数（実人数／セルフプランを含む）	1,309	1,297	1,311

⑰ 障害児相談支援

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

	元年度	2年度	3年度
作成件数（実人数／セルフプランを含む）	246	257	261

⑱ 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行います。

住居の確保その内容

- ・他の地域生活に移行するための活動に関する相談
- ・地域生活への移行のための外出時の同行
- ・障害福祉サービスの体験利用、体験宿泊、地域移行支援計画の作成など

	元年度	2年度	3年度
支援件数	3	3	0

⑲ 地域定着支援

単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、相談その他の必要な支援を行います。

対 象：次の方のうち、地域生活を継続していくために緊急時等の支援が必要と認められる方

- (1)居宅において単身で生活する方
- (2)居宅において家族等と同居していても、同居している家族等からの緊急時の支援が見込めない方

	元年度	2年度	3年度
支援件数	64	72	42

※グループホーム（共同生活援助）、宿泊型自立訓練の入居者は対象外

(4) 地域生活支援事業**① 障害者相談支援事業**

(令和4年度予算額 32,312千円)

在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、就労支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

障害者・・・総合保健福祉センター内「鶴岡市障害者相談支援センター」

障害児・・・あおば学園内「相談支援センターあおば」

利用者数		2年度			3年度		
		障害者	障害児	計	障害者	障害児	計
実人数		911	249	1,160	747	563	1,310
延 人 数	身体障害	1,821	149	1,970	2,233	148	2,381
	重症心身障害	280	65	345	318	30	348
	知的障害	3,012	596	3,608	3,260	580	3,840
	精神障害	2,168	13	2,181	2,086	6	2,092
	発達障害	194	407	601	260	324	584
	高次脳機能障害	102	1	103	79	0	79
	その他	736	149	885	943	317	1,260

支援方法	件数		支援内容	件数	
	2年度	3年度		2年度	3年度
訪問	2,588	2,293	福祉サービスの利用等に関する支援	6,649	7,064
来所相談	796	853	障害や病状の理解に関する支援	461	776
同行	285	318	健康・医療に関する支援	626	880
電話相談	3,665	4,025	不安の解消・情緒安定に関する支援	474	688
電子メール	96	176	保育・教育に関する支援	172	149
個別支援会議	90	99	家族関係・人間関係に関する支援	249	307
関係機関	6,110	6,370	家計・経済に関する支援	167	175
その他	225	320	生活技術に関する支援	273	312
計	13,855	14,454	就労に関する支援	222	287
			社会参加・余暇活動に関する支援	52	50
			権利擁護に関する支援	30	48
			その他	453	427
			計	9,828	11,163

② 手話通訳者設置事業

(令和4年度予算額 2,930千円)

聴覚障害者等の相談支援及びコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者1人を設置しています。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

③ 手話奉仕員派遣事業

(令和4年度予算額 819千円)

聴覚障害者などが外出する際、適当な意思伝達の仲介者が得られない時に手話奉仕員を派遣します。

	元年度	2年度	3年度
派遣回数	172	157	217
延派遣時間数	607	374	509

④ 手話奉仕員養成事業

(令和4年度予算額 318千円)

手話奉仕員派遣事業での人材を確保するためなどに、手話奉仕員養成講座を実施します。

委託先：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市障害者相談支援センター

	元年度	2年度	3年度
回数	19	24	20
受講者数	14	11	16

⑤ 要約筆記奉仕員派遣事業

(令和4年度予算額 401千円)

聴覚障害者などが外出する際、適当な意思伝達の仲介者が得られない時に要約筆記奉仕員を派遣します。

	元年度	2年度	3年度
派遣回数	29	6	14
延派遣時間数	302	55	244

⑥ 日常生活用具給付等事業

(令和4年度予算額 15,850千円)

在宅の重度身体・知的障害（児）者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具（特殊寝台、歩行支援用具など）を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資します。

《令和3年度実績》

区分	件数	給付額	備考
介護・訓練支援用具	6	356,615	特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器
自立生活支援用具	18	360,125	入浴補助具、便器、杖、移動支援用具、頭部保護帽
在宅療養支援用具	50	1,706,050	透析液加湿器、吸引器、電気式たん吸引器、盲人用体温計、人工鼻、パルスオキシメーター、たん吸引吸入両用器
情報・意思疎通支援用具	6	457,020	情報通信支援用具、視覚障害者用（ホーヴァーボード、拡大読書器）、盲人用時計、人工喉頭、聴覚障害者用屋内信号装置
排泄管理支援用具	2,056	15,664,624	ストマ用装具、収尿器
住宅改修費	6	526,873	
計	2,142	19,071,307	

⑦ 移動支援事業

(令和4年度予算額 1,844千円)

屋外での移動に困難がある障害(児)者に対し、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進します。

	元年度	2年度	3年度
登録者数	178	181	145
実利用者数	31	27	22
延利用回数	614	464	374

⑧ 地域活動支援センター事業

(令和4年度予算額 5,560千円)

障害者が地域等で生活していくための支援を行うため、「地域活動支援センター」を設置し創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を図ります。

委託先：NPO法人やすらぎの会

⑨ 訪問入浴サービス事業

(令和4年度予算額 10,487千円)

身体障害(児)者でねたきり状態の方の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害(児)者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

	元年度	2年度	3年度
登録者数	17	14	13
利用延回数	834	708	642

⑩ 知的障害者職親委託制度

知的障害者の自立更生を願い、一定期間職親に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、就職に必要な技能を与えると共に雇用の促進と職場における定着性を高めます(過去3年の利用実績はなし)。

⑪ 日中一時支援事業(日帰り短期入所)

(令和4年度予算額 7,971千円)

障害者等の家族の就労支援及び、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、日帰りで障害者等を預かります。

	元年度	2年度	3年度
登録者数	52	45	53
実利用者数	23	18	18
延利用回数	698	556	464

⑫ 日中一時支援事業（タイムケア）

（令和4年度予算額 7,971千円）

障害児を日中の一定時間通所させ、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

	元年度	2年度	3年度
登録者数	42	36	49
実利用者数	23	19	30
延利用回数	1,218	1,495	2,375

⑬ 福祉体育祭の開催

（令和4年度予算額 152千円）※長寿介護課・福祉課

障害者と福祉団体・市民が一体となり、スポーツをとおして日常生活を健康で豊かなものにすると共に、社会参加とお互いの親睦を深めます。

身体障害者・知的障害者・精神障害者福祉団体、老人クラブ、老人施設利用者、各福祉団体、学校、ボランティア、町内会、一般市民の参加によって開催します。

（事業開始年度 昭和56年度）

【新型コロナの影響により、令和3年度は中止】

⑭ 声の広報等録音発行事業

（令和4年度予算額 918千円）

重度の視覚障害者へ「市広報つるおか」及び「市議会だより」を発行毎に音声データ化し、テープまたはCDで配布をします。令和3年度末現在で利用登録されている方は13名です。（事業開始年度 昭和56年度）

令和4年度委託先：障害者支援オフィス「ひので」

⑮ 身体障害者用自動車運転免許取得・改造助成事業

（令和4年度予算額 600千円）

自動車（本人運転用・介護用）の運転免許取得にかかる経費及び改造に要する費用を助成し、社会参加を促進します。

	元年度	2年度	3年度
件数	6	9	2
助成金額	471,680	850,000	200,000

(5) 障害者の居住支援

① 障害者支援施設

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護を行っています。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	228	216	223
延利用日数	77,469	75,032	77,705

② 共同生活援助（グループホーム）

知的障害、精神障害の人に対し、主として夜間において、共同生活を営む住宅で相談その他の日常生活上の援助を行っています。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	224	230	241
延利用日数	70,527	74,498	79,784

③ 療養介護施設

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において必要な医療、訓練及び生活指導を行う施設です。

	元年度	2年度	3年度
実利用者数	23	24	22
延利用日数	8,298	8,134	7,979

17 母子及び父子並びに寡婦の福祉

ひとり親家庭等の自立支援・相談、母子父子寡婦福祉資金の相談、児童扶養手当の支給などの支援をします。

① 母子・父子自立支援員

母子・父子・寡婦家庭のあらゆる相談に応じ自立を支援します。

(相談件数)

		元年度		2年度		3年度	
		母子	父子	母子	父子	母子	父子
生活一般	住宅	0	0	0	0	1	0
	医療	0	0	6	0	10	0
	家庭紛争	1	0	2	0	2	0
	就職	2	0	4	0	3	1
	結婚	0	0	0	0	0	0
	養育費	1	3	2	0	3	0
	その他	3	0	4	0	0	0
	小計	7	3	18	0	19	1
児童	養育	2	1	4	0	7	0
	教育	1	0	0	0	4	1
	非行	0	1	0	0	0	0
	就職	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	3	0	2	0
小計	3	2	7	0	13	1	
生活支援	母子福祉資金	216	—	186	—	142	—
	父子福祉資金	—	2	—	0	—	0
	寡婦福祉資金	0	—	0	—	0	—
	公的年金	2	0	0	0	0	0
	児童扶養手当	28	0	55	0	34	0
	生活保護	1	0	1	0	1	0
	税金	0	0	0	1	0	1
	その他	0	0	3	0	0	0
小計	247	2	245	1	177	1	
婦人相談	一般婦人相談	115	—	83	—	94	—
	DV防止保護法による一時保護	0	—	0	—	0	—
	小計	115	—	83	—	94	—
その他	売店	0	—	0	—	0	—
	たばこ販売	0	—	0	—	0	—
	母子世帯向公営住宅	1	—	0	—	0	—
	母子福祉施設の利用	0	—	0	—	0	—
	母子寮	0	—	0	—	0	—
	小計	1	—	0	—	0	—
合計	373	7	353	1	303	3	

② 母子父子寡婦福祉資金貸付

県が実施する母子父子寡婦家庭の修学資金などの貸付事業について、申請・相談を受け付けています。

(貸付状況)

		修学		技能習得	修業	就職支度	就学支度	計	合計(件)	貸付決定額(円)
		大学等	高校							
元年度	母子	1	1	0	2	0	1	5	5	2,470,100
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
2年度	母子	1	0	0	1	0	1	3	3	2,210,191
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		
3年度	母子	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0	0		
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0		

③ 児童扶養手当

(令和4年度予算額 403,380千円)

父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童(満18歳になった最初の3月まで)を養育している方に手当を支給し福祉の増進に努めます。

月額：43,070円～10,160円、児童2人目10,170円～5,090円加算、

児童3人目以降6,100円～3,050円加算(令和4年4月以降の支給月額)

支給月：5・7・9・11・1・3月

(認定者数) ※全部支給停止者含む。

(単位：人)

	元年度	2年度	3年度
新規認定	91	94	56
資格喪失	138	119	87
転入	9	4	5
転出	4	6	0
認定者	937	914	889
うち受給者	799	779	751
離婚等	697	680	649
父・母死亡	4	4	2
父・母障害	5	4	3
遺棄	0	0	0
養育	3	4	3
未婚の母	68	68	72
その他	19	20	22

④ 自立支援教育訓練給付金

(令和4年度予算額 366千円)

児童扶養手当の受給者が就職やキャリアアップのために、厚生労働省が指定する教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%（上限額20万円。一般教育訓練給付金を受給できる場合は、それを差し引いた額）を給付します。

	元年度	2年度	3年度
件数(件)	0	2	4
給付金額(円)	0	59,598	148,401

⑤ 高等職業訓練促進給付金

(令和4年度予算額 7,552千円)

児童扶養手当の受給者が看護師や准看護師などの資格取得のため、2年間以上養成機関で修業する場合に、修業期間中月額100,000円（市民税非課税世帯）又は70,500円（市民税課税世帯）を給付します。

	元年度	2年度	3年度
件数(件)	4	3	4
給付金額(円)	4,748,000	3,397,000	4,715,000

⑥ ひとり親生活応援・住まい応援給付金

(令和4年度予算額 4,320千円)

高等職業訓練促進給付金の受給者を対象に、月額50,000円（民間賃貸住宅に住民登録があり、他の公的制度による家賃補助等を受けない者は月額70,000円）を給付します。

	元年度	2年度	3年度
件数(件)	4	3	4
給付金額(円)	2,320,000	1,800,000	2,880,000

⑦ ひとり親家庭生活向上事業

(令和4年度予算額 467千円)

ひとり親家庭の生活向上や親子のふれあいのために、自然体験活動、講習会、健康教室などを年に2回開催しています。

【新型コロナの影響により、令和3年度は1回のみ開催】

	元年度	2年度	3年度
参加人数(大人・子ども)(人)	42	22	8

18 児童の福祉等

急速な少子高齢化、核家族化や女性の社会進出の増加、地域の相互扶助能力の低下など子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化し、かつ複雑多様化しています。こうした中、次代の社会を担う児童の健やかな成長を実現できるよう、次の施策を行います。

鶴岡市における年齢（3区分）別人口割合の推移

（単位：人、％）

	H12年		H17年		H22年		H27年	
15歳未満	22,246	15.2	19,698	13.8	15,347	12.8	17,527	12.8
15～64歳	90,011	61.0	84,922	59.6	72,430	58.3	79,640	58.3
65歳以上	35,020	23.8	37,630	26.4	41,303	28.7	39,222	28.7
総数	147,546	100.0	142,384	100.0	129,652	100.0	136,623	100.0

	H31年		R2年		R3年		R4年	
15歳未満	14,135	11.2	13,812	11.1	13,422	10.9	12,999	10.7
15～64歳	68,854	54.6	67,469	54.1	66,002	53.6	64,783	53.4
65歳以上	43,206	34.2	43,416	34.8	43,722	35.5	43,583	35.9
総数	126,195	100.0	124,697	100.0	123,146	100.0	121,365	100.0

資料：H7～H27 国勢調査（総数には年齢不詳も含む）、H31～R4 住民登録人口（3月末現在）

出生数の推移

（単位：人）

	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
鶴岡市	1,045	1,024	896	889	828	779	749	702	681
山形県	9,357	8,651	7,966	7,831	7,547	7,259	6,973	6,401	6,217
全国	1,062,530	1,071,304	1,003,532	1,005,677	976,978	946,146	918,400	865,239	840,835

資料：人口動態統計

出生率の推移

（単位：人口千対）

	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
鶴岡市	7.4	7.5	6.8	6.9	6.5	6.2	6.0	5.7	5.6
山形県	7.7	7.4	7.1	7.0	6.8	6.6	6.4	6.0	5.9
全国	8.4	8.5	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8

資料：人口動態統計

合計特殊出生率の推移

	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
鶴岡市	1.47	1.62	1.59	1.59	1.51	1.50	1.49	1.43	1.41
山形県	1.45	1.48	1.47	1.48	1.47	1.45	1.48	1.40	1.37
全国	1.26	1.39	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33

(1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 30 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 16 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

① 認可保育所

(令和 4. 4. 1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数 (人)							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	かたばみ保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	2	14	16	12	16	16	76	100	76
2	東部保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	3	17	23	27	25	21	116	120	97
3	西部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	3	13	15	14	14	17	76	100	76
4	南部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	3	17	25	23	26	26	120	140	86
5	松原保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	6	16	22	24	25	23	116	110	105
6	荘内教会保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	2	9	10	9	7	11	48	60	80
7	常念寺保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	S28.2.9	2	9	24	28	26	28	117	120	98
	常念寺保育園 分園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	H26.4.1	3	15	-	-	-	-	18	30	60
8	道形保育園	2 ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	3	13	10	12	12	15	65	80	81
9	由良保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	0	4	4	7	7	3	25	45	56
10	大山保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.8.17	9	21	36	39	39	-	144	150	96
	大山保育園 分園	5 歳児	7:30～ 19:00	H22.4.1	-	-	-	-	-	38	38	40	95
11	栄保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	11	9	12	8	7	48	50	96
12	大泉保育園	6 ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	4	13	18	19	18	21	93	90	103
13	湯田川保育園	2 ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	4	4	4	9	12	10	43	50	86
14	民田保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	3	9	6	9	8	9	44	40	110
15	小堅保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S56.4.1	0	3	1	3	1	2	10	20	50
16	上郷保育園	2 ヶ月	7:15～ 18:15	S57.4.1	1	8	9	6	13	10	47	60	78
17	田川保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S58.4.1	1	0	5	5	7	6	24	30	80

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
18	黄金保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	2	9	11	11	18	12	63	70	90
19	ひばり保育園	5ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	2	12	10	11	14	12	61	70	87
20	ほなみ保育園	3ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	6	19	17	22	16	16	96	90	107
21	藤島くりり 保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	10	18	33	-	-	-	61	90	68
22	藤島こりす 保育園	3歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	-	-	-	31	38	43	112	170	66
23	大東保育園	6ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	0	4	7	0	3	5	19	45	42
24	貴船保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	5	13	23	18	24	22	105	120	88
25	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	3	9	20	21	18	23	94	120	78
26	くしびき保育園	2ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	5	20	23	-	-	-	48	60	80
27	くしびき 東部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H22.4.1	1	4	8	4	11	14	42	50	84
28	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	-	-	-	27	29	33	89	80	111
29	くしびき 南部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H24.4.1	1	5	3	7	11	10	37	50	74
30	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	2	11	8	12	13	20	66	120	55
31	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	2	16	6	12	13	11	60	60	100
32	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	3	5	7	6	5	10	36	40	90
33	山戸保育園	2ヶ月	7:45～ 17:30	S55.4.1	2	1	1	2	0	5	11	20	55
合 計					94	342	414	442	477	499	2268	2,690	84

② 認定こども園

(令和4.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼保園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	0	12	12	24	23	25	96	120	80
2	りっしょう 子ども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H27.4.1	5	17	17	20	16	19	94	90	104
3	美咲こども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H30.4.1	4	15	17	13	17	19	85	95	89
4	ちわら菜の花 こども園	2ヶ月	7:20～ 19:00	R2.4.1	4	18	17	19	10	7	75	75	100
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R2.4.1	1	9	14	25	33	31	113	135	84

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
6	ちとせはぐくみ園	5ヶ月	7:30~19:00	R2.4.1	4	15	14	15	15	13	76	75	101
7	若葉幼稚園	6ヶ月	7:30~18:30	H27.4.1	1	6	6	7	9	7	36	45	80
8	マリア幼稚園	8ヶ月	7:30~19:00	H30.4.1	1	12	13	31	24	28	109	150	73
9	三瀬保育園	2ヶ月	7:00~19:00	R2.4.1	2	9	11	14	12	11	59	75	79
10	新形こども園	2ヶ月	7:30~19:00	R4.4.1	6	11	16	13	12	18	76	105	72
11	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15~19:00	H28.4.1	-	-	-	35	32	46	113	210	54
12	和光幼稚園	満3歳	7:30~18:30	H30.4.1	-	-	-	8	8	11	27	45	60
13	いなば幼稚園	満3歳	7:30~19:00	H27.4.1	-	-	-	5	6	9	20	25	80
14	みどり幼稚園	満3歳	7:30~18:00	S46.12	-	-	-	39	30	32	101	160	63
15	美咲の森こども園	2ヶ月	7:00~19:00	R3.4.1	3	15	12	14	17	14	75	95	79
16	にしごう保育園	満2歳	7:30~19:00	H27.4.1	-	1	3	6	5	4	19	35	54
合計					31	140	152	288	269	294	1174	1,535	76

③ 地域型保育

(令和4.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	こひけつつるおか駅前保育園	2ヶ月	7:00~19:00	H28.4.1	2	4	5	-	-	-	11	19	58
2	こひけつつるおか天神保育園	2ヶ月	7:00~19:00	R2.4.1	4	6	5	-	-	-	15	19	79
3	ハッピー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	3ヶ月	7:30~18:30	H28.4.1	3	1	3	-	-	-	7	9	78
4	鈴の音保育園	3ヶ月	7:30~18:30	H28.4.1	3	6	2	-	-	-	11	12	92
合計					12	17	15	-	-	-	44	59	75

令和4年度鶴岡市保育料表

(令和4年4月1日より適用)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育料月額 (単位：円)	副食費 の徴収	
階層区分	定義		1号認定		
			3歳児以上		
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		0	免除	
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A階層を除く。）		0	免除	
B2	市町村民税が非課税である世帯（A階層及びB1階層を除く。）		0	免除	
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A階層を除く。）	1円以上～77,101円未満	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	0	免除
D1			母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	0	免除
D2		77,101円以上～211,201円未満		0	●徴収
D3		211,201円以上		0	●徴収

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副食費 の徴収 3歳児 以上	
階層 区分	定義			区分	2・3号認定		
			0・1・2歳児		3歳児 以上		
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		標準	0	0	免除	
			短時間	0	0	免除	
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A階層を除く。）		標準	0	0	免除	
			短時間	0	0	免除	
B2	市町村民税が非課税である世帯（A階層及びB1階層を除く。）		標準	0	0	免除	
			短時間	0	0	免除	
B3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	標準	0（7,500）	0	免除	
短時間			0（7,000）	0	免除		
B4		均等割の額のみのも （C1階層を除く。）	標準	0（16,000）	0	免除	
			短時間	0（15,500）	0	免除	
C1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A階層を除く。）	1円以上	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D1		48,600円未満	母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	標準	0（17,500）	0	免除
				短時間	0（17,000）	0	免除
C2		48,600円以上	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D21		57,700円未満	母子世帯等以外、在宅障害児（者）のいない世帯	標準	0（22,000）	0	免除
				短時間	0（21,500）	0	免除
C2		57,700円以上	母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除

D22	70,000 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0 (22,000)	0	●徴収
			短時間	0 (21,500)	0	●徴収
C3	70,000 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0 (8,000)	0	免除
			短時間	0 (7,500)	0	免除
D3	77,101 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0 (27,000)	0	●徴収
			短時間	0 (26,500)	0	●徴収
D3	77,101 円以上 97,000 円未満		標準	0 (27,000)	0	●徴収
			短時間	0 (26,500)	0	●徴収
D4	97,000 円以上 169,000 円未満		標準	35,000	0	●徴収
			短時間	34,000	0	●徴収
D5	169,000 円以上 250,000 円未満		標準	43,000	0	●徴収
			短時間	42,000	0	●徴収
D6	250,000 円以上 301,000 円未満		標準	47,000	0	●徴収
			短時間	46,000	0	●徴収
D7	301,000 円以上		標準	52,000	0	●徴収
			短時間	51,000	0	●徴収

- (注)1. 4～8 月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9 月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。
2. 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控除、16～18 歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。
3. 2・3 号認定の保育料は、兄弟姉妹で 2 人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の 2 人目は半額、3 人目以降は無料となり、小学校入園前の兄弟が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している 2 人目は半額、3 人目以降は無料となります。
4. 年度当初 18 歳未満のお子さんを 3 人以上養育している場合、3 人目以降のお子さんの 0～2 歳児の保育料が無料、3 歳児以上の副食費は免除になります。
5. B3～D3 階層の保育料が軽減され無償（0 円）となります。
B3～D3 階層の保育料軽減は、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で実施しており、令和 3 年 9 月 1 日から当分の間、無償となります。

④ 一時預かり

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

保育所名		元	2	3	合計
公立	かたばみ保育園	804	606	322	1,732
	南部保育園	-	311	480	791
公立	藤島こりす保育園	41	1	0	42
	藤島くりり保育園	206	81	28	315
	大東保育園	106	31	69	206
	いずみ保育園	29	45	17	91
私立	新形保育園	-	12	7	19
	大泉保育園	52	3	1	56
	湯田川保育園	64	27	53	144
	民田保育園	139	13	23	175
	田川保育園	47	1	0	48
	上郷保育園	17	2	13	32
	くしびき保育園	50	82	8	140
計		1,555	1,215	1,021	3,791

⑤ 届出保育施設等

(令和4年度予算額 27,830千円)

届出保育施設等に対し、補助金を交付し保育の充実を図ります。

(各年度5月1日現在)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	入所児童数(年度別)		
				元	2	3
杉の子保育所	団体	馬場町 6-40	24-0080	24	29	14
キッズワールドあゆみ	株式会社	本町 1-3-7	64-0872	13	9	9

⑥ 民間保育園改修費補助事業

(令和4年度予算額 10,500千円)

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

⑦ 子育て短期支援事業

(令和4年度予算額 262千円)

○短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護することにより児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期間：7日を限度
- ・費用：利用者負担あり(所得による)

(延べ利用日数)

	元年度	2年度	3年度
2歳未満	21	4	4
2歳以上	0	61	20
緊急一時保護の母子	0	5	0

○夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日に不在となるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	元年度	2年度	3年度
夜間	12	0	0
休日	4	5	11

⑧ 病児保育事業

(令和4年度予算額 11,718千円)

○病児対応型

- －美咲町 28-1（三井病院敷地内）病児保育所「カトレアキッズルーム」－
- －茅原字西茅原 129-1 ちわら菜の花こども園「はなな」－
- －陽光町 9-32 南部保育園「らっこルーム」－

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあつて、自宅で安静が必要な児童（生後2か月から小学校6年生まで）を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・対象児童：要件を満たす小学校6年生までの児童
- ・費用：2,000円/日（課税状況によって半額又は全額の免除）
- ・期間：原則1回の利用につき7日以内

	開設日数	登録者数	利用実人数	利用延人数
元年度	290	113（累積 837）	35	41
2年度	293	193（累計 967）	65	111
3年度	293	138（累計 1,083）	160	255

○体調不良児対応型

(令和4年度予算額 56,688千円)

事業実施保育所等に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を図ります。

保育所名	利用定員 (人)	利用料金 (円)	年間延べ利用児童数		
			元年度	2年度	3年度
東部保育園	2	0	87	60	67
松原保育園	2	0	68	54	108

常念寺保育園	2	0	200	153	167
道形保育園	2	0	80	5	93
新形こども園	2	0	109	71	115
ちとせはぐみ園	2	0	133	52	14
美咲こども園	4	0	230	219	180
美咲の森こども園	4	0	152	83	106
大山保育園	2	0	220	100	224
りっしょう子ども園	2	0	74	96	149
湯田川保育園	2	0	205	128	221
田川保育園	2	0	20	20	15
藤島こりす保育園	2	0	104	165	97
くしびき保育園	2	0	187	166	144
藤島くりり保育園	2	0	-	165	299
若葉幼稚園	2	0	-	20	20
ちわら菜の花こども園	2	0	-	57	72
合計（17か所）			1,869	1,614	2091

(2) 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。

① 保育料及び副食費無償化

満18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で第3子以降が、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している場合、0～2歳児は保育料、3～5歳児は副食費を無償化します。

また、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で、市区町村民税97,000円未満の世帯の保育料を令和3年9月1日から当分の間、無償とします。

② 鶴岡市出産支援給付金

(令和4年度予算額 38,512千円)

出産費用の負担軽減に向けて、本県の平均的な出産費用と出産育児一時金との差額相当額の一部を、新生児が出生した世帯に給付することで、新生児の誕生を祝うとともに、子育て家庭への家計の支援を行います。

対象児：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に出生し、市に出生後最初の住民登録をされた者

支給額：対象児1人につき、58,000円

(3) 児童の健全育成対策

① 子どもまつり

(令和4年度予算額 400千円)

児童福祉週間中に、遊びを中心とした子どもまつりを、実行委員会とボランティア団体等が共同で実施し、児童の健全な育成を図ります。

【新型コロナの影響により、令和3年度は中止】

② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成 12 年度	3
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成 21 年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成 25 年度	5
陽光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成 26 年度	4
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成 17 年度	2
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和 41 年度	2

○中央児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	18,098	58.7	16,886	3,185	1,132	652	39,953
2年度	12,317	38.6	19,458	797	472	32	33,076
3年度	12,057	38.9	16,849	354	516	36	29,812

○鶴岡西部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	7,903	25	13,452	1,699	1,402	209	24,665
2年度	5,106	16	10,927	463	971	22	17,489
3年度	4,323	13	12,127	549	871	39	17,909

○鶴岡南部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	6,182	19	34,103	860	1,129	203	42,477
2年度	3,686	10	31,335	353	215	2	35,591
3年度	3,994	12	31,239	200	490	38	35,961

○大山児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	4,518	15	10,637	315	482	229	16,181
2年度	1,638	5	11,999	195	136	66	14,034
3年度	1,610	5	13,544	219	290	58	15,721

○暘光児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	6,993	22	29,283	1,512	1,358	41	39,187
2年度	4,261	15	27,115	601	1,162	0	33,139
3年度	4,319	13	29,530	774	1,009	52	35,684

○藤島児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1日平均				
元年度	2,732	11	13,606	2,243	1,506	20,087
2年度	402	1.5	13,489	1,019	684	15,594
3年度	389	1.3	16,929	1,499	593	19,410

③ 放課後児童対策事業

(令和4年度予算額 425,660千円)

放課後に適切な生活指導を受けられない留守家庭の小学生を保育する各学童保育所の運営にかかる経費を補助し、児童の健全育成を図ります。

(昭和59年4月1日及び平成3年4月1日施行)

登録児童数(各年度5月1日現在)

施設名	2年度	3年度	4年度
第一学区学童保育所	215	213	229
第二学区学童保育所	135	115	106
ばあばまみっず	3	11	16
第三学区学童保育所	211	192	192
SORAI 放課後児童クラブ	44	71	102
第四学区学童保育所 太陽の子	185	184	215
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	41	37	37
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	50	54	48
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	42	43	32
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	53	54	46
第六学区学童保育所 ゆりのき	106	98	101
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	70	74	93
放課後児童クラブ いつき	79	64	73
京田きらきらよこの家	76	68	67

施設名	2年度	3年度	4年度
黄金放課後児童クラブ	41	40	43
大泉学童保育所	51	58	52
大山放課後児童クラブ	94	101	111
藤島児童クラブ	122	122	132
泉学童保育所	49	45	51
広瀬学童保育所	62	54	63
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	66	51	52
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	45	29	33
朝日学童保育所	73	51	52
温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	36	38	44
計	1,949	1,867	1,990

④ 放課後児童クラブ整備事業

(令和4年度予算額 193,581千円)

放課後児童クラブの新設・改修等の整備を実施し、放課後における児童の居場所づくりに取り組めます。

⑤ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員1人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

⑥ 助産施設

(令和4年度予算額 393千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯でD階層区分以下の世帯。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
鶴岡市助産所	鶴岡市	泉町4-20(荘内病院)	26-5111	2

⑦ 子育て広場管理運営事業

(令和4年度予算額 13,588千円)

主に乳幼児(0~3歳)をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

指定管理者：鶴岡市社会福祉協議会が運営

名称	所在地	電話番号
子育て広場まんまルーム	末広町3-1 マリカ東館3階	24-5635

利用状況

(人)

年度	開設日数	児童			保護者	合計	一日平均
		小学生	3歳以上幼児	3歳未満幼児			
元	358	247	3,101	6,272	8,482	18,102	50
2	318	63	1,014	3,496	4,167	8,740	24.3
3	359	51	846	2,770	3,415	7,082	19.7

(4) 子ども家庭支援センター

少子高齢化や核家族化、生活の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、ひとり親や転入者など子育ての支援者が少ない家庭の増加に加え、コロナ禍の影響もあり、子育てにおける孤立感や不安感、負担感を抱える家庭が増えていることから、安心して子育てができるよう、次の施策を実施し、子どもの健やかな成長を支援します。

① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

（令和4年度予算額 86,903 千円）

(ア) なかよし広場事業

子ども家庭支援センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

○利用者数

(人)

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	子ども計	大人	合計
元	2,273	1,784	855	375	386	5,673	5,356	11,029
2	1,790	1,299	375	232	161	3,857	3,725	7,582
3	1,570	981	362	210	157	3,280	3,171	6,451

(イ) 子育て支援事業

初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供等により子育てに関する不安感の軽減を図っていきます。また、未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
元	12回	670人	12回	1,021人	1回	22人	4回	25人	2回	21人
2	10回	354人	10回	478人	1回	21人	3回	25人		
3	9回	357人	8回	315人	1回	14人	2回	20人	1回	8人

他、ハッピーホリデー、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、広場によるこそ等

(ウ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質を向上し、市全体の支援の充実を図ります。

○あそびの広場（共催事業）令和3年度実施状況

	実施日	会場	内容	参加者
リトミック	7/21	出羽庄内国際村	リトミック	1歳未満 37人(18組) 1歳以上 19人(9組)
秋	10/12	南多目的広場	屋外遊び	新型コロナの影響により中止
冬	11/16	朝陽武道館	室内遊び	新型コロナの影響により中止

(エ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。(羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記)

○地域子育て支援センター利用者数等

名 称	年度	利用者数 (人)			育児相談 (件)			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	元	1,712	1,532	3,244	276	3	1	280
	2	999	832	1,831	230	6	3	239
	3	1,147	1,024	2,171	192	8	9	209
おおやま子育て 支援センター	元	1,633	1,584	3,217	230	15	13	258
	2	1,032	1,016	2,048	283	20	32	335
	3	713	637	1,350	123	73	16	212
栄子育て 支援室	元	253	211	464	82	0	0	82
	2	173	157	330	107	3	0	110
	3	330	318	648	82	2	84	168
民田 子育てひろば	元	241	234	475	52	12	8	72
	2	467	477	944	47	18	13	78
	3	343	324	667	55	14	11	80
小堅保育園 わんぱくルーム	元	174	191	365	51	3	0	54
	2	96	107	203	37	0	0	37
	3	72	66	138	16	0	2	18
たがわ子育て 支援センター	元	193	131	324	45	15	0	60
	2	88	63	151	55	15	0	70
	3	71	64	135	46	12	0	58
三瀬 森の保育園	元	64	64	128	51	0	0	51
	2	68	70	138	22	0	0	22
	3	22	20	42	17	0	0	17
藤島子育て 支援センター	元	1,078	992	2,070	96	2	0	98
	2	633	608	1,241	78	0	0	78
	3	700	665	1,365	57	2	0	59
子育て ともにひろば	元	268	642	910	85	10	16	111
	2	238	520	758	81	7	89	177
	3	312	663	975	432	21	92	545
羽黒子育て 支援センター	元	431	430	861	39	0	1	40
	2	248	258	506	71	0	4	75
	3	241	222	463	45	0	10	55
くしびき子育て 支援センター	元	803	698	1,501	151	9	77	237
	2	316	257	573	157	9	71	237
	3	171	164	335	173	10	4	187

朝日子育て支援センター	元	319	283	602	79	0	0	79
	2	183	189	372	44	5	1	50
	3	338	325	663	30	3	0	33
あつみ子育て支援センター	元	879	825	1,704	69	2	0	71
	2	412	390	802	61	5	0	66
	3	579	468	1,047	63	0	0	63
合 計	元	8,048	7,817	15,865	1,306	71	116	1,493
	2	4,953	4,944	9,897	1,273	88	213	1,574
	3	5,039	4,960	9,999	1,331	142	231	1,704

※育児相談の「その他」は、訪問先での相談及び SNS での相談です。

(オ) 子どもに関する相談支援

子育て、発達、児童虐待など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

○相談件数

(件)

項 目	内 容	元年度	2 年度	3 年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	48	41	43
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,125	1,733	1,727
障 害 関 係	発達障害（幼児～高等学校）・その他障害・手続き 等	812	961	748
幼稚園・保育園	園生活・手続き 等	107	112	84
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	88	341	175
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	67	79	67
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	39	70	72
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭的問題 等	1,237	1,169	838
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	11	0	5
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	407	364	306
合 計		3,941	4,870	4065
(内数) 子ども総合相談窓口相談件数		221	133	85

※子ども総合相談窓口は、子育て世代包括支援センター開設（H30.6.1）に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談支援

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 (相談支援専門員)	障害児に関すること 障害福祉サービスに関すること	第3金曜日 午前9時～12時 第4水曜日 午後1時30分～5時
教育委員会学校教育課 (指導主事)	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第2木曜日 午前9時～12時

② ファミリー・サポート・センター事業

(令和4年度予算額 1,374 千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

○実績及び会員登録数

	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
元年度	882 回	156 人	45 人	11 人
2年度	879 回	123 人	47 人	15 人
3年度	1154 回	117 人	54 人	17 人

○主な援助内容

子どもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む)24 時間
- ・会員交流会、会報誌発行等
- ・フォローアップ講習(救急救命講習)と会員座談会は、新型コロナの影響により中止。

③ 発達障害児支援事業

(令和4年度予算額 2,013 千円)

発達障害児等の家族や児に関わる関係者に対し、発達障害について正しく理解し、障害特性に基づく適切な療育環境を整え、包括的な支援を構築できるよう研修指導、支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害の子や育てにくさを感じている子について、保護者からの相談を受けます。毎月2回の予約相談日の他、電話や来所による相談にも随時対応します。

	元年度	2年度	3年度
発達相談日(延人数)	169 人	192 人	203 人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

発達支援の専門保育士が園を訪問し、担任や担当と共に、支援の考え方や児への関わり方等の相談を受け、支援について検討します。

	元年度	2年度	3年度
実訪問園数 (専門保育士コンサルテーション・園訪問含む)	45 施設	47 施設	45 施設
延べ訪問回数	169 回	197 回	142 回

※令和2年度まで、1施設年3回までの園訪問。3年度は、年2回までの訪問。

(ウ) 保護者療育研修会

家族が障害特性を正しく理解し、障害を持つ児の育児力を高めていけるように研修を実施します。また、同じ立場の親同士が支え合い、地域で力を発揮できるよう支援していきます。

○令和3年度実績

開催日	内 容	講 師	参加者
6/14(月)	就学までの流れと 特別支援教育について	教育委員会指導主事 齋藤 和宏 氏	28 人
10/29(金)	自己肯定感を育む子育てについて	合同会社ハウスカ代表 認定子育てハッピーアドバイザー 佐藤 広明 氏	18 人
12/13(月)	障害福祉サービスと 山形サポートファイルについて	相談支援センターあおば 所長 五十嵐 由香 氏 主任 齋藤 夕子 氏	22 人
3/8(火)	私、発達くんを育ててます ～子育て経験から伝えたい 幼児期に大切なこと～	発達障がい児親の会 アインシュタインの会 中川 朱実 氏	新型コロナの 影響により中止

(エ) 幼児期の自閉症療育研修会（共催：鶴岡市保育協議会）HP更新

平成17年度から継続開催。自閉症児と、その関連する領域にあるコミュニケーション障害の子ども達が、集団の中で児の良さを認め成長していけるように、関係者が障害特性を理解し、個々にあった支援の基本を学びます。

○研修参加者数

	開催日	1日目（対象：保護者・支援者等）	2日目（対象：支援者）
元年度	7月6日・7日	160人	93人
2年度	7月4日・5日	新型コロナの影響により中止	
3年度	7月3日・4日	103人	73人

※令和3年度は、オンライン開催。

(オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和3年11月5日(金)
- ・内 容 オンライン研修
講話『多様な子ども達に対するわかりやすい保育環境』
- ・講 師 一般社団法人 チャイルドフード・ラボ 代表理事 藤原 里美 氏
- ・参加者 48人

(カ) めばえ部会（発達支援研究会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害児や気になる児を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について、事例検討や支援に必要な考え方等を研修的に学びます。

○研修参加者・実施件数

	参加園数	参加人数	実施回数
元年度	21園	29人	9回
2年度	新型コロナの影響により中止		
3年度	16園	16人	6回

(キ) 支援リーダー勉強会

公立・民間保育園の発達支援の連携と支援リーダーの育成を目的とし、発達障害児に対する支援力の向上を図ります。めばえ部会からステップアップし、園内の発達支援保育に活かしていけるように支援していきます。

(ク) 親子療育支援教室

<にこにこクラブ>

未就園の発達障害児や経過観察を要する児、家庭で育てにくさを感じる児に対して、発達に応じた環境調整を行い、遊びを促していきます。また、保護者の困り感に寄り添い、児を理解し成長を認めながら子育てできるように支援していきます。

実施回数	参加者
5月～2月 年間10回	4組の親子

<ステップ>

就園している発達障害児や個別配慮が必要とする児、その保護者を対象に、療育支援教室を行います。児の特性理解、親との共同、園との連携、従事者研修等を目的とし、支援方法の共有を図り、安心して生活ができるように支援します。

実施回数	参加者
8月～1月 年間6回	2組の親子

※にこにこクラブ、ステップ共に、令和2年度より、南部保育園で実施。南部保育園との連携事業。

(ケ) ことばの教室『おはなしルーム』

発音がはっきりしない等の言語の困難さがある未就学児を対象に、指導や保護者の相談を行います。

・会場 鶴岡市榎引生涯学習センター1階 ・講師 梅木 由美 氏

○通級児童・実施件数

	対象児数	実施日数	延べ回数
元年度	27人	48日	151回
2年度	19人	47日	142回
3年度	20人	48日	141回

④ 要保護児童対策事業

(令和4年度予算額 2,814千円)

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分)

	通告件数	虐待認定件数
元年度	93 件	38 件
2 年度	77 件	56 件
3 年度	64 件	42 件

(ア) 要保護児童地域対策協議会（以下「要対協」という。）

地域の子どもの虐待発生予防及び再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携、情報共有、支援の役割分担、計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育園協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

○令和3年度活動状況

	開催日	内 容
代表者会議	5/15	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。
実務者会議	5/27・7/29 9/30・11/30 1/27・3/14	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：58 人（特定妊婦 3 人含む）
個別ケース検討会議	42 回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者研修会	3/14	テーマ：児童福祉における最近の動向について 講師：庄内児童相談所 指導主幹 今井 卓生 氏 参加者：18 人

(イ) 養育支援訪問事業（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問したりするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

○訪問件数

	訪問児数（実）	訪問回数（延）	訪問世帯数
元年度	36 人	181 回	30 世帯
2 年度	28 人	120 回	22 世帯
3 年度	30 人	166 回	28 世帯

(ウ) 児童虐待防止講演会

- ・開催日 令和3年11月9日(火)
- ・場所 鶴岡市総合保健福祉センター 3階 栄養指導研修室
- ・演題 虐待と愛着障害
- ・講師 東北大学病院精神科准教授 菊地 沙耶氏
- ・参加者 39人

(エ) 虐待予防広報・啓発活動(オレンジリボンキャンペーン)

11月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット配布等の啓発活動を行います。

(5) 児童を対象とした各種手当

① 児童手当

(令和4年度予算額 1,584,804千円)

中学校修了前までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給額：0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前 第1子・2子	10,000円(月額)
第3子以降	15,000円(月額)
中学生	一律10,000円(月額)
所得が所得制限限度額を超える場合	一律5,000円(月額)
所得が所得上限限度額を超える場合	支給無し
施設の場合 0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前	10,000円(月額)
中学生	10,000円(月額)

支給日：6月・10月・2月の15日(休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給)

○令和3年度支給状況(令和4年2月末現在)

受給者数(人)		
一般		7,033
特例給付		237
施設	乳児院	1
	児童養護施設	1
	里親・小規模住居型施設	6

児童数(人)		
一般	0～3歳未満	1,796
	3歳～小学校修了前	7,484
	中学生	2,623
特例給付		355
施設		58

② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20歳前まで

月額：1級 52,400円、2級 34,900円

支給月：4・8・11月

	受付件数				各年12月31日現在			
					受給者数	対象児童数(障害等級別)		
	新規認定	資格喪失	転入	転出		1級	2級	計
元年度	34	24	1	2	254	83	186	269
2年度	25	19	1	0	259	82	191	273
3年度	24	10	1	1	236	80	169	249

(6) その他の児童福祉サービス

① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	30

③ 養護施設

保護者がいないか、保護者がいても適切な監護が受けられない児童を養護する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	63

④ 児童家庭支援センター

家庭や子ども、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477

19 低所得者の福祉

(1) 生活保護

生活保護は憲法第 25 条の理念に基づき、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生活を維持できない方に対して、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。

高齢化・核家族化の進展とともに高齢者世帯での少額年金受給者の増加、フリーター、人材派遣等の不安定な就労形態のため社会保障制度を十分に活用できない方の増加、多重債務、離婚など生活困窮に陥る原因も多様化し、令和 4 年 3 月末には 1,378 人となっています。

人口 1,000 人当たりの保護率

(各年度年間平均数)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
本 市	9.3	9.5	9.9	9.9	9.9	10.0	10.7	10.9	11.0
山 形 県	6.4	6.5	6.8	6.9	6.9	7.1	7.3	7.3	7.4

生活保護の現状と推移

(各年度年間平均数)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
被保護世帯数	999	1,040	1,082	1,083	1,064	1,087	1,125	1,144	1,149
被保護人員	1,233	1,259	1,299	1,288	1,271	1,304	1,352	1,359	1,351

世帯類型、就労別被保護世帯の状況

(各年度年間平均数)

年度	高齢者世帯		母子世帯	傷病・障害世帯		その他の世帯		就労者のいる世帯		就労者のいない世帯	
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上
27	466	28	27	290	47	176	48	181	58	751	92
28	486	30	24	299	40	157	48	181	52	760	90
29	469	31	30	302	40	149	43	159	44	761	101
30	471	28	32	309	40	165	43	153	49	792	94
元	500	30	30	305	37	174	49	149	53	830	93
2	521	24	27	299	32	186	55	151	50	856	89
3	549	25	23	291	33	175	54	152	45	862	88

保護の開始理由別被保護世帯数（単位：人） 保護の廃止理由別被保護世帯数（単位：人）

年度	29	30	元	2	3
総数	131	168	144	139	155
世帯主・世帯員の傷病	24	14	12	17	12
稼働収入の減少	5	16	3	8	7
援助仕送り等の減	6	10	9	6	3
手持金の減少	70	108	109	96	123
年金収入の減少	2	1	0	1	0
その他	24	19	11	11	10

年度	29	30	元	2	3
総数	129	120	127	121	139
辞退	5	4	4	0	0
年金・手当の増額	6	7	2	5	0
死亡	70	65	80	75	74
稼働収入の増額	14	12	11	9	22
援助仕送り等の増	3	4	2	6	5
その他	31	28	28	26	38

生活保護費扶助別支出状況

（単位：千円）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
生活扶助費	557,493	566,241	573,492	561,067	554,372
住宅扶助費	233,636	240,561	255,934	260,984	263,182
教育扶助費	6,572	7,229	6,972	7,508	5,806
介護扶助費	93,406	82,449	80,970	75,139	71,519
医療扶助費	981,921	930,655	1,102,927	1,054,678	1,041,987
出産扶助費	0	197	0	492	249
生業扶助費	3,284	4,008	3,341	3,970	3,770
葬祭扶助費	2,393	2,126	4,462	2,914	3,832
小計	1,878,705	1,833,466	2,028,106	1,966,752	1,944,717
施設事務費	28,444	27,197	28,336	27,022	28,226
合計	1,907,149	1,860,663	2,056,442	1,993,774	1,972,943

(2) 救護施設

救護施設とは、生活保護法により、身体上又は精神上著しい障害があるために独立して日常生活を送ることができない要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする施設です。
(令和4年4月1日現在 単位：人)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
厚生園	(福)善憐会	千葉県香取市八本 555-27	0478-82-5134	100
紅花ホーム	(福)山形県玉葉会	天童市大字成生 1971-26	0237-47-0241	130
泉荘	(福)山形県社会福祉事業団	長井市大字今泉 1812	0238-88-9211	80
みやま荘	(福)山形県社会福祉事業団	河北町大字吉田字馬場 11	0237-72-3181	90

入所の状況 (各年度4月1日現在 単位：人)

施設名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
厚生園	2	2	1	1	1
紅花ホーム	9	9	9	7	10
泉荘	0	0	0	0	0
みやま荘	4	3	4	4	4

(3) 生活困窮者自立支援

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行っています。

- ・鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」

(相談支援事業) (単位：件)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規相談受付件数	208	249	210	186	387	322
プラン作成件数	42	50	43	40	38	12
就労支援対象者数	32	45	35	31	27	11
一般就労総数	57	46	41	31	49	45
増収者数(総数)	43	12	8	20	16	4

(住居確保給付金事業) (単位：人・円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請者数	9	5	2	0	96	57
平均支給額	32,300	29,060	39,600	0	36,555	34,000

(就労準備支援事業)

(単位：人・回)

	元年度	2年度	3年度
新規登録者数	21	2	5
うち、ひきこもり等経験者数	6	2	0
したくホーム実施回数	145	172	208
就労体験実施延べ人数	153	542	540
就労数（一般就労等総数）	12	13	7
体験就労受入事業所等数	15	6	5

(子どもの学習支援事業)

(単位：人・回)

	元年度	2年度	3年度
通所型登録人数	57	47	47
訪問型登録人数	5	5	6
通所型平均参加者	8.4	14.9	18.6
実施回数	136	165	144
(通所型・訪問型)	(36・100)	(40・125)	(29・115)

※ひとり親家庭等生活支援事業と共同で行っています。

※山形県退職公務員連盟より協力を頂いております。

※子ども食堂については、鶴岡市母子会の事業において協力しております。

20 その他の福祉

(1) 民生委員・児童委員

(令和4年度予算額 30,624千円)

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、自主的活動による地域福祉の増進に幅広い活躍をしています。

(令和4年4月1日現在)

民生区	学区等	男	女	計	民生区	学区等	男	女	計
第1民生区	第1学区	7	13	20	第11民生区	上郷	4	5	9
第2民生区	第2学区	9	9	18	第12民生区	豊浦	1	9	10
第3民生区	第3学区	7	18	25	第13民生区	加茂・湯野浜	3	7	10
第4民生区	第4学区	7	10	17	第14民生区	大山・西郷	8	15	23
第5民生区	第5学区	4	12	16	藤島民生区	藤島全域	18	18	36
第6民生区	第6学区	5	15	20	羽黒民生区	羽黒全域	13	10	23
第7民生区	斎・黄金	7	3	10	櫛引民生区	櫛引全域	11	11	22
第8民生区	湯田川・田川	6	3	9	朝日民生区	朝日全域	11	12	23
第9民生区	大泉	2	7	9	温海民生区	温海全域	13	20	33
第10民生区	京田・栄	5	4	9	合 計		141	201	342

民生児童委員の活動状況

項 目		元年度	2年度	3年度	
相 談 ・ 支 援 件 数	内 容 別	在宅福祉	808	385	261
		介護保険	237	248	193
		健康・保健医療	505	375	724
		子育て・母子保健	196	72	133
		子どもの地域生活	659	519	468
		子どもの教育・学校生活	369	291	218
		生活費	230	147	124
		年金・保険	40	28	24
		仕事	45	56	73
		家族関係	258	173	237
		住居	106	77	113
		生活環境	443	428	427
		日常的な支援	2,590	2,753	2,940
		その他	1,943	2,140	2,018
計	8,429	7,692	7,953		

項 目		元年度	2 年度	3 年度	
相談・支援件数	分野別	高齢者	5,486	5,191	5,521
		障害者	202	228	381
		子ども	1,299	914	856
		その他	1,442	1,359	1,195
	計	8,429	7,692	7,953	
その他の活動件数	調査・実態把握	6,421	5,773	6,544	
	行事・事業等への参加	7,640	4,256	4,202	
	地域福祉活動・自主活動	12,215	9,854	9,923	
	民児協運営・研修	10,439	7,909	7,937	
	証明事務	1,216	887	953	
	要保護児童の通告	30	29	17	
訪問回数	訪問・連絡活動	102,701	96,897	91,604	
	その他	15,594	13,065	13,610	
連絡調整回数	委員相互	9,860	8,321	8,873	
	その他の関係機関	15,970	13,643	13,589	
活動日数		46,432	45,453	44,637	

(2) 福祉バス運行事業

(令和 4 年度予算額 6,960 千円)

福祉関係団体等が福祉に関する活動・研修を行うとき等に福祉バスを運行することにより、地域福祉活動の増進を図ります。

地域福祉の推進を図るために実施する各種研修会、高齢者・心身障害者スポーツ、先進地視察、ボランティア活動などの事業に活用しています。

○鶴岡 (2 台運行) 〈S54〜〉

	運行日数	運行回数	利用目的別運行回数内訳					延利用人員
			研修会	各種大会 福祉事業	視察 研修	施設 慰問	その他	
元年度	228	378	8	273	62	3	32	6,423
2 年度	57	83	1	61	7	0	14	931
3 年度	92	129	0	88	11	0	30	1,544

利用団体別件数

	民生委員	老人クラブ	心身障害児者	ボランティアグループ	その他の福祉団体	福祉施設	地区社協自治会等	行政市社協	その他	計
元年度	12	63	98	3	0	0	166	27	9	378
2 年度	2	17	24	0	0	0	25	12	3	83
3 年度	0	20	20	0	0	0	60	28	1	129

○藤 島（1台運行）〈S54〜〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳				延利用 人員
			研修会	各種大会 福祉事業	視察 研修	その他	
元年度	61	62	7	46	2	7	979
2年度	12	12	3	6	3	0	132
3年度	13	13	4	8	0	1	139

利用団体別件数

	民生 委員	老人 クラブ	心身 障害児 者	ボラン ティア グループ	その他 の福祉 団体	福祉 施設	地区社 協自治 会等	行政 市社協	その他	計
元年度	0	4	7	2	12	0	7	23	7	62
2年度	0	4	0	0	1	0	1	4	2	12
3年度	1	4	1	0	0	0	1	6	0	13

○温 海（1台運行）〈S53〜〉

	運行 日数	運行 回数	利用目的別運行回数内訳							延利用 人員
			研修会	各種大会 交歓会	視察 研修	施設 慰問	行政の 会議事業	社協 交流会	保育園 事業	
元年度	59	59	1	7	21	1	0	8	21	1,142
2年度	26	26	3	2	4	0	0	2	15	351
3年度	19	19	1	1	4	0	0	0	13	318

利用団体別件数

	民生 委員	老人 クラブ	心身 障害児 者	ボラン ティア グループ	その他 の福祉 団体	福祉 施設	地区社 協自治 会等	行政 市社協	その他	計
元年度	0	13	3	0	0	22	0	11	10	59
2年度	0	5	0	0	0	15	0	4	2	26
3年度	0	5	0	0	0	13	0	1	0	19

(3) 中国残留邦人等支援（令和4年度予算額 9,424千円）※福祉課生活福祉係

生活支援給付費を支給するほか、医療費・調剤費・介護費を扶助し、中国残留邦人支援相談員を委嘱し相談等にあたっています。

対象：3世帯5人（令和4年4月1日現在）

※平成20年度より中国残留邦人生活支援給付開始

(4) 援護対策・災害一時扶助（令和4年度予算額 1,512千円）

① 戦没者遺族・戦傷病者に対する援護

・援護関係（給付金・弔慰金）の説明・相談及び受付等

② 小規模災害見舞金

小規模災害に際して、市より見舞金を贈るほか、災害発生時には関係部課との連携のもと災害救護業務を行います。

区 分	金 額 (世帯当り)
住家の全壊・全焼・全流失	50,000 円
住家の半壊・半焼・床上浸水	20,000 円
死亡弔慰金	30,000 円

《支給件数》

	元年度	2 年度	3 年度
火災・豪雪・暴風・地震	8	8	6
うち、全焼・全壊	2	8	5
うち、半焼・半壊	6	0	1
地すべり	0	0	0
津波・高潮	0	0	0
床上浸水	0	2	0
災害死亡	0	2	0
計	8	12	6

(5) 赤十字事業

人道と博愛を基調とする日本赤十字事業奉仕活動を推進します。

① 会費収納状況

	元年度		2 年度		3 年度	
	会員数(件)	社費収納額(円)	会員数(件)	会費収納額(円)	会員数(件)	会費収納額(円)
鶴岡	21,798	16,581,850	21,893	16,661,616	21,275	16,264,900
藤島	1,800	1,260,000	1,789	1,252,300	1,713	1,218,400
羽黒	1,242	883,900	1,262	904,200	1,277	959,000
櫛引	1,828	1,279,600	1,830	1,281,000	1,835	1,284,500
朝日	1,093	769,200	1,078	758,400	1,076	755,800
温海	2,366	1,751,100	2,290	1,691,400	2,271	1,655,000
合計	30,127	22,525,650	30,142	22,548,916	29,447	22,137,600

② 義援金・救援金受付状況

日赤鶴岡市地区義援金収納会計（令和3年度実績）

義 援 金 名	受付金額(円)
平成 30 年 7 月大雨災害義援金	2,074
令和 3 年 2 月福島県沖地震災害義援金	9,796
令和 3 年 7 月大雨災害義援金	7,903
令和 3 年 8 月大雨災害義援金	21,870
令和 3 年長野県茅野市土石流災害義援金	4,274
令和 3 年 NHK 海外たすけあい募金	11,671
ウクライナ人道危機救援金	487,700
合 計	545,288

※義援金は県支部を通じて本社に送金され、被災地の復興などに有効活用されています。

③ 赤十字講習会

企業団体、福祉施設、一般市民を対象に実施され、AED 講習にも力を入れています。
(令和3年度実績)

	救 急 法		水上安全法		幼児安全法		健康生活支援講習	
基礎	2 回	15 人	-	-	-	-	-	-
養成	-	-	-	-	-	-	-	-
短期	12 回	233 人	1 回	28 人	-	-	-	-
合計	14 回	248 人	1 回	28 人	-	-	-	-

④ 災害救護

火災や地震等で被災された世帯に見舞金と救援物資の交付を行っています。

《支給件数》

	全 焼	半 焼 半 壊	災害 死亡	毛 布	日用品	学用品
元年度	2	6	0	15	7	0
2 年度	8	0	2	10	7	0
3 年度	5	1	0	7	3	0

⑤ 救急箱の設置

体験事業や運動会、各種イベントに対して救急箱の無料貸出を行っています。

	貸出件数
元年度	24
2 年度	1
3 年度	5

⑥ 会員の弔慰

会員の死亡の際に弔慰として弔詞または弔電型お悔み文とろうそくを奉呈しています。

	弔 詞	弔電型お悔み文	ろうそく
元年度	382	306	583
2 年度	227	282	467
3 年度	247	402	632

⑦ 赤十字団体等

(1) 赤十字奉仕団

ボランティア研修会、救急法講習会、献血推進などの活動をしています。

(団員数)

	元年度	2 年度	3 年度
鶴岡市赤十字奉仕団	337	337	337
鶴岡市婦人赤十字奉仕団	373	373	40
鶴岡市羽黒町赤十字奉仕団	45	47	47
鶴岡市鼠ヶ関赤十字奉仕団	50	活動休止中	活動休止中

(2) 青少年赤十字奉仕団

福祉施設の訪問や親切運動などの活動をしています。

	保育園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
元年度	0	8	0	4	1	13
2 年度	1	7	0	3	1	12
3 年度	1	7	0	3	1	12

(6) 福祉有償運送

福祉有償運送は、要介護者や身体障害者等が介助がないと移動できず、一人ではバスやタクシー等を利用できないと認められる場合に、NPO、公益法人、社会福祉法人等が、当該法人等の会員に対して行う原則、ドア・ツー・ドアの個別移送サービスです。利用料は営利目的とは認められない実費の範囲内であり、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用しています。

① 庄内地域福祉有償運送運営協議会

協議会は、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び山形県が共同で設置し、主宰しています。

○庄内地域におけるNPO等による輸送の状況（各年度6月1日現在）

	事業所数	福祉車両（台）	セダン型車両（台）	会員数（人）	運転者数（人）
元年度	8	18	33	556	92
2 年度	7	13	35	473	90
3 年度	8	16	37	418	92

21 社会福祉協議会の活動

(令和4年度予算額 3,723,950千円)

鶴岡市社会福祉協議会（市社協）は、市民の皆様が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、行政、住民、企業がお互いの立場で福祉の向上を図ることを目的に社会福祉法に基づいて設置されている民間の組織団体です。

市社協の大きな役割としては、鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画を策定し、市民の皆様が主体となって行う地域福祉活動の支援のほかに、直接市民に福祉サービスを提供する事業やボランティア活動の推進、福祉教育のほか、地域の生活課題や市民の福祉ニーズを把握するための調査活動などがあります。

(1) 社協会員・会費

鶴岡市社会福祉協議会の会員は、市内にお住まいの市民の皆様、福祉関係団体、当協議会の活動にご賛同くださる個人、団体の皆様です。皆様よりいただく会費は、地域福祉の推進に役立てています。

【一般会員】 会 員：住民自治組織の構成員（市内全世帯）
年会費：500円 ※26年度より全地域で統一しています。

【賛助会員】 会 員：本会の趣旨に賛同する個人または団体等
年会費：一口 1,000円以上

○会員・会費の状況

会員区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
鶴岡	一般会員(世帯)	27,315	27,169	26,922	27,883	27,850	
	賛助 会員	個人	812	818	832	851	843
		事業所	443	431	414	404	395
	会費額(円)		16,162,100	16,072,650	15,945,630	15,913,800	15,674,640
藤島	一般会員(世帯)	2,616	2,642	2,572	2,597	2,613	
	賛助 会員	個人	4	3	2	3	3
		事業所	43	37	28	22	23
	会費額(円)		1,476,730	1,442,300	1,390,700	1,382,000	1,392,000
羽黒	一般会員(世帯)	1,969	2,020	2,037	2,021	2,025	
	賛助 会員	個人	4	3	3	3	3
		事業所	13	13	24	22	23
	会費額(円)		1,031,500	1,062,500	1,097,500	1,079,500	1,086,500
櫛引	一般会員(世帯)	1,832	1,811	1,816	1,815	1,819	
	賛助会員(個人)		126	133	132	132	132
	会費額(円)		1,042,000	1,038,500	1,040,000	1,039,500	1,043,500

会員区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
朝日	一般会員(世帯)	1,135	1,123	1,102	1,083	1,081	
	賛助 会員	個人	4	4	4	4	3
		事業所	24	25	22	22	23
	会費額(円)		691,500	669,500	638,000	632,600	636,500
温海	一般会員(世帯)	2,508	2,472	2,438	2,374	2,343	
	賛助 会員	個人	39	40	37	37	40
		事業所	58	60	59	58	57
	会費額(円)		1,540,000	1,525,000	1,483,000	1,449,000	1,411,500
合計	一般会員(世帯)	37,375	37,237	36,887	37,773	37,731	
	賛助 会員	個人	989	1,001	1,010	1,030	1,024
		事業所	581	566	547	528	521
	会費額(円)		21,943,830	21,810,450	21,594,830	21,496,400	21,244,640

(2) 地域福祉事業

① 福祉コミュニティづくり事業(鶴岡地域)

(令和4年度予算額 5,920千円)

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動する、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画として、21学区・地区社会福祉協議会等が中心となり住民主体の福祉活動を明確にするための「地域支え合いプラン」を策定しています。

また、学区・地区社会福祉協議会等に活動助成金を交付するとともに、21学区・地区社会福祉協議会の代表者等により構成されている学区・地区社会福祉協議会連絡委員会と連携して各種情報交換会・研修会等を開催します。

助成金額：学区社協等、大山社協：320,000円 地区社協：260,000円

○令和3年度の情報交換会・研修会開催状況

活動種別	開催回数(回)	延べ参加者数(人)
学区・地区社協役員・コーディネーター等研修会	1	47

② おだがいさまのまちづくり事業

(令和4年度予算額 9,721千円)

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画と連動して、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域でも、それぞれの地域の特性を活かした小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」を各地域福祉委員会が中心となり策定しました。各地域の福祉活動は地域支え合いプランに基づき、小地域のネットワーク活動の構築を目指し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくための地域の福祉力強化を図ります。

(ア) 見守り・支え合いネットワークの推進

地域内の地域福祉推進組織、関係団体、協力事業所等と見守りの取組について共通認識を図るネットワークの構築や、日常生活で困りごとを抱えている人への生活支援への取組を推進し、また、ひとり暮らし高齢者等の緊急時に備える安心カード等の設置を支援します。

○令和3年度の実施状況

	事業内容
鶴岡福祉センター	① 地域支えあいプランの取組推進の支援 ② 安心カード設置活動 学区・地区社会福祉協議会が民生児童委員や町内会長などと連携し4,645世帯に「安心カード」を設置。消防本部へ4,330世帯分の設置者名簿を提出。希望する世帯へ「安心カードステッカー」を配布しました。
藤島福祉センター	① ふじしま安心カードの設置：設置数206世帯 町内会、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽黒福祉センター	① 緊急連絡カードの設置：設置数386世帯 589人 民生委員・児童委員の協力により実施。
櫛引福祉センター	① 支え合いネット活動：各地区へ支え合いの仕組みの設置を推進するとともに、令和2年度までに10地区が設置。 ② 安心カードの設置数：世帯数686世帯 1,041人
朝日福祉センター	① 朝日地域おだがいさまネット活動推進事業 おだがいさま除雪支援ネット（R3.12月～R4.2月まで稼働） 朝日中央地区自治振興会：5自治会、支援対象者12人、支援回数242回 安心カードの設置：設置数304世帯 498人 自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターあさひの協力により実施。
温海福祉センター	① 福祉連絡カードの設置 一人暮らし高齢者454世帯、二人暮らし高齢者389世帯、高齢者のみ世帯88世帯

(イ) おだがいさまのまちづくり事業助成金（鶴岡地域）

学区・地区社協等が新たに取り組む、住民主体による見守りのネットワーク構築や生活支援サービス、福祉教育の推進、ふくし座談会等の福祉活動へ助成金を交付し支援します。

○令和3年度の実施状況

(令和3年度ふくし座談会実施状況6件)

No.	団体名	活動名
1	第六学区コミュニティネットワーク	高齢者ケア及び地域支え合い仕組みづくり
2	京田地区社会福祉協議会	助け合い安心して暮らせる支援活動

No.	団 体 名	活 動 名
3	小堅地区社会福祉協議会	防災福祉マップ・安心カード・鍵預かり事業の更新
4	西郷地区社会福祉協議会	西郷地区健康づくり事業
5	栄地区社会福祉協議会	地域支え合い活動先進地視察研修
6	湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜社会参加促進事業

(ウ) お茶のみサロン活動助成金 (鶴岡地域) (令和3年度助成件数 101件)

地域における閉じこもりや孤立の防止を目的とした見守り活動の充実を図るため、地域住民自らが行うお茶のみサロンを地域福祉活動と位置づけ、運営費の一部を助成し支援します。

(エ) 福祉活動支援事業 (藤島地域、羽黒地域、櫛引地域、朝日地域、温海地域)

町内会・集落等の自治組織、または、住民団体等を単位とした住民主体による地域福祉活動の充実を図るため、住民自らが地域の福祉課題に気づき、お互いに支え合えるような地域の構築を目的とした、各種活動に助成金を交付し支援します。

○令和3年度の実施状況 (箇所)

	サロン活動	住民福祉 座談会等	ボランティア 活動	人材育成	福祉研修・ 講座	地域福祉 サービス等
藤 島	23	1	0	0	0	0
羽 黒	6	0	0	0	2	2
櫛 引	4	0	0	0	0	2
朝 日	9	0	0	0	0	1
温 海	0	4	0	0	0	0

(オ) 地域福祉担い手発掘・養成事業

小地域での見守り・支え合い活動を充実していくために、中学校区・小学校区エリアにおける住民主体組織等の地域福祉活動を担う人材の発掘と養成を図ります。

○令和3年度の実施状況

	事 業 内 容
鶴岡福祉センター	開催日 令和4年2月8日 内容 ①講演「福祉協力員の必要性と活動について」 講師 東北公益文科大学 准教授 小関久恵氏 ②情報交換会 参加者 7名 ※学区・地区社協役員等を対象に開催予定でしたが、新型コロナ感染拡大の影響によりオンラインの社協職員研修に変更)

(カ) 人にやさしいまちづくり事業

高齢者や障がい者、子育て家庭などが、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりや、生活支援のために社協独自の福祉サービスを行います。

主な取組としては、チャイルドシート貸出し、子育てサポーターの養成、青色駐車場整備、こころの健康づくり推進事業等があり、各福祉センターにより実施内容が異なります。

ます。

○令和3年度の実施状況

	実施内容	実績等
藤島 福祉センター	チャイルドシート貸出し（16台整備）	26件
	輪投げ等遊具貸出し（6セット整備）	11件
	疑似体験セット貸出し（3セット整備）	0件
	車イス貸出し（1台整備）	2件
羽黒 福祉センター	障がい者用駐車場（青色駐車場）の整備	2か所
	チャイルドシート貸出し（53台整備）	40件
	車イス貸出し（4台整備）	17件
	こころの健康づくり講演会の開催	34人参加
	こころの健康づくり出前講座	1回
櫛引 福祉センター	子育てサポーター研修・活動	10回
	チャイルドシート貸出し（93台整備）	193件
	車イス貸出し（10台整備）	27件
	遊具の貸出し	24件
朝日 福祉センター	チャイルドシート貸出し（15台整備）	10件
	疑似体験セット・輪投げ遊具貸出し	3件
温海 福祉センター	チャイルドシート（9台整備）・ジュニアシート（2台整備）貸出	21件
	車イス貸出し（4台整備）	18件

(キ) 福祉関係団体等助成事業

福祉団体並びに当事者組織の活動を支えるために助成金を交付します。

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
元年度	団体数	11	9	5	4	4	5	38
	助成額(円)	653,000	365,000	240,000	118,000	278,000	365,000	2,019,000
2年度	団体数	11	8	5	4	4	5	37
	助成額(円)	653,000	315,000	240,000	118,000	278,000	365,000	1,969,000
3年度	団体数	10	7	5	4	3	5	34
	助成額(円)	633,000	305,000	240,000	118,000	268,000	345,000	1,909,000

(ク) 会食・配食交流事業

ひとり暮らし高齢者等の閉じこもり防止や社会参加を進めることとともに、見守りと生活支援を目的に、鶴岡地域では学区・地区社協等、朝日地域・温海地域においてはボランティア団体等が主催する会食・配食交流事業を開催しています。

		鶴岡	朝日	温海（あつか弁当）
元年度	実施回数	169	—	11
	参加人数	4,676	—	1,892
2年度	実施回数	78	—	11
	参加人数	2,304	—	1,168
3年度	実施回数	104	21	11
	参加人数	2,849	258	1,065

③ 福祉ボランティアまちづくり事業

（令和4年度予算額 5,318千円）

ボランティアセンターを活動の拠点とし、相談・登録・調整・情報収集・情報提供を行い、ボランティア活動の充実を図るとともに、福祉の心を醸成するため福祉ボランティア学習を展開し、福祉人材の担い手の発掘・養成を図ります。

（ア）鶴岡市ボランティアセンター運営事業

	来館者数	ボランティア登録状況	
		個人	団体
元年度	1,657	79	70
2年度	1,050	36	63
3年度	1,020	52	68

（イ）ボランティア活動推進事業

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア養成講座やボランティア交流会等を行います。また、各福祉センターで取り組む各種事業の実施を通して必要な支援・推進を進めていきます。

（ウ）福祉教育推進事業

地域に根差した先駆的な福祉学習、ボランティア体験学習に取り組む学校に対し助成金を交付します。

また、各学校や地域団体と協力し「福祉の心」を醸成する福祉学習を行います。

○福祉学習助成金交付状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
元年度	14	5	4	1
2年度	11	2	5	0
3年度	14	2	4	1

○福祉学習実施状況（令和3年度）

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	計
回数	17	3	1	10	2	2	35
参加人数	930	26	61	187	50	93	1,347

④ 大震災等支援活動推進事業

(令和4年度予算額 593千円)

東日本大震災避難者の暮らしや生活課題に応じた事業展開を心掛け、被災者の自立につながるよう引き続き県社協委託事業の生活支援員を配置し相談等による支援を行います。

○避難者数の状況

	全体		福島県からの避難		宮城県からの避難	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
元年度	35	97	28	77	7	20
2年度	34	95	27	75	7	20
3年度	33	91	26	71	7	20

各年度末の世帯数及び人数

○相談状況

	訪問	電話	メール	来所	その他	計
元年度	205	379	396	62	52	1,094
2年度	189	366	401	49	4	1,009
3年度	106	234	191	31	10	572

⑤ 地域福祉運営事業

(令和4年度予算額 1,875千円)

住民の福祉に対する意識高揚を目的に、福祉活動に関する啓発活動や長寿者をお祝いするための「鶴亀番付」の発行、また、地域における公益的な取り組みの促進や市内社会福祉法人との協働体制づくりに取り組みます。さらに、コミュニティソーシャルワーク実践のため地域福祉ワーカーを配置し、相談支援及び地域支援体制を構築し地域福祉を推進します。

⑥ ふれあい福祉相談事業

(令和4年度予算額 300千円)

福祉全般に関わる相談に応じるとともに、相続・多重債務など専門的な助言が必要な問題については、弁護士による無料法律相談を実施します。

- ・常設相談：月～金（午前8時30分から午後5時15分）
- ・法律相談(予約制)：年間16回で各福祉センターを巡回

○相談件数

		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
元年度	常設相談	216	27	42	21	64	199	569
	法律相談	70	8	6	4	7	7	102
2年度	常設相談	1,079	61	61	44	87	289	1,621
	法律相談	65	8	8	3	8	8	100
3年度	常設相談	1,239	127	138	188	122	578	2,392
	法律相談	70	8	8	8	7	6	107

※令和3年度常設相談の件数は、地域福祉ワーカー対応の相談件数を含みます。

⑦ 日常生活自立支援事業

(令和4年度予算額 17,713千円)

判断能力に不安を抱える認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などに福祉サービスの利用援助や金銭管理(公共料金・医療費の支払い等)、預金通帳の預かり等を行い、地域で自立した生活が送れるように支援します。

	相談件数	契約件数	実利用者数
元年度	2,406	38	164
2年度	1,999	55	193
3年度	2,149	36	193

⑧ 成年後見制度の法人後見事業

(令和4年度予算額 8,929千円)

鶴岡市社会福祉協議会が成年後見制度による後見人となり、認知症や知的障がいなどの理由により著しく判断能力が不十分な方を、法律的に保護し、本人に代わって身上監護や財産管理などを行い支援します。

	後見	保佐	補助	合計
元年度	6	7	2	15
2年度	8	8	2	18
3年度	10	8	3	21

⑨ 生活福祉資金貸付事業

(令和4年度予算額 5,716千円)

(ア) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等から相談を受け、無利子又は低利子で必要な資金の貸付けをします。貸付け後は民生委員・児童委員等と連携しながら償還指導を行い、世帯の自立を支援します。

	貸付件数(件)	貸付金額(円)
元年度	45	29,052,000
2年度	59	34,974,000
3年度	39	20,023,000

(イ) 緊急小口資金・総合支援資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少など日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、緊急小口資金・総合支援資金(特例貸付)を行います。

(申請受付期間：令和4年8月末まで。延長の場合あり)

	貸付件数(件)	貸付金額(円)
元年度	2	300,000
2年度	538	158,427,000
3年度	208	66,755,000

※2年度貸付件数・貸付金額に受付業務代行機関対応分含む。

⑩ 緊急小口資金拡充支援資金貸付事業 (鶴岡市独自事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯及び収入などの減少により学業などの維持が困難な世帯を対象に限度額 10 万円までの貸付を行います。

(申請受付期間：令和 4 年 8 月末まで。延長の場合あり)

		鶴岡	藤島	羽黒	榊引	朝日	温海	計
2 年度	件数(件)	208	5	2	2	3	2	224
	金額(円)	20,800,000	138,000	200,000	200,000	300,000	200,000	22,400,000
3 年度	件数(件)	85	0	3	1	0	4	93
	金額(円)	8,500,000	0	300,000	100,000	0	400,000	9,300,000

⑪ たすけあい資金貸付事業 (令和 4 年度予算額 4,102 千円)

低所得世帯など経済的支援を必要とする世帯へ、民生委員・児童委員の協力のもと一時的な生活資金として小口貸付けを行い、生活の支援を図ります。

		鶴岡	藤島	羽黒	榊引	朝日	温海	計
元年度	件数(件)	98	5	1	2	0	5	111
	金額(円)	2,644,000	138,000	20,000	50,000	0	120,000	2,972,000
2 年度	件数(件)	87	1	1	0	0	5	94
	金額(円)	2,260,000	20,000	20,000	0	0	180,000	2,480,000
3 年度	件数(件)	87	3	3	0	1	11	105
	金額(円)	2,082,000	120,000	55,000	0	6,000	290,000	2,553,000

⑫ フードバンクの取組

協定を結んでいるコープフードバンクのほか、個人や企業等から寄付提供を受けた食品等を常備し、生活状況等の困窮により食料確保が難しい方が次の収入が入るまでのつなぎとして食料を提供するといった金銭貸付に頼らない支援を行います。

(件)

	鶴岡	藤島	羽黒	榊引	朝日	温海	計
元年度	133	9	0	0	0	10	152
2 年度	103	8	1	1	1	8	122
3 年度	153	1	6	4	0	15	179

⑬ 福祉有償移送サービス事業 (令和 4 年度予算額 5,378 千円)

バスやタクシーなどの交通機関を利用することが難しい高齢の方や障がいのある方が、通院や買い物などに出かけたいときに福祉車両「おおぞら号・ほほえみ号」で送迎する会員制の移送サービスを実施します。

		鶴岡 (S61年度開始)	朝日 (H16年度開始)	温海 (H9年度開始)	計
元年度	利用登録者(人)	123	31	77	231
	運行回数(回)	2,580	162	243	2,985
2年度	利用登録者(人)	97	29	79	205
	運行回数(回)	1,846	72	234	2,152
3年度	利用登録者(人)	84	24	79	187
	運行回数(回)	1,609	149	211	1,969

⑭ 老人福祉センターの運営

(令和4年度予算額 12,435千円)

60歳以上の高齢者が気軽に利用して一日を楽しく過ごせるよう、レクリエーションや講座などを行うほか、健康相談などを実施しています。

<利用者数>

(人)

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引
元年度	16,503	-	2,123	3,771
2年度	12,105	241	1,191	3,359
3年度	8,485	344	927	2,754

⑮ 一時援護費の支給

(令和4年度予算額 250千円)

火災等の災害に遭った方への見舞金や、旅費等に困窮し、目的地まで到達できない方に隣接市町村までの旅費等を支給します。

○火災等見舞金

	元年度		2年度		3年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
鶴岡	3	30,000	6	180,000	6	110,000
藤島	0	0	1	10,000	0	0
羽黒	2	40,000	1	10,000	0	0
櫛引	0	0	0	0	0	0
朝日	0	0	0	0	0	0
温海	3	30,000	0	0	0	0
合計	8	100,000	8	200,000	6	110,000

○旅費

	元年度		2年度		3年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
鶴岡	16	14,250	14	20,440	11	20,690
温海	4	1,750	0	0	0	0
合計	20	16,000	14	20,440	11	20,690

⑩ 会員制訪問介護（いきいきヘルパー）事業

（令和4年度予算額 128千円）〔鶴岡地域〕

社協のサービスを利用している方で介護保険の限度額を超える利用者に対して会員制でホームヘルプサービスを提供します。

	年度末利用者数(人)	延利用者数(人)	延利用時間
元年度	2	21	110.0
2年度	2	17	90.5
3年度	2	6	27.0

⑪ 介護職員初任者研修事業

（令和4年度予算額 2,268千円）

地域の介護力向上と在宅福祉の推進のため、介護職員初任者研修を実施します。

	受講者数	修了者数
元年度	19	19
2年度	【新型コロナの影響により中止】	
3年度	14	12

⑫ 地域福祉センターなえづ貸館事業

（鶴岡地域）

地域の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

（開放施設：第1、第2研修室）

	回数(回)	利用者数(人)
元年度	142	1,782
2年度	【新型コロナの影響により中止】	
3年度	【新型コロナの影響により中止】	

⑬ かたぐるまの施設設備の提供

（鶴岡地域）

地域の皆様の研修や福祉活動の拠点としてご利用いただけるように施設を開放しています。

		団体事務室	会議室	軽運動ホール	多目的ホール
元年度	延利用回数(回)	63	188	84	77
	延利用人数(人)	406	2,163	1,086	1,425
2年度	延利用回数(回)	1	27	47	129
	延利用人数(人)	3	171	473	1,745
3年度	延利用回数(回)	0	19	30	137
	延利用人数(人)	0	190	296	2,004

(3) 共同募金（赤い羽根募金運動・歳末たすけあい募金運動）

① 募金依頼

（令和4年度目標額 19,905千円）

共同募金運動の趣旨に基づき、町内会、自治会、区長会、地区社協、学校、各事業所などにご協力をいただき募金運動を展開しています。集まった募金は、県共同募金会を通じて福祉関係及びボランティア団体、福祉施設の整備、または市町村社協の地域福祉事業、さらに、歳末たすけあい運動に活用されています。

○募金実績

	戸別募金	学校募金	法人募金	その他募金	合計
元年度	16,517,627	764,911	961,500	1,930,627	20,174,665
2年度	16,419,528	666,604	965,500	1,748,529	19,800,161
3年度	16,202,350	555,957	921,000	1,799,581	19,478,888

○令和3年度共同募金による配分

◇福祉施設・団体への配分

配分事業	件数(件)	配分金額(円)
地域福祉・在宅福祉事業	7	2,007,000
「福祉の心」推進事業	1	50,000
障がい者小規模作業所支援事業	1	100,000
民間立学童保育所支援事業	7	700,000
福祉車両整備事業	2	2,208,000
合計	18	5,065,000

◇地域福祉活動推進のため鶴岡市社会福祉協議会へ配分

配分事業	配分金額(円)
ボランティア活動推進事業	1,432,888
地域支え合い体制推進事業	4,840,000
広報誌発行事業	1,500,000
合計	7,772,888

○令和3年度歳末たすけあい募金による配分

区分	世帯員数	件数(件)	配分金額(円)
経済的に支援を必要とする世帯	1人	227	1,362,000
	2人	98	784,000
	3人	60	600,000
	4人	33	396,000
	5人以上	34	510,000
	小計	452	3,652,000
児童養護施設入所児童・生徒		19	365,000
小計		471	4,017,000
募金運動に関わる事務費経費		-	120,000
合計		471	4,137,000

(4) 鶴岡市からの受託事業

地域福祉の推進のために鶴岡市の事業を受託して実施します。

No.	事業名	担当課・福祉センター	令和4年度受託額
1	重層的支援体制整備事業への移行準備作業	地域福祉課	10,670,000円
2	鶴岡市地域生活支援(手話通訳設置)事業	地域福祉課	2,930,000円
3	鶴岡市手話奉仕員養成事業	地域福祉課	405,000円
4	鶴岡福祉バス運行事業	総務課	5,447,000円
5	藤島福祉バス運行事業	藤島福祉センター	955,000円
6	鶴岡市認知症高齢者見守りサービス事業	事業推進課	650円/時間
7	鶴岡市要介護認定調査業務	事業推進課	4,180円/件
8	地域包括支援センター運営事業	地域福祉課	65,930,000円
9	鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま管理運営事業	事業推進課	2,675,205円
10	自立相談支援事業	地域福祉課	19,800,000円
11	就労準備支援事業	地域福祉課	8,200,000円
12	鶴岡市中央児童館管理運営等事業	総務課	23,453,000円
13	鶴岡市子育て広場事業	総務課	9,664,000円
14	鶴岡市大山児童館管理運営等事業	総務課	12,984,000円
15	鶴岡市鶴岡西部児童館管理運営等事業	総務課	14,545,000円
16	鶴岡市鶴岡南部児童館管理運営等事業	総務課	17,906,000円
17	鶴岡市陽光児童館管理運営等事業	総務課	17,222,000円
18	鶴岡市障害者相談支援事業	地域福祉課	26,976,000円
19	櫛引家族介護者交流支援事業	櫛引福祉センター	238,600円
20	くしびき高齢者生活福祉センター管理運営事業	事業推進課	7,304,000円
受託金計(※)			247,304,805円

※受託金計は、単価契約分を除く。

22 管内社会福祉施設等一覧 もくじ

(1) 福祉関係団体等	1
(2) 社会福祉法人	2
(3) 地域包括支援センター	3
(4) 居宅介護支援	3
(5) 訪問介護	5
(6) 訪問入浴介護	6
(7) 訪問看護	6
(8) 訪問リハビリテーション	7
(9) 通所介護（デイサービス）	7
(10) 通所リハビリテーション	8
(11) 短期入所生活介護	9
(12) 短期入所療養介護	10
(13) 特定施設入所者生活介護	10
(14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10
(15) 小規模多機能型居宅介護	10
(16) 認知症対応型通所介護	11
(17) 認知症対応型共同生活介護	12
(18) 地域密着型通所介護（デイサービス）	12
(19) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）	13
(20) 福祉用具貸与	13
(21) 特定福祉用具販売	14
(22) 養護老人ホーム	14
(23) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	14
(24) 介護老人保健施設	15
(25) 介護療養型医療施設	15
(26) 介護医療院	15
(27) 軽費老人ホーム	15
(28) 障害者支援施設	16
(29) 障害者相談支援事業所	16
(30) 障害者居宅介護事業所	16
(31) 障害者生活介護事業所	17
(32) 障害者自立訓練事業所	18
(33) 障害者就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援事業所（A型・B型）	18
(34) 障害者地域活動支援センター	20
(35) 障害児通所事業所	20
(36) 障害（児）者短期入所事業所	20
(37) 障害者共同生活援助事業所	21
(38) 児童養護施設	23
(39) 認可保育所	23
(40) 認定こども園	24

(41) 地域型保育施設	25
(42) 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）	25
(43) 地域子育て支援センター	25
(44) 児童館・児童のための施設	26
(45) 学童保育所（放課後児童クラブ）	27
(46) 福祉有償運送事業登録事業所	28
(47) 生活困窮者自立支援センター	28

22 管内社会福祉施設等一覧

(1) 福祉関係団体等

(令和4年4月1日現在)

施設名	所在地	定員	電話	FAX
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	24-0053	23-9110
ふれあい相談	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	24-0053	-
藤島福祉センター	藤島字笹花 25 (鶴岡市藤島庁舎内)	-	64-3100	64-5706
羽黒福祉センター	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	-	62-4534	62-5070
櫛引福祉センター	三千刈字藤掛 1	-	57-5300	78-7451
朝日福祉センター	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	-	53-2795	53-2794
温海福祉センター	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	-	43-2114	33-8711
鶴岡市ボランティアセンター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	23-2970	23-9110
鶴岡市地域生活自立支援センター (くらし)	馬場町 9-25 (市役所内)	-	29-1729	25-9500
総合相談室	馬場町 9-25 (市役所内)	-	0120- 866-294	-
鶴岡市老人クラブ連合会	馬場町 13-2	-	24-8640	24-8640
鶴岡老人福祉センター	馬場町 13-2	-	24-0066	-
羽黒老人福祉センター	羽黒町荒川字白山 56-1	-	62-4534	62-5070
櫛引老人福祉センター	三千刈字藤掛 1	-	57-5300	78-7451
公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	美咲町 26-1	-	24-4436	25-8603
庄内保健所	三川町大字横山字袖東 19-1	-	66-4724	66-4750
鶴岡年金事務所	錦町 21-12	-	23-5040	24-1029
庄内労働基準監督署	大塚町 17-27	-	22-0714	22-0892
鶴岡公共職業安定所	道形町 1-13	-	25-2501	25-2504
鶴岡警察署	道形町 20-40	-	28-0110	23-4840
鶴岡市消防本部	美咲町 36-1	-	22-8330	22-0119
庄内児童相談所	道形町 49-6	-	22-0790	22-2534
山形県立鶴岡乳児院	道形町 49-6	30	22-1317	22-3584
こども医療療育センター庄内支所	道形町 49-21	-	23-4584	23-4595
児童家庭支援センター「シオン」	下川字窪畑 1-288	-	68-5477	68-5478
荘内病院 地域医療連携室	泉町 4-20	-	26-5155	26-5156
湯田川温泉リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	-	38-5151	38-5152
鶴岡市保健センター (鶴岡市健康課)	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	-	25-2111	25-7722

(2) 社会福祉法人

(令和4年4月1日現在)

法人名	所在地	設立認可日	電話	FAX
朝日ぶなの木会	熊出字東村 157-2	H4.5.20	53-2300	53-2828
あつみ福祉会	模代丁 53-1	H1.1.26	43-2351	43-2381
一幸会	美原町 4-40	H1.5.30	25-2881	25-2882
いなほの会	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	H1.8.16	62-2333	62-2319
大泉保育会	白山字西野 148-1	S48.12.1	23-7332	23-7405
大山佛教慈善団	大山二丁目 56-26	S27.5.20	33-2033	33-2048
かくほう	安丹字村上 3-13	H27.9.2	64-1300	33-8615
月山福祉会	中野京田字巻柳 4-1	H15.7.10	24-8541	24-8582
上郷保育会	みずほ 50	S57.3.16	35-3392	35-3392
共生	本町三丁目 2-5	H14.8.28	24-4282	24-4283
京田保育会	高田字下村 336-3	H10.7.28	28-2152	33-9396
櫛引福寿会	たらのき代字桃平 123	S61.6.26	57-3222	57-4308
恵愛会	美咲町 32-8	H16.3.30	28-3331	28-3060
恵泉会	茅原町 28-10	S55.3.24	29-5111	25-6112
黄金保育会	青龍寺字川内 109-7	S61.9.24	24-4645	24-4645
栄保育会	播磨字若松 83	S43.12.24	29-2102	29-2112
三瀬保育会	三瀬字殿田 233-1	S61.3.27	73-3500	73-3507
思恩会	湯野浜一丁目 17-35	S27.5.17	76-3735	76-3727
親和会	朝陽町 4-10	H16.6.25	64-1769	24-5335
創奏の里	城北町 22-8	R2.2.25	26-1727	26-1758
田川保育会	田川字高田 9-1	S58.2.18	35-2715	35-2715
地の塩会	本町三丁目 5-36	H2.11.21	25-7070	25-7070
鶴岡市社会福祉協議会	泉町 5-30(鶴岡市総合保健福祉センター2階)	H17.10.1	24-0053	23-9110
道形保育会	道形町 20-52	S49.12.28	22-5841	22-5305
新形愛育会	新形町 2-35	S52.6.1	23-2568	23-3780
はぐみ会	稲生一丁目 14-1	H21.3.13	22-0742	22-0742
羽黒百寿会	羽黒町手向字薬師沢 198-3	S63.5.10	62-2233	62-2089
ふじの里	藤の花一丁目 18-1	H8.4.26	64-5880	64-5884
民田保育会	民田字十二前 16-1	S53.2.17	24-4517	24-4552
めぐみ会	白山字西木村 101-1	H7.6.16	64-1171	22-5655
山形虹の会	民田字代家田 100-1	H7.8.18	25-1131	25-0810
湯田川保育会	藤沢字西側 175	S49.2.14	35-2017	64-0027
湯野浜・松並保育会	下川字龍花崎 36-544	H8.8.1	75-3033	75-3035

法人名	所在地	設立認可日	電話	FAX
立正会	西新斎町 2-31	S60.11.21	33-8772	33-8773
和順会	睦町 1-2	S60.7.22	24-9055	25-5553

(3) 地域包括支援センター

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
地域包括支援センターかたりあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1626	64-0322
地域包括支援センターなえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26-9260	25-9277
地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	57-5003	78-7451
地域包括支援センターつくし	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	29-1256	25-3231
健楽園地域包括支援センター	陽光町 9-20	(福)一幸会	25-0888	29-2683
永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	29-2900	26-8312
鶴岡西地域包括支援センター	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	35-0300	35-0301
地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	78-2370	64-5884
地域包括支援センターはぐろ	羽黒町荒川字前田元 89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	(福)羽黒百寿会	64-8281	64-8283
地域包括支援センターあさひ	下名川字落合 1 (鶴岡市朝日庁舎内)	(福)朝日ぶなの木会	58-1068	58-1071
地域包括支援センターあつみ	温海戊 577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	(福)あつみ福社会	43-3010	43-3011

(4) 居宅介護支援

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
銀座夢ハウスクエアプランステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	64-8801	64-8817
協立ケアプランセンターわかば	双葉町 13-45	医療生活協同組合 やまがた	26-2550	26-0565
協立ケアプランセンターふたば	双葉町 13-45	医療生活協同組合 やまがた	28-1717	29-1050
ケアプランセンター虹	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	24-5301	24-5326
居宅介護支援事業所いつき	勝福寺字下川田 236-1	(株)スガワラ	080- 3339- 1530	64-0600
なえづ居宅介護支援センター	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25-9255	25-9277
山王フジックス 指定居宅介護支援事業所	山王町 14-23	(有)山王フジックス	29-0030	23-4119
鶴岡地区医師会 ケアプランセンターふきのとう	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	29-1255	25-3231
ケアプランセンターひだまり	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	22-6511	25-5025
介護支援センター「よつばの里」	本町三丁目 2-5	(福)共生	24-4282	24-4283
健楽園居宅介護支援センターみはら	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
ひまわり居宅介護支援事業所	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
永寿荘居宅介護支援センター	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	26-8311	26-8312
指定居宅介護支援事業所みどり	大西町 3-35	山形県高齢者福祉 生活協同組合	26-8813	26-8838
居宅介護支援センターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-6129	24-1140
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1040	25-1040
ケアプランセンター大地	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	24-4426	33-8572
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	29-9231
とようら居宅介護支援センター	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	38-8150	73-3870
しおん荘居宅介護支援事業所	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	76-3760	76-3727
居宅介護支援センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	33-0202	38-0256
居宅介護支援センターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	33-0833	33-0854
指定居宅介護支援事業所 澄花	友江字川向 61-7	サードステージ(株)	64-1669	64-0729
(株)里くみ居宅介護支援事業所	田川字八幡 212	(株)里くみ	64-0471	64-0472
介護支援センタータスクル	道田町 6-2	(合)タスクル	25-2239	64-8203
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同 組合	33-8165	33-8166
指定居宅介護支援センター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5883	64-5884
瑞穂の郷ケアプランセンター	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・ プロジェクト	29-1025	29-1026
指定居宅介護支援センターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-2089
ケアリッツ介護支援サービス	羽黒町川代字八森 238	(株)ケアリッツ	33-8855	64-0111
くしびき居宅介護支援センター	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	78-7450	57-5138
居宅介護支援センターであい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	58-1062	53-2828
居宅介護支援センター愛寿園	湯温泉字湯之尻 521-12	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	43-3270	43-3522
クオリティケアサービス	西目 123-8	(株)むつみ	48-1822	48-1823
支援センター温寿荘	楨代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381

(5) 訪問介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	25-9277
とようらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5082
あつみサテライト	湯温海字湯之尻 521-12		43-3266	43-3522
在宅支援サービス 澄花	西新斎町 6-45	サードステージ(株)	35-1667	35-1668
鶴岡地域福祉事業所 ヘルパーステーション海老島	長者町 17-18	山形県高齢者福祉 生活協同組合	28-1760	28-1760
ヘルパーステーションぬくもり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	28-1588	24-5326
ヘルパーセンター アライブ	昭和町 7-16	(株)アライブ	33-8826	33-8824
すずらん・ケア(有)	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
山王フジックスヘルパーステーション	山王町 14-23	(有)山王フジックス	29-0030	23-4119
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-28	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
庄交指定訪問介護事業所	日和田町 20-37	庄交ハイヤー(株)	22-0176	25-0515
のぞみの園訪問介護サービス	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-0888	25-2882
訪問介護ひまわり	稻生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ホームヘルパーセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901
ニチイケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
ホームヘルパーセンターしおん	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	26-7627	26-7656
ヘルパーステーションそよ風の森	下川字龍花崎 41-1035	(有)そよ風の森	68-5860	76-5870
訪問介護きんもくせい	日枝字坂本 50 番地 1 ラディエンス I 204 号室	(株)もがみや	25-0511	25-0531
ニチイケアセンター宝田	宝田三丁目 10-45	(株)ニチイ学館	33-8527	33-8528
ニチイケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチイ学館	28-1810	29-2322
指定訪問ヘルプサービスふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5883	64-5884
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ 農業協同組合	33-8165	33-8166

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
ケアリッツ	羽黒町川代字八森 238	(株)ケアリッツ	33-8855	33-8855
瑞穂の郷訪問介護ステーション	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・プロジェクト	29-1025	29-1026
指定訪問介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-2089
ヘルパーステーションあさひ	熊出字日鍵 31-3	医療生活協同組合やまがた	58-1510	53-3250
ホームヘルプ温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381
介護サービスはる	小国乙 43	(合)介護サービスはる	47-2016	47-2017
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	23-7208

(6) 訪問入浴介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
(社)鶴岡地区医師会 在宅サービスセンター	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	28-1584	28-1586
アースサポート鶴岡	未広町 29-9	アースサポート(株)	23-7400	23-7401
山形虹の会訪問入浴サービス	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810

(7) 訪問看護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
訪問看護ステーションきずな	日枝字海老島 159-1	医療生活協同組合やまがた	25-8880	28-1558
訪問看護ステーション庄内	ほなみ町 2-8	(株)訪問看護ステーション庄内	33-8950	33-8955
(社)鶴岡地区医師会訪問看護ステーションハローナース	馬場町 1-34	(社)鶴岡地区医師会	25-3055	25-3056
リハビリ訪問看護ステーションみどり	みどり町 6-41-1	(有)モリヤオート	25-3050	25-3052
訪問看護リハビリテーションアジュダンテ	余慶町 6-22	(株)アジュダンテ	23-8718	64-0204
訪問看護ステーション タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	29-2134	29-1085
訪問看護ステーション とるて	みどり町 21-29	コネクト(株)	64-8785	64-8786
いのちの華 訪問看護ステーション	城北町 1-26	(株)ユニバーサルシャインいのちの華	25-3203	25-3203
訪問看護ステーション 澄花	大山字堤下 2-31	サードステージ(株)	35-1667	64-0728
訪問看護ステーション やまごや	未広町 5-22-201 号 (マリカ西館 2 階) A-3	NPO 法人やまごや	29-2117	050-3852-1225

(8) 訪問リハビリテーション

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
訪問リハビリテーションのぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734
訪問リハビリテーションちわら	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
訪問リハビリテーションいでは	羽黒町荒川字谷地堰 42-4	植村哲也	62-3789	78-0710
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組合 やまがた	78-7511	78-7515

(9) 通所介護（デイサービス）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
銀座夢ハウス デイサービスステーション	本町一丁目 5-6	らく楽サービス(株)	20	64-8800	64-8817
デイサービスきらり	日枝字海老島 36-4	庄内まちづくり 協同組合「虹」	30	24-5628	24-5629
デイサービス ぽぼろ	大東町 3-17	(株)アライブ	25	64-8978	64-8979
パワーリハデイサービス鶴岡	日出二丁目 10-20	(株)高齢者リハビリ テーション研究所	70	35-0320	35-0321
なえぶ老人デイサービスセンター	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	40	25-9255	25-9277
デイサービスセンター安心	山王町 14-23	(有)山王フジックス	45	29-0030	23-4119
ニチケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチ学館	50	29-6889	29-4120
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	30	25-8255	25-5222
永寿荘デイサービスセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	30	25-6111	25-6112
デイサービスセンター健楽園	美原町 4-40	(福)一幸会	30	25-2881	25-2882
デイサービスひまわりいづん	稲生一丁目 3-45	(株)ひまわり	35	64-0604	25-5820
デイサービスひまわりアプラ	稲生一丁目 4-53	(株)ひまわり	35	64-0302	25-0915
(株)福祉のひろば いなおい	稲生二丁目 39-4	(株)福祉のひろば	40	23-3205	23-2806
あかり	小真木原町 10-17	(株)むつみ	25	29-8203	29-8207
メディカルデイサービス La Sante	小真木原町 88-1	(医)いぶき会	20	64-8858	64-8804
デイサービス すずらん・ケア	柳田字田中 30-1	すずらん・ケア(有)	19	24-9370	24-9401
デイサービスセンターみどり	大西町 3-35	山形県高齢者福祉 生活協同組合	40	26-8812	26-8838
老人デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	29-0370	24-1140
ニチケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチ学館	30	29-0305	29-0308
J A 鶴岡げんき館 デイサービスセンター	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同 組合	25	29-7725	24-3311
古民家かふえ はなだま	民田字十二前 196	(株)花珠	30	64-8244	64-8245

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
オープンハウス奏	藤沢字石渡 15-13	(株)とよみ	25	33-8571	33-8572
リラクゼーション型デイサービスふらっと	日和田町 19-1	(株)Forest	25	29-2303	64-8923
デイサービスはなの里	田川字八幡 212	(株)里くみ	24	64-0471	64-0472
デイサービスセンター西目	西目 123-8	(株)むつみ	30	35-3880	35-3881
とよら老人デイサービスセンター	三瀬字菖蒲田 67-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	38-8155	73-3870
老人デイサービスセンターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	38-0255	38-0256
協立大山診療所にじの家	大山二丁目 26-3	医療生活協同組合 やまがた	50	33-1165	33-4472
老人デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	33-0833	33-0854
デイサービスセンター澄花	友江字川向 61-8	サードステージ(株)	60	64-1665	64-0728
デイホームそよ風の森デイサービス	下川字龍花崎 41-1035	(有)そよ風の森	24	68-5860	76-2261
デイサービスセンターそよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	30	76-2170	76-2171
デイサービスセンターキャット藤島	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	23	64-6042	64-6043
指定通所デイサービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	50	64-5880	64-5884
デイサービス えがお・デ・あいと	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協 同組合	30	33-8165	33-8166
瑞穂の郷デイサービスセンター本館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ ケア・プロジェクト	35	29-1025	29-1026
指定通所介護事業所 デイサービスセンターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2007	62-2089
くしびきデイサービスセンター	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25	57-5080	57-5082
指定通所介護事業所 デイサービスセンターであい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	35	53-2850	53-2828
デイサービスあさひ	熊出字日鐘 31-3, 35	医療生活協同組合 やまがた	30	58-1510	53-3250
温海デイサービスセンター愛寿園	湯温海字湯之尻 521-12	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	30	43-3266	43-3522
デイサービス温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	30	43-2173	43-2381

(10) 通所リハビリテーション

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町 9-34	医療生活協同組 合やまがた	70	23-6060	28-3434
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	40	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	40	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	35	25-5000	25-5025

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	40	25-1131	25-0810
鶴岡市立湯田川温泉 リハビリテーション病院	湯田川字中田 35-10	鶴岡市	40	38-5151	38-5152
協立大山診療所	大山二丁目 26-3	医療生活協同組 合やまがた	50	33-1165	33-4472
介護老人保健施設みずばしよ	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区 医師会	50	78-0951	78-0952
鶴岡協立リハビリテーション病院	上山添字神明前 38	医療生活協同組 合やまがた	70	78-7511	78-7515

(11) 短期入所生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
協立ショートステイセンターふたば	日枝字海老島 64	医療生活協同組 合やまがた	51	29-1056	29-1050
永寿荘ショートステイセンター	茅原町 28-10	(福)恵泉会	20	25-6111	25-6112
池幸園ショートステイ	陽光町 9-20	(福)一幸会	12	33-8106	29-2671
池幸園ショートステイみはら(空床型)	美原町 4-40	(福)一幸会	空床利 用のみ	25-2881	25-2882
ショートステイかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	31	25-1131	25-0810
ショートステイかけはし 2号館	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	10	25-1131	25-0810
(介護予防)短期入所生活介護事業 所めぐみの郷しらやま	白山字西木村 101-1	(福)めぐみ会	10	64-1171	22-5655
短期入所センターはちもり	三瀬字菅蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	9	64-0122	73-3955
しおん荘ショートステイセンター	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	6	76-3735	76-3727
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	26	38-0250	38-0251
JA 鶴岡ショートステイ愛あい館	大山字中道 92-2	鶴岡市農業協同 組合	23	64-0605	33-2855
指定短期入所生活介護サービスセンター ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884
指定短期入所生活介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	16	62-2233	62-2089
指定ユニット型短期入所 生活介護事業所かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	10	62-2233	62-2089
桃寿荘指定短期入所生活介護事業所	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	14	57-3222	57-4308
指定短期入所生活介護事業所 「かたくり荘」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	10	53-2300	53-2828
短期入所生活介護事業所ぶなの杜	熊出字東村 152-1	(福)朝日ぶなの木会	10	58-1535	53-3113
ショートステイ温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福社会	15	43-2351	43-2381

(12) 短期入所療養介護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
介護老人保健施設ケアホームみやはら	三和町 1-53	(医)継和会	28-2061	28-2062
介護療養型老人保健施設せせらぎ	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	24-7724	24-7734
老人保健施設のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	25-5000	25-5025
介護老人保健施設かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	25-1131	25-0810
介護老人保健施設みずばしよ	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区医師会	78-0951	78-0952
阿部医院	湯温海甲 122-1	(医)宗寿会	43-2041	43-3002

(13) 特定施設入所者生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
アメニティハウスひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	21	25-5145	25-5241

(14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護安らぎケアちわら	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	25-5055	25-5025
瑞穂の郷-24時間巡回型訪問介護	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ヒューマン・ケア・プロジェクト	29-1025	29-1026
定期巡回事業所 タカラ	切添町 5-8	(医)いぶき会	29-2134	29-3588
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 澄花	西新斎町 6-45	サードステージ(株)	35-1667	64-0728

(15) 小規模多機能型居宅介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
小規模多機能型居宅介護事業所 健楽園つどい	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8107	29-2684
多機能「よつばの里」	本町三丁目 1-11	(福)共生	29	23-4282	29-2995
永寿荘多機能ホーム宝田	宝田二丁目 7-29	(福)恵泉会	25	26-8355	26-8356
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら鶴岡	西新斎町 3-10	(福)さくら福祉会	25	24-2121	24-2171
ケアホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	12	26-0558	26-0558
ケアホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	29	64-1303	64-1304

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
小規模多機能型居宅介護事業所 めぐみの郷しらやま	白山字西木村 101-1	(福)めぐみ会	25	64-1171	22-5655
多機能ゆのはま	湯野浜一丁目 19-28	(福)思恩会	24	76-3780	76-3761
多機能かも	加茂字加茂 146	(福)思恩会	25	64-1162	64-1172
小規模多機能はぐろ	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	25	62-4882	62-4883
小規模多機能施設くしびき	上山添字神明前 42-1	医療生活協同組合やまがた	29	57-4898	57-4898
多機能ねずがせき	鼠ヶ関字横路 9-3	(株)ケアサービス つきみ	24	48-4611	64-8547
清流苑	五十川字山之脇 183-2	(福)あつみ福祉会	25	33-8755	33-8139

(16) 認知症対応型通所介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
なえづ老人デイサービスセンター	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	25-9255	25-9277
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	3	25-5502	25-5501
老人デイサービスセンターふれあい	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	10	29-0370	24-1140
老人デイサービスセンターはちもり	三瀬字葛蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	64-0122	73-3955
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	3	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	3	26-0558	33-8853
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	6	64-1303	64-1304
老人デイサービスセンターたかだて	友江町 23-14	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	12	33-0833	33-0854
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	6	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	6	62-4881	62-4883
指定通所介護事業所 デイサービスセンターかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	10	62-2007	62-2089
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株)互惠	3	78-7900	78-7901
デイサービス「いろ花」	下山添字中通 40-1	(株)ライフネット	12	78-7335	57-5959
グループホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	3	53-3900	53-2828
指定通所介護事業所 「デイサービスセンターであい」	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	12	53-2850	53-2828

(17) 認知症対応型共同生活介護

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
グループホームひだまりの家	茅原町 27-1	(医)みつわ会	36	25-5502	25-5501
グループホーム「コスモス」	西茅原町 21-16	(株)コンパス	18	23-5858	23-5870
グループホームひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	9	25-5145	25-5241
グループホームなでしこ	斎藤川原字間々下 35	ぶらすはーと(株)	18	25-5613	25-5612
グループホームなな草	外内島字石名田 82-23	ぶらすはーと(株)	9	26-0558	33-8853
グループホームかけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	27	25-1131	25-0810
グループホームかけはし南館	民田字船附 193	(福)山形虹の会	18	25-1131	25-0810
グループホームはちもり	三瀬字菖蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	9	64-0122	73-3955
グループホームなずな	神明町 15-15	ぶらすはーと(株)	18	64-1303	64-1304
ニチイケアセンターこまぎはら	日枝字鳥居上 38-1	(株)ニチイ学館	18	28-1025	28-1026
グループホーム和楽居	日枝字海老島 63-5	医療生活協同組合 やまがた	18	33-8931	33-8908
あった家きゃっと	藤島字笹花 48-12	(有)キャットハンド サービス	9	64-6042	64-6043
グループホームふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	9	64-5880	64-5884
認知症高齢者グループホーム「和心」 ふじ荘	八色木字西野 335-1	十和建設(株)	18	78-2620	78-2621
グループホームこもれび	八色木字西野 335-5	十和建設(株)	18	33-8920	33-8921
グループホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	18	26-0120	26-0121
認知症高齢者グループホームなごみ	羽黒町赤川字熊坂 47-3	NPO 法人大地	18	62-4331	62-3190
グループホームなごみ 2 号館	羽黒町三ツ橋字向田 46-3	NPO 法人大地	18	62-4881	62-4883
コミュニティママ家	中田字追分 162-2	(株)互恵	18	57-5050	57-5105
グループホーム「ママ家」	常盤木字関口 103-3	(株)互恵	18	78-7900	78-7901
グループホームいろ花の里	下山添字中通 39-1	(株)ライフネット	18	78-7338	57-5181
グループホームはもれび	下山添字茶屋川原 75	(福)榊引福寿会	18	57-5200	57-5202
グループホームかたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	9	53-3900	53-3900
グループホームねずがせき	鼠ヶ関字横路 9-3	(株)ケアサービスつきみ	18	48-4555	48-4555

(18) 地域密着型通所介護（デイサービス）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
和みの家・双葉	双葉町 15-34	(株)ふたば ライフアシスト	15	33-8811	33-8830

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
メディカルデイサービスビビ	文園町 11-3	医療生活協同組合 やまがた	6	23-6060	24-6465
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	12	23-8576	23-8576
療養通所介護のぞみの家	茅原字草見鶴地内 18 街区 1 画地	(医)みつわ会	9	25-8335	25-8336
リハビリテーション・アズリー	鳥居町 23-2	(株)キープフィット・ アズリー	15	64-8902	64-8903
障害者支援オフィス「ひので」	日出一丁目 7-7	NPO 法人 鶴岡福祉村	3	25-2943	25-7110
デイホームはぐろの里	羽黒町荒川字谷地堰 42-1	(株)はぐろの里	10	26-0120	26-0121
瑞穂の郷デイサービスセンター東館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026
瑞穂の郷デイサービスセンター西館	羽黒町細谷字北田 128-1	(株)ネクスト・ オペレーション	13	29-1025	29-1026
通所介護事業所阿部医院	湯温泉甲 122-1	(医)宗寿会	15	43-2041	43-3002

(19) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
特別養護老人ホームかけはし	民田字代家田 99-1	(福)山形虹の会	29	25-1131	25-0810
地域密着型小規模特別養護老人 ホームめぐみの郷しらやま	白山西木村 101-1	(福)めぐみ会	29	64-1171	22-5655
サテライト池幸園	陽光町 9-20	(福)一幸会	29	33-8106	29-2671
小規模特別養護老人ホームともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	29	35-0900	35-0901
特別養護老人ホームぶなの杜	熊出字東村 152-1	(福)朝日ぶなの木会	29	58-1535	53-3113
地域密着型特別養護老人ホーム 思恩	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	20	26-7610	26-7645

(20) 福祉用具貸与

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稻荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(21) 特定福祉用具販売

施設名	所在地	設置主体	電話	FAX
コープ福祉用具サービス	双葉町 13-45	生活協同組合共立社	25-9980	25-9983
ニチイケアセンター鶴岡	若葉町 23-28	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
(株)チャンピオン鶴岡店	宝田三丁目 19-18	(株)チャンピオン	24-1333	25-1629
タマツ鶴岡店	美咲町 32-7	(株)タマツ	24-3333	25-3889
(株)トーク	遠賀原字稲荷 41-2	(株)トーク	22-1009	25-8139
鶴岡市農業協同組合福祉サービス	青龍寺字村下 34-1	鶴岡市農業協同組合	25-4345	23-6150
(株)齋藤商会	布目字宮田 155-1	(株)齋藤商会	29-4151	29-4152
庄内たがわ農業協同組合	長沼字宮前 23-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166

(22) 養護老人ホーム

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	70	35-0900	35-0901
思恩園	馬町字枇杷川原 23	(福)思恩会	30	26-7610	26-7645

(23) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	80	25-6111	25-6112
池幸園	美原町 4-40	(福)一幸会	80	25-2881	25-2882
しおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	80	76-3735	76-3727
おおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	124	38-0250	38-0251
ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	100	64-5880	64-5884
かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	50	62-2233	62-2089
ユニット型特別養護老人ホーム かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	30	62-2233	62-2089
桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
ユニット型特別養護老人ホーム 桃寿荘	たらのき代字桃平 123	(福)櫛引福寿会	50	57-3222	57-4308
かたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	50	53-2300	53-2828
特別養護老人ホームかたくり荘 (ユニット型)	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	30	53-2300	53-2828

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
温寿荘	模代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	80	43-2351	43-2381

(24) 介護老人保健施設

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ケアホームみやはら	三和町 1-53	(医)継和会	29	28-2061	28-2062
せせらぎ	文園町 9-34	医療生活協同組合 やまがた	40	28-2160	28-2161
サテライト老健のぞみ	日枝字小真木原 116-8	(医)みつわ会	29	24-7724	24-7734
のぞみの園	茅原町 26-23	(医)みつわ会	100	25-8255	25-5222
サテライト老健ちわら	茅原字草見鶴 21-1	(医)みつわ会	29	25-5000	25-5025
かけはし	民田字代家田 100-1	(福)山形虹の会	100	25-1131	25-0810
みずばしよ	羽黒町後田字谷地田 191-4	(社)鶴岡地区医師会	96	78-0951	78-0952

(25) 介護療養型医療施設

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
阿部医院	湯温海甲 122 の 1	(医)宗寿会	6	43-2041	43-3002

(26) 介護医療院

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
あすなろ	本町二丁目 2-35	(医)栄和会	25	24-7551	23-6155

(27) 軽費老人ホーム

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
ケアハウス鶴が丘	茅原町 26-27	(福)めぐみ会	50	24-5633	24-3977

(28) 障害者支援施設

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	60	35-1755	35-1756
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	50	78-0255	62-3464
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	40	35-1351	35-1352
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	32	35-2399	35-3775

(29) 障害者相談支援事業所

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
鶴岡市障害者相談支援センター	泉町 5-30(にこ♡ふる 2階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25-2794	25-2476
相談支援センター あおば	宝町 18-50	(福)恵泉会	29-1502	33-9900
障がい者相談支援センター ばすてる	みどり町 22-43-2	(福)親和会	25-0080	25-0080
相談支援事業所 つるおか	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	35-1212	35-1213
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073
相談支援室「一柳」	中野京田字壹柳 4-1	(福)月山福祉会	35-0701	35-0701
地域生活支援センター アスピア	宝田三丁目 19-20	(一社) P asio	22-9001	64-0333
く〜たも相談室	末広町 5-22-201 B-3	(合) fiKa	28-1877	28-1877

(30) 障害者居宅介護事業所

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
鶴岡市社会福祉協議会 訪問介護事業所本部	西新斎町 14-26	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	64-0301	29-1781
なえづサテライト	ほなみ町 3-1		25-9265	25-9277
とようらサテライト	三瀬字菖蒲田 67-1		38-8155	73-3870
ふれあいサテライト	西新斎町 14-26		64-0315	29-1781
おおやまサテライト	大山三丁目 34-1		38-0255	38-0256
くしびきサテライト	上山添字成田 21-9		57-5080	57-5082
あつみサテライト	湯温海字湯之尻 521-12		43-3266	43-3522
すずらん・ケア有限会社	日出一丁目 3-31	すずらん・ケア(有)	24-7557	24-8107
ホームヘルプ温寿荘	榎代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	43-2182	43-2381
指定訪問ヘルプサービス ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	64-5880	64-5884
障がい者居宅介護事業所 かみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 198-3	(福)羽黒百寿会	62-2007	62-4815

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
ホームヘルプセンターともえ	北茅原町 17-1	(福)恵泉会	35-0913	35-0901
精神障害者居宅介護事業所 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073
ヘルパーステーション そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	76-2170	76-2171
訪問介護 ひまわり	稲生一丁目 3-5	(株)ひまわり	25-5145	25-5241
ニチケアセンター鶴岡	若葉町 23-38	(株)ニチイ学館	29-6889	29-4120
ニチケアセンター鶴岡みさき	美咲町 7-16	(株)ニチイ学館	29-0305	29-0308
ニチケアセンター桜新町	桜新町 12-12	(株)ニチイ学館	28-1810	29-2322
ニチケアセンター宝田	宝田三丁目 10 番 45 号	(株)ニチイ学館	33-8527	33-8528
健楽園ホームヘルパーセンター	美原町 3-7	(福)一幸会	25-3047	25-0797
ヘルパーステーションしんわかい	みどり町 22-43-2	(福)親和会	64-0777	22-0343
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	庄内たがわ農業協同組合	33-8165	33-8166
みつたま訪問介護事業所	大西町 19-14	(株)みつたま自然農園	23-7208	64-8395

(31) 障害者生活介護事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	34	28-3136	29-2294
なえづ	ほなみ町 3-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	25-9255	25-9277
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	20	25-8110	64-0799
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	46	35-1351	35-1352
作業所月山	中野京田字杏柳 4-1	(福)月山福祉会	6	24-8541	24-8582
つばさクラブ	大宝寺町 3-35	NPO 法人やすらぎの会	12	22-6088	22-0485
工房せい	大山三丁目 36-35	(福)創奏の里	6	33-1108	33-1108
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	80	35-1755	35-1756
そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	(有)そよ風の森	基準 該当	76-2170	76-2170
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	55	78-0255	62-3464
であい	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	基準 該当	53-2850	53-2828
愛寿園	湯温海字湯之尻 521-12	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	基準 該当	43-3266	43-3522
もみじが丘	湯温海字湯之尻 555	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	8	43-4386	43-2308

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
温寿荘	槇代丁 53-1	(福)あつみ福祉会	基準 該当	43-2173	43-2381
ハビビ伊勢原	伊勢原町 16-16	(株)燦	基準 該当	23-8576	35-1115
ひので	日出一丁目 7-7	NPO 法人鶴岡福祉村	6	25-2943	25-7110
スローワーク新町	新海町 30-7	(福)月山福祉会	6	64-1600	64-1600
共生ホーム「よつばの里」	本町 3-1-11	(福)共生	基準 該当	23-4282	29-2995
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	15	25-8335	25-8336

(32) 障害者自立訓練事業所

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
であい	熊出字東村 157-2	機能	(福)朝日ぶなの木会	基準 該当	53-2850	53-2828
愛寿園	湯温海字湯之尻 521-12	機能	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	基準 該当	43-3266	43-3522
そよ風の森	下川字龍花崎 41-1039	機能	(有)そよ風の森	基準 該当	76-2170	76-2170
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	生活	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	28-3136	29-2294
山の子	東岩本字沖田 18	生活	NPO 法人 いなほ作業所	6	53-3422	53-3422
つばさクラブ	大宝寺町 3-35	生活	NPO 法人やすらぎの会	6	22-6088	64-0485
慈丘園	栃屋字天保恵 10-1	生活	(福)山形県 社会福祉事業団	6	35-1755	35-1756
あすか	みどり町 28-16	生活	(福)親和会	10	64-1260	22-0343
アスピアソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	生活	(一社) P asio	10	22-9001	64-0333
絆	道田町 10-18	生活	NPO 法人 comfy	20	64-8149	64-8159

(33) 障害者就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援事業所 (A型・B型)

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
鶴峰園	栃屋字天保恵 10-1	移 B	(福)山形県 社会福祉事業団	休 6 10	35-1351	35-1352
愛光園ワークセンター大山	友江字川向 46-4	移 B	(福)恵泉会	休 6 20	33-8100	33-8963
愛光園	藤沢字軽井沢 68	移 B	(福)恵泉会	休 6 34	35-2399	35-3775
工房せい	大山三丁目 36-35	B	(福)創奏の里	14	33-1108	33-1108
いちほ	陽光町 18-24	移・定 B	NPO 法人 一歩	8 12	64-8690	64-8691
作業所月山	中野京田字老柳 4-1	移 B	(福)月山福祉会	6 28	24-8541	24-8582
アスピアソーシャルアクション	宝田三丁目 19-20	移 定	(一社) P asio	10	22-9001	64-0333

施設名	所在地	区分	運営主体	定員	電話	FAX
すまいるらんどA鶴岡	白山字興野 146-14	A	NPO 法人ホールド	35	64-0475	64-0475
羽黒山ぶしいたけファーム	常盤木字木原 8-14	A	(株)羽黒山ぶしいたけファーム	20	57-4766	57-4766
fe ふぁーむ	神明町 8-44	A	(株)fe ふぁーむ	10	64-0560	64-0560
こっこ	羽黒町荒川字漆畑 33	A B	(株)わんぱく	10 10	64-8733	62-4773
じゃがいも	城北町 22-8	B	(福)創奏の里	20	23-7640	23-7640
きらり	日枝字宮脇 79-1	B	NPO 法人やすらぎの会	30	24-7283	23-6020
きらり弁当部とんが村	大宝寺町 3-35	B	NPO 法人やすらぎの会	10	24-3667	24-3667
いなほ作業所	美咲町 26-1	B	(福)創奏の里	20	24-3688	64-8610
手づくりクッキーおからや	若葉町 15-5	B	NPO 法人花の会	20	25-3460	25-3460
やまびこ	新海町 8-33	B	(福)親和会	20	25-3801	25-3806
よつばの里	本町三丁目 2-5	B	(福)共生	25	24-4282	24-4283
あけぼの	西新斎町 21-8	B	NPO 法人やすらぎの会	20	23-7626	23-7658
もみじが丘	湯温海字湯之尻 555	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	25	43-4386	43-2308
青柳作業所	青柳町 31-14	B	NPO 法人ゆきやなぎ	20	25-8010	25-8010
鶴岡市ゆうあいプラザ	ほなみ町 3-2	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	20	28-3136	29-2294
鶴岡市ゆうあいプラザ分館	家中新町 18-50	B	(福)鶴岡市 社会福祉協議会		24-5610	-
さくらが丘	羽黒町川代字桜ヶ丘 115-4	B	(福)いなほの会	35	62-2333	62-2319
根っ子杉	藤の花一丁目 20-1	B	(福)ふじの里	20	64-4376	64-4418
レインボー広場	双葉町 5-22	B	NPO 法人絆の会	20	22-2964	64-1664
あすか	みどり町 28-16	B	(福)親和会	20	64-1260	22-0343
ひので	日出一丁目 7-7	B	NPO 法人鶴岡福祉村	14	25-2943	25-7110
さんのう	山王町 12-3	B	(福)親和会	20	64-0169	64-0269
もみの木	青龍寺字村下 182-1	B	(福)かくほう	20	64-8885	64-8886
スローワーク新町	新海町 30-7	B	(福)月山福祉会	20	64-1600	64-1600
リーふ	朝陽町 5-3	B	(株)カラフルツリー	20	29-3881	29-3882
self-A・よつ葉鶴岡	文園町 6-42	A	(株)よつ葉	20	77-5661	77-4739
のぞみの家	北茅原町 5-54	B	(医)みつわ会	20	25-8335	25-8336

(34) 障害者地域活動支援センター

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町 26-1	NPO 法人やすらぎの会	29-7088	29-7073

(35) 障害児通所事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
あおば学園	宝町 18-50	(福)恵泉会	10	29-1502	33-9900
サポートセンターラブラドル	西茅原町 14-16	(株)ラブラドル	10	25-8110	64-0799
ラブラドルあさひ館	熊出字日鍵 68-1	(株)ラブラドル	20	53-3660	53-3662
ハウスカ	美原町 17-17	(合)ハウスカ	10	64-8910	64-8911
多機能型発達支援事業所メグシ	高坂字杉ヶ沢 72-33	(株)メグシ	20	23-3583	29-5023
愛光園デイサービスセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	10	35-2903	33-8555
みんなのそら	宝田一丁目 7-28-9	(有)スエヒロ	10	24-6017	64-0102
キッズスクールメグシ新形町教室	新形町 16-37	(株)メグシ	20	23-3583	29-5023
ハウスカ・キートス	道田町 27-27	(合)ハウスカ	10	64-8492	64-8492
アトリエ	中野京田字壱柳 4-1	(福)月山福祉会	20	24-8541	24-8582
エールメグシ	ほなみ町 1-3	(株)メグシ	10	23-3583	29-5023
のぞみの家	北茅原町 5-54	(医)みつわ会	30	25-8335	25-8336
アドバンスメグシ	新形町 10-28	(株)メグシ	20	23-3583	29-5023
キッズスクールメグシ茅原町教室	茅原町 27-12	(株)メグシ	20	23-3583	29-5023

(36) 障害(児)者短期入所事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
短期入所センターおおやま	大山三丁目 34-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	空床 利用	38-0250	38-0251
恵風園	羽黒町川代字向山 136-1	(福)めぐみ会	4	78-0255	62-3464
慈丘園	栃屋字天保患 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	5	35-1755	35-1756
しおん荘	湯野浜一丁目 17-35	(福)思恩会	11	76-3735	76-3727
かたくり荘	熊出字東村 157-2	(福)朝日ぶなの木会	空床 利用	53-2300	53-2828
ゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	2	23-1040	25-8010
愛光園	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	5	35-2399	35-3775

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
はちもり	三瀬字菖蒲田 64-2	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	空床 利用	64-0122	73-3955
永寿荘	茅原町 28-10	(福)恵泉会	空床 利用	25-6111	25-6112
よつばの里	本町三丁目 1-11	(福)共生	9	23-4282	28-2995
鶴峰園	栢屋字天保恵 10-1	(福)山形県 社会福祉事業団	2	35-1351	35-1352
あじさい	安丹字村上 3-13	(福)かくほう	2	33-8160	35-8168
ふじの花荘	藤の花一丁目 18-1	(福)ふじの里	20	64-5880	64-5884

(37) 障害者共同生活援助事業所

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
慈丘園共同生活事業所	下清水字打越 4-1	(福)山形県 社会福祉事業団	-	64-8180	64-8180
かりん	友江字川向 63-1		5	33-0018	33-0018
ゆず	友江字川向 63-1		7	33-1018	33-1018
みんと	大山一丁目 21-33		6	33-0255	33-0255
たいよう	大山一丁目 21-33		6	33-0111	33-0111
グループホーム「よつばの里」	本町三丁目 2-5	(福)共生	-	24-4282	24-4283
えがおホーム	東新斎町 10-40		5	070-5099- 5719	24-4283
えがおホーム・ネオ	東新斎町 10-40		4	070-5090 -1740	24-4283
グループホームゆきやなぎ	青柳町 40-5	NPO 法人ゆきやなぎ	-	23-1040	-
青柳下宿	青柳町 40-5		6	23-1040	-
大西下宿	大西町 12-30		4	22-2675	-
愛光園グループホームセンター	藤沢字軽井沢 68	(福)恵泉会	-	35-2399	35-3775
けやきの杜	泉町 8-50		5	25-9496	25-9496
すばる	藤沢字西側 163		6	35-4255	-
たんぼぼ	若葉町 23-2		4	23-9118	23-9118
まちなか	三和町 6-11-3		6	25-6420	25-6420
楽しい家	家中新町 2-40		4	24-4567	24-4567
軽井沢	藤沢字軽井沢 45-1		7	35-3410	35-3410
仲間の家	家中新町 2-39		5	23-1077	23-1077
藤沢の家	藤沢字荒沢 305		6	35-4580	35-4580

施設名	所在地	運営主体	定員	電話	FAX
鶴岡地区共同生活事業所	朝陽町 4-10	(福)親和会		25-3801	25-3806
あたご	中野京田字大坪 22-5		9	23-5732	64-0311
希望荘	高坂字仏供沢 55-19		5	25-7327	64-0123
みらい	新海町 17-32		10	25-3778	64-0255
まごころ	みどり町 22-43		6	33-8899	33-8945
大山の家	友江町 2-21		9	33-0811	33-0811
指定共同生活援助事業所やすらぎ	西新斎町 21-8	NPO 法人やすらぎの会		23-7626	23-7658
さくら荘	稲生一丁目 20-48		9	25-7554	25-7554
柿の木荘	宝町 4-5		10	33-8979	23-6020
けやき荘	平京田字屋敷廻 94-2		20	22-4941	22-4941
どんぐり	稲生一丁目 3-11-5	NPO 法人絆の会		22-3192	22-3192
どんぐり第1住居	稲生一丁目 3-11-5		3	22-3192	22-3192
どんぐり第2住居	稲生一丁目 3-11-5		3	24-1130	24-1130
くるみ	青柳町 16-22		6	22-2015	-
障がい者共同生活援助事業所 かくほう	安丹字村上 3-13	(福)かくほう		33-8160	33-8168
ゆずり葉	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
あじさい	安丹字村上 3-13		10	33-8160	33-8168
ケアホームつくしんぼ	熊出字日鑑 69-1	(株)ラブラドル	4	53-2332	53-2332
DISCOVERY HOUSE	青柳町 32-9	NPO 法人 comfy	7	64-8149	64-8159
温海グループホーム茶や町荘	温海戊 645-40	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	6	43-2810	43-2810
グループホームはないろ	西新斎町 4-14	(株)Diverse Life	5	28-2601	28-2602
グループホームForゆう	新形町 2-38	一般社団法人野のゆり	4	080-9629 -2669	
地域生活支援ホーム 共生の家 「ひので」	日出一丁目 7-9	NPO 法人鶴岡福祉村	5	29-3666	25-7110

(38) 児童養護施設

施設名	所在地	設置主体	定員	電話	FAX
七窪思恩園	下川字窪畑 1-288	(福)思恩会	61	75-2230	75-2257

(39) 認可保育所

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
かたばみ保育園	家中新町 14-10	鶴岡市	100	22-0686	22-0686
東部保育園	日出一丁目 25-23	鶴岡市	120	22-2142	64-0731
西部保育園	新海町 11-57	鶴岡市	100	23-5646	23-5646
南部保育園	陽光町 9-32	鶴岡市	140	22-0527	26-7523
松原保育園	宝町 18-50	鶴岡市	110	29-1501	29-1503
荘内教会保育園	本町三丁目 5-36	(福)地の塩会	60	25-7070	25-7070
常念寺保育園	睦町 1-2	(福)和順会	120	24-9055	25-5553
常念寺保育園分園	睦町 1-3	(福)和順会	30	24-9055	25-5553
道形保育園	道形町 20-52	(福)道形保育会	80	22-5841	22-5305
由良保育園	由良一丁目 21-73	鶴岡市	45	73-2276	26-0023
大山保育園	大山二丁目 56-26	(福)大山仏教慈善団	150	33-2033	33-2048
大山保育園分園	大山二丁目 20-1	(福)大山仏教慈善団	40	33-3250	33-3250
栄保育園	播磨字若松 83	(福)栄保育会	50	29-2102	29-2112
大泉保育園	白山字西野 148-1	(福)大泉保育会	90	23-7332	23-7405
湯田川保育園	藤沢字西側 175	(福)湯田川保育会	50	35-2017	64-0027
民田保育園	民田字十二前 16-1	(福)民田保育会	40	24-4517	24-4552
小堅保育園	堅苔沢字淵の上 533	(福)恵泉会	20	73-2330	33-8480
上郷保育園	みずほ 50	(福)上郷保育会	60	35-3392	35-3392
田川保育園	田川字高田 9-1	(福)田川保育会	30	35-2715	35-2715
黄金保育園	青龍寺字川内 109-7	(福)黄金保育会	70	24-4645	24-4645
ひばり保育園	下川字龍花崎 36-544	(福)湯野浜・松並保育会	70	75-3033	75-3035
ほなみ保育園	高田字下村 336-3	(福)京田保育会	90	28-2152	33-9396
藤島くりり保育園	藤島字笹花 82-1	鶴岡市	90	64-2167	64-6102
藤島こりす保育園	藤の花一丁目 21-1	鶴岡市	170	78-2588	64-4488
大東保育園	羽黒町手向字池之頭 139-1	鶴岡市	45	62-2156	62-2156
貴船保育園	羽黒町後田字谷地田 186-1	鶴岡市	120	62-2155	62-2154

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
いずみ保育園	羽黒町市野山字山王林 11	鶴岡市	120	62-2153	62-2153
くしびき保育園	上山添字成田 21-9	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	60	57-5080	57-5082
くしびき東部保育園	黒川字仲村 171-1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	50	57-4153	57-4153
くしびき西部保育園	上山添字文栄 1	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	80	57-2848	57-2850
くしびき南部保育園	東荒屋字竹の内 292	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	50	57-2845	57-2846
朝日保育園	下名川字落合 5	鶴岡市	120	53-2969	53-2979
あつみ保育園	温海字荻田 177-1	(福)あつみ福祉会	60	43-3901	43-3906
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関字横路 806	(福)あつみ福祉会	40	44-2133	44-2127
山戸保育園	山五十川字木ノ下 475-2	(福)あつみ福祉会	20	45-2718	45-2725

(40) 認定こども園

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
幼保連携型認定こども園 城南幼保園	のぞみ町 6-20	(学)鶴岡城南学園	120	24-7164	64-1660
幼保連携型認定こども園 りっしょう子ども園	西新斎町 2-31	(福)立正会	90	33-8772	33-8773
幼保連携型認定こども園 美咲こども園	美咲町 32-8	(福)恵愛会	95	28-3331	28-3060
幼保連携型認定こども園 ちわら菜の花こども園	茅原字西茅原 129-1	(福)道形保育会	75	26-7311	26-7316
幼保連携型認定こども園 大宝幼稚園	大宝寺町 14-10	(学)羽陽学園	135	22-1883	22-1696
幼保連携型認定こども園 ちとせはぐみ園	稻生一丁目 14-1	(福)はぐみ会	75	22-0742	22-0742
幼保連携型認定こども園 三瀬保育園	三瀬字殿田 233-1	(福)三瀬保育会	75	73-3500	73-3507
幼保連携型認定こども園 若葉幼稚園	若葉町 24-35	(学)キリスト教 若葉学園	45	22-2237	22-2358
幼保連携型認定こども園 マリア幼稚園	馬場町 7-19	(学)双葉学園	150	22-5831	22-5856
幼保連携型認定こども園 新形こども園	新形町 2-35	(福)新形愛育会	105	23-2568	23-3780
幼稚園型認定こども園 鶴岡幼稚園	泉町 6-13	(学)鶴岡学園	210	22-0658	22-7060
幼稚園型認定こども園 和光幼稚園	我老林字五里市 62	(学)いつき学園	45	22-8835	25-2230
幼稚園型認定こども園 いなば幼稚園	藤島字村東 50	(学)いなば学園	25	64-2310	64-2310
幼稚園型認定こども園 みどり幼稚園	大塚町 6-28	(学)齋藤学園	160	23-2350	23-2354
保育所型認定こども園 美咲の森こども園	美咲町 28-5	(福)恵愛会	95	24-5555	24-5300
保育所型認定こども園 にしごう保育園	下川字樋渡 100	(福)湯野浜・ 松並福祉会	35	64-0245	64-0246

(41) 地域型保育施設

施設名	所在地	設置主体	利用定員	電話	FAX
ニチイステップつかおか駅前保育園	大宝寺町 1-30	(株)ニチイ学館	19	26-2131	26-2132
ニチイステップつかおか天神保育園	大東町 19-27	(株)ニチイ学館	19	26-7270	26-7274
ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	千石町 17-15	(一社)GLEAP	9	77-4113	77-4113
鈴の音保育園	苗津町 5-66	(福) 恵泉会	12	33-8455	33-8799

(42) 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）

施設名	所在地	設置主体	電話
ベビー&キッズルーム ばあば・ママ	苗津町 7-4	個人	24-5759
やまのご保育園 home	大宝寺字日本国 378-45	Spiber(株)	64-8940
やまのご保育園	北京田字下鳥ノ巣 6-1	Spiber(株)	26-0700

(43) 地域子育て支援センター

名称	所在地	電話番号	設置年月
鶴岡市子ども家庭支援センター	泉町 5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	25-2741	平成 22 年 4 月
常念寺保育園 地域子育て支援センター	睦町 1-2 (常念寺保育園内)	24-9055	平成 17 年 4 月
おおやま子育て支援センター	大山二丁目 20-1 (大山保育園分園内)	33-2778	平成 22 年 4 月
栄子育て支援室	播磨字若松 83 (栄保育園内)	29-2102	平成 20 年 4 月
民田子育てひろば	民田字五百刈 77-1 (民田保育園内)	24-4517	平成 19 年 5 月
小堅保育園わんぱくルーム	堅苔沢字淵ノ上 533 (小堅保育園内)	73-2330	平成 20 年 4 月
たがわ子育て支援センター	田川字高田 9 (田川コミュニティセンター内)	35-2715	平成 30 年 8 月
三瀬森の保育園	三瀬字殿田 233-1 (三瀬保育園内)	73-3500	平成 22 年 4 月
藤島子育て支援センター	藤島字笹花 58-2 (藤島児童館内)	64-2163	平成 12 年 4 月
子育てともにひろば	長沼字宮前 163 (長沼ともにひろば内)	64-8623	平成 28 年 4 月
羽黒子育て支援センター	羽黒町後田字谷地田 186-1 (貴船保育園内)	62-2154	平成 21 年 5 月
くしびき子育て支援センター	上山添字成田 21-9 (くしびき保育園内)	57-5081	平成 9 年 4 月

名 称	所 在 地	電話番号	設置年月
朝日子育て支援センター	下名川字落合 5 (朝日保育園内)	58-1504	平成 25 年 4 月
あつみ子育て支援センター	温海字荻田 177-1 (あつみ保育園内)	43-3901	平成 23 年 4 月

(44) 児童館・児童のための施設

施 設 名	所 在 地	設置主体	電 話	F A X
子ども家庭支援センター	泉町 5-30(鶴岡市総合保健福祉センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
ファミリー・サポート・センター	泉町 5-30(子ども家庭支援センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471
子ども総合相談窓口	泉町 5-30(子育て世代包括支援センター)	鶴岡市	35-1118	-
中央児童館	苗津町 1-1	鶴岡市	24-4608	24-5773
鶴岡南部児童館	文園町 1-8	鶴岡市	64-1900	64-1901
暁光児童館	柳田字田中 28-3	鶴岡市	64-8640	22-5995
鶴岡西部児童館	淀川町 9-15	鶴岡市	29-0031	29-0032
大山児童館	大山三丁目 34-16	鶴岡市	38-0260	38-0261
藤島児童館	藤島字笹花 58-2	鶴岡市	64-2163	64-2163
子育て広場「まんまルーム」	未広町 3-1(マリカ東館 3 階)	鶴岡市	24-5635	24-5635
なかよし広場	泉町 5-30(子ども家庭支援センター内)	鶴岡市	25-2741	25-2471

(45) 学童保育所（放課後児童クラブ）

施設名	所在地	電話
第一学区学童保育所	文園町 1-8	64-1902
第二学区学童保育所	苗津町 1-1	23-0306
ばあばままキッズ	苗津町 10-9	77-4099
第三学区学童保育所	若葉町 1-48	24-0248
SORAI 放課後児童クラブ	北京田字下鳥ノ巣 6-1	26-8801
第四学区学童保育所 太陽の子	柳田字田中 28-3	64-8640
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	切添町 21-14	23-5857
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	朝陽町 22-2	25-7601
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	朝陽町 28-16	33-8025
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	切添町 23-6	26-7227
第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川字村東 66-1	23-7855
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町 9-15	29-0031
放課後児童クラブ いつき	我老林字野中川原 51	22-0985
京田きらきらよいこの家	高田字下村 94-3	77-4942
黄金放課後児童クラブ	青龍寺字北内 29	24-4517
大泉学童保育所	白山字西野 148	26-7300
大山放課後児童クラブ	大山三丁目 34-16	38-0260
藤島児童クラブ	藤島字笹花 58-2	64-2163
泉学童保育所	羽黒町荒川字花沢 4	62-2149
広瀬学童保育所	羽黒町後田字下田元 9	62-2102
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添字文栄 1	78-7571
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川字小在家 90	78-7075
朝日学童保育所	下名川字落合 220	080-3910-2966
温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海字荻田 177-1	43-4080

(46) 福祉有償運送事業登録事業所

事業所名	所在地	運送区域	電話	FAX
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	泉町 5-30	鶴岡市	24-0053	23-9110
生活協同組合共立社	宝田一丁目 3-23	庄内全域	25-9980	25-9983
山形県高齢者福祉生活協同組合	長者町 17-18	鶴岡市	22-5669	22-5681
医療法人社団みつわ会	茅原町 26-23	鶴岡市、三川町	25-8255	25-5222
社会福祉法人親和会	朝陽町 4-11	鶴岡市、三川町 庄内町	25-3801	25-3806
庄内たがわ農業協同組合	上藤島字備中下 3-1	鶴岡市、三川町 庄内町	33-8165	33-8166
社会福祉法人ふじの里	藤の花一丁目 18-1	鶴岡市	64-5880	64-5884

(47) 生活困窮者自立支援センター

施設名	所在地	運営主体	電話	FAX
鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」	馬場町 9-25(市役所 1 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	29-1729	25-9500
就労準備支援「したくホーム」	本町 1 丁目 7-45 (まちづくり スタジアム鶴岡 Dada 3 階)	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	080-1800 -0096	25-9500

鶴岡市地域福祉計画 「つるおか地域福祉プラン 2020」

— 基本理念 —

「安心すこやか 福祉で共生のまちづくり 鶴岡」

子どもや若者から高齢者、障害者等鶴岡市民が、誰一人取り残されることなく、地域において安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりをめざし、鶴岡市地域福祉計画の理念を定めました。

— 重点課題 —

- (1) 複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯等への包括的な支援の推進
- (2) 全世代全対象型の地域包括ケアを推進するための基盤整備、人材育成
・確保、財源の創出とデジタル化等の推進
- (3) 住民主体による地域支え合い活動の推進と条件整備
- (4) 住民主体による健康増進・介護予防活動の推進
- (5) 子どもと若者の健やかな成長と参加を応援する施策の推進
- (6) 地域で安心して暮らし続けることができるための権利擁護サービス等の拡充
- (7) 地域の活性化に結び付けた施策の展開
- (8) 地域の災害リスクに応じた地域防災力の向上と防犯活動の推進
- (9) 地域医療を取り巻く環境の変化への対応力の向上



福祉のまちづくりシンボルマーク

平成3年11月に制定した「鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定を機に、福祉のまちづくりを、より一層市民が一体となって進めるために、市民に親しまれるシンボルマークを公募し、応募作品117点の中から、平成4年3月に決定しました。

このシンボルマークは、福祉環境整備の済んだ施設に表示するほか、パンフレットなどに幅広く使用しています。

主旨 福祉の心をハートに表し、鶴岡市のイニシャル「T」を市民にデザイン。安心して暮らせる、住み良い鶴岡市のまちづくりを目指す市民の姿を図案化したものです。